

古今  
名譽實錄

京東

春陽堂發行

第四卷

特

9

有所權版

古今名譽實錄出版ニ付 廣告

從來巻間に流布する野史傳記の類は事實を誤るゝこと多く加之故らに異事を擬へ虚誕を裝ひて只管童女俗談の耳目をのみ悦ばしむることな務め其真を失ふもの少なからず殊に演劇談に至りては其荒誕無稽最も甚しく善を誣ひ邪を庇し或は有名無實の人物を捏造し或は甲人の事蹟を採て乙者に附會する等の類夥多にしてあたは名譽者の像眼を曖昧たらしむること少なからず又非常俊傑の言行にして埋没世に出でざるもの多し今弊堂之を慨して茲に本書の發行を企てたるものなるが今日正史の徴すべきもの少く其編纂の困難いふ可らず幸に大方諸子贊助の光榮を垂れさせ秘書玉籍の内本書の材料に適當たるものあらば乞ふ投寄せられんことを但し相當の報酬を呈す

●工夫書教 授案	●朱熹四書	●商業學校得業生堀口義三著	●商業簿記教科書	●故卷真艸千字文	●明治算法新書	●改合級教授術	●石田幸二郎著 衣服裁縫獨案内	●櫻洲先生著 岡三慶校	●和漢對照記事論說軌範	●岡三慶著 震世文體明辨	●發行所 東京日本橋區通四丁目電話五十一番
全	全	全	全	全	全	全	全二册	全二册	全二册	全四册	春陽堂
實價三十錢 郵稅四錢	實價廿五錢 郵稅四錢	實價十五錢 郵稅二錢	實價十二錢 郵稅二錢	實價二十錢 郵稅二錢	實價十二錢 郵稅二錢	實價十二錢 郵稅二錢	實價十八錢 郵稅四錢	實價十八錢 郵稅六錢	實價十八錢 郵稅六錢	實價十八錢 郵稅十錢	

目次

(大劍術家の實錄)	宮本武藏	武勇	天下獨歩	一頁
(外征偉人の實錄)	金忠輔	強膽	香舟の魚は細流に遊ばず	十八頁
(市村座主の實錄)	誠阿法印	妙慧	清淨無垢正覺具足	二十五頁
(橋場復讐の實錄)	清水新次郎	義氣	誰は宜なり	三十四頁
(風來山人の實錄)	平賀源内	超宕	千里の馬	四十四頁
(壯講釋師の實錄)	深井志道軒	放逸	知識は雄辯の基	五十七頁
(八代將軍の實錄)	徳川吉宗	明聰	日月に私燭なし	六十二頁
(芝貞女塚の實錄)	伊勢屋お芳	貞節	感郁たり	八十三頁

有所權版

古今名譽實錄出版ニ付募集廣告

從來巷間に流布する野史傳記の類は事實を誤るゝこと多く加之故らに異事な據へ虚説を裝ひて只奇聞女俗談の耳目をのみ悦ばしむることな務め其真を失ふもの少なからず殊に演劇談に至りては其荒唐無稽最も甚しく吾を驚ひ邪を庶し或は有名無實の人物を捏造し或は甲人の事蹟を採て乙者に附會する等の類夥多にしてあたは名譽者の偉蹟を曖昧たらしむること少なからず又非常俊傑の言行にして埋没世に出でざるもの多し今弊堂之を慨して茲に本書の發行を企てたるものなるが今日正史の徴すべきもの少く其編纂の困難いふ可らず幸に大方諸子贊助の光榮を垂れさせ秘書玉箱の内本書の材料に適當たるものあらば乞ふ投寄せられんことを但し相當の報酬を呈す

●工夫書教 授案	●朱熹四書	●商業學校得業生堀口義三著	●商簿記教科書	●故卷眞艸千字文	●明治算術新書	●改正合級教授術	●石田幸二郎著	●櫻洲先生著	●和漢對照記事論說軌範	●岡三慶校	●岡三慶著	●震世文體明辨
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
實價三十錢	實價廿五錢	實價十五錢	實價十二錢	實價二十錢	實價十二錢	實價十二錢	實價十八錢	實價十八錢	實價十八錢	實價十八錢	實價十八錢	實價十八錢

發行所 東京日本橋區通四丁目電話五十一番

春陽堂

目次

(大劍術家の實錄)	宮本武藏	武勇	天下獨歩	一頁
(外征偉人の實錄)	金忠輔	強膽	香舟の魚は細流に遊ぶ	十八頁
(市村座主の實錄)	誠阿法印	妙慧	清淨無垢正覺具足	二十五頁
(橋場復讐の實錄)	清水新次郎	義氣	流は直なり	三十四頁
(風來山人の實錄)	平賀源内	超宕	千里の馬	四十四頁
(壯健釋師の實錄)	深井志道軒	放逸	知識は雄辯の基	五十七頁
(八代將軍の實錄)	徳川吉宗	明聰	日月に私燭なし	六十二頁
(芝貞女塚の實錄)	伊勢屋お芳	貞節	腹郁たり	八十三頁

### 古今名譽實錄

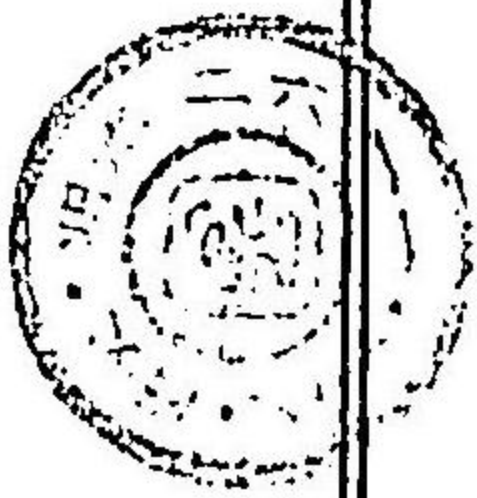
宮本武藏……………武勇……………天下獨歩

古今無雙劍術の達人として其名高き宮本武藏の事は稗史野乘にも記し又芝居講談等にも演ずれども皆例の虚作に出るものなれば一つとして信ず可らず殊に某氏が宮本無三四の實説と題し世の俗説を排すとして記せしものすら悉く俗説を免れざる程なれば武藏の眞傳は世間之を知るもの稀なるを以て今茲に其事の正確なるものを掲げんに宮本武藏は播州佐用の城主赤松圓心の末孫赤松無二之助源信綱の子にして天正十二年甲申の三月播磨の國に生る幼名を辨助と云ひ後に新免武藏守玄信と名乗り再び外戚の苗字を嗣て宮本武藏と稱し自筆の書畫には無三四と署せり父の信綱は當理流の達人にて殊に十手の術を善し名譽當代に盛んなりければ足利將軍義昭公の上聞に達し時の御師範役吉岡庄左衛門兼法と云ふ者と試合すべき旨仰せ附られ三度の勝負に二度の勝利を得たりければ將軍の御感斜めならず恩賞として新に日下無双の號を御免ありし程に信綱の面目武士の譽れなりとて赤松の苗

### 目

### 次

(伏見俠客の實錄)	文珠九助……………任俠……………送死以當大事……………八十七頁
(弓馬達人の實錄)	本間孫四郎……………精銳……………阪東武者に斯人あり……………百三頁
(尼子家臣の實錄)	山中鹿之助……………丹心……………節義は剛毅の人に存す……………百九頁
(書物奉行の實錄)	高橋作左衛門……………軒昂……………一片耿々の心……………百廿一頁
(仙臺騷助の實錄)	伊達宗重……………忠烈……………玉となりて碎く……………百廿七頁
(奉公入娘の實錄)	堀川美代……………雄健……………能ある鷹は爪隠す……………百四十六頁



字を改めて新免と名乗りける武藏は幼稚きより曠達にして力量他に勝れ父に従がひて寒暑の怠りなく剣術を學び心丹を練りしが長じて十二歳の暮に及んでは門人中武藏と戦ふて打勝べき者更に無し信綱も未頼もしく思ひ家に傳はる兵法聖劍の奥儀當理流二刀の秘訣等悉く皆傳しければ武藏の劍法は恰かも虎に翼を添しが如く如何なる達人といへども最早手に立べき者はあらざりける斯くて慶長元年武藏十三歳の時新道流の師範有馬喜兵衛といふ者と初めて他流の試合を決して打ち勝ち名を郷國に輝やかし今は父の信綱すら往々危きまでの早伎に達しける武藏十六歳に及び但馬國に於て剛力無双聖劍の達人なる秋山某と雌雄を決して勝利を得てければ勇名益々近國に震ひぬ明けて慶長五年に至りて彼の關ヶ原の大戦に武邊の縁として關東勢に加はりて出陣し夥多の敵徒を打取りしが固より富貴功名を願ふ志なければ不幸にも恩賞に漏れて播州へ歸國なし後は只管に武術の奥儀を探らんと心膽を練り工風を盡し數年ならずして豁然として大に悟る所ありしかば卒や諸國を武者修行して吾が技を試みんとて慶長九年の春先づ京都へと志ざし上りけるが豫ねて父信綱より聞及びたる天下の指南範吉岡兼法を尋ね訪て勝負せんとせしに兼法は疾く死取りて嫡子の清十郎次男傳七郎の二人跡を相續して道場を張り居るものから此れぞ屈竟なりと勝負の儀を申し入れしに早速承諾しければ去らばとて浴外の遺室野へ出張し清十郎は眞劍を揮ひ武藏は赤檜の木刀を提さげ一聲叫んで双方打

込みしが武藏の早業忽ち清十郎を擧すへて氣絶せしめたり伴として來れる清十郎の舍弟門人等は殘念至極なれども試合の法として武藏を討つとならず齒を噛みつゝ清十郎を戸板に乗せて介抱しければ稍やく蘇生はせしが清十郎是より劍道を思ひ捨て剃髮して佛門に入りしとかや然るに舍弟の傳七郎は無念骨髄に徹して止まざりければ更ためて試合を望みたるに武藏は安き事なりとて又々浴外に出で雌雄を試みるに清十郎に劣らざる傳七郎は兄の仇なりとて一心籠めて立向ひたれども争でか武藏に敵すべき忽ち己が三尺餘の木刀を奪はれ其下に打殺され血を吐て死んでければ清十郎の子息同苗又七郎は云に及ばず門人の名々も遺恨やる方なく斯かる上は物掛りに掛りて武藏を取込殺されば武家の瑕瑾のみか父兄に對して云分なしと懸て門人を武藏の方に遣はし不肖乍ら清十郎の嫡子又七郎明日未明に浴外一乘寺村の下り松に於て一本の試合を願ひたしと申し送りける武藏は固より願ふ處なれば委細承知せりと返辭して歸しける處へ我が門人の者數輩尋ね來りて承たまはれば吉岡の子息門人等明朝先生を一乘寺村へ誘なひ出して狹み討になすべき巧み有りて聞及べり此れ眞に一大事に候ふなれば吾々も從がひ申して共に防ぎ申すべしと思言すれば武藏は首を振りていや夥多の人を從がひ出るは御制禁の徒黨を組て戦争する者と謂ふべし況てや吾一人に決闘状を送りて勝負を求めたるに門人等を連れ行かば此方の名折れ武士道の耻辱なれば努々一人も從がふべか

らず想ふに彼等の謀計何程の事かあらんと門人を誠しめ滑十郎并に傳七郎と試合せし時は此方時刻に晚れたれども勝利を得たり今度は此れに引換へ此方時刻に先立つべしとて翌日未だ闇きに宿處を出でて一乗寺村に志しけるが尙ほ早ければとて三宅八幡宮に參詣し勝利を禱る可しとて廣前に立ちつゝ罎口の紐を將て打鳴らさんとせしが俄然として紐を放し此方常々神佛を禱りしとなし今一時の勝利を得んが爲に禱るとも争か神は非禮を受んやと慚愧の汗背に充ちければ早々に社前を去り下り松に至れば四隣寂として人の影も見えず松露の飄々と共に下るのみなれば大松の根に腰打掛けて四方に眼を配れば暫らくして數十人の一群は松明を振り照らし進み來りて武藏は常に時刻に晩るゝ男なり今日も必ならず晩るゝならんと各々松の根へ寄り入る其處へヤア又七郎待兼たりと大喝一聲呼叫びて大刀引抜き割て入れば不意を打たれて耐らばこそ又七郎は大に驚ろき抜き合はすべき間もあらず血煙り立てゝ斬殺さる之を見し門人等は周章狼狽を取延べ半弓を番がひ四方より取圍むを物ともせずして斬りまくる袖に矢を受けし而已にて邊手も負はず終に全勝を得たりけるが不幸にも吉岡家は之が爲に斷絶せり武藏は是より南都に赴むきて寶藏院榮禪法印の門弟與藏院と鎗の試合を爲して勝利を得奈良より伊賀の國に越へ鎗の達人穴戸某と勝負して一刀の下に突殺し東海道を下りて江戸に若し家を掃へて浪人渡世をなし乍ら名ある武邊の各々を訪て技を試みける内或日夢

想權之丞といふ武邊者來りて一環を求めけるに折しも武藏は壘所に在りしが最安き事なりとて承引まゝ矢庭に割木を持って立向は權之丞は這は憎き仕方なりと一聲叫んで斬附る所を武藏は開いて空を打たせ進んで一打に墜下せしに權之丞は這ふゝの躰にて立去りける、斯かりける程に武藏の名は江戸の市中は申も更なり近國近在に響き渡り天晴稀代の名人よと知るも知らぬも取沙汰して大評判に成りければ武藏は最早江戸に滞在する必用なしとて下總常陸奥州を修行して出羽に入り正法寺原といふ廣遼の路に出たるに溝の側はらに沿ひて十四計りの童子が罎を小桶に入れて提げゆく故此ぞ屈竟の物なり夜の泊りの下物にせばやと童子に向ひて汝が持てる罎を少し分ち與へずやといへば童子は悪びれもせず卒御持なされと小桶のまゝ與へければ武藏は否と推し止どめ吾れ斯く多分には欲しからず汝も亦入るべければ宜敷丈與へよと物やはらかに諭せば童子は更に聞かずして旅の御方が欲しと云に吾何ぞ之を惜まん桶共持て行かれよと後をも見ずして去りければ武藏は深く感じ入り童子の心無になし難しと勉て受て去りたるが其後原にて道を失なひ往けどもゝ村を認めず迷ひくゝて暮の程に疲れ足を休める折りしも遙かに山の麓に焚火の光ちらちらと見えて人家在りげに見へれば大に歡こび疲れ足を休めゝ光を當に近づけば果して一軒の茅屋あり武藏は門に佇立すみて案内を求め吾は修行の旅人なるが圖からず道に迷ひて難澁せりアハレ一宿の報捨あれかしと望みける

に家の中より子供の聲にて折角の御所望なれど見らるゝ通りの茅屋にて食物とても吾一人さへ飽東  
 なし勿々以て客人を泊る支度なしと答ふに武藏は更に打返し否とよ吾れ終日の疲れにて最早一寸も  
 進み難し只だ一夜を明せば足るなり食事は敢て求めずと再三再四乞ひける程に去らば此方へも通り  
 候へど爐に焚きたる柴の火を揚げ透し見て旅人は前日正法寺原にて齋を請し人にお坐さずや武藏  
 も童子を熱々見て實に然なり真に以て不思議の對面免されよと爐邊に通りて一禮すれば童子も悦こ  
 ぶ有様にて破れ鍋より山茶を汲で出しける武藏は熱々童子の容子を窺ふに眼尖とく態度落付て最  
 利發に見えたれば童子に向ひて汝は年端も行かぬに此の野中に獨り住居を覺へたり父母兄弟は如何  
 せしやと問ふに童子は去らばなり小可は正法寺村の生れなれども父母共に疾に死し一人の姉あれど  
 三里ほど先の農家へ嫁きて今は居らずと最と悠々と話し更に頓着なき容子ぶりに武藏は頗ぶる感賞  
 して其は定めて淋しからんと土地風土など尋ねる内童子は湯の煮たるを見定めて栗の飯を露應など  
 し御覽の通り夜具はなし汚くとも其處へ寝たまひかし吾儕は先へ御免をど破れし納戸へ行て眠りぬ  
 武藏は心も知れぬ旅人を置て先へ眠れる大膽と禮儀あるに愈々感じ翌日の朝栗の飯を濟ませし後ち  
 童子に向ひ汝ぢ一人此に止まり居るも詮なき業なり寧ろ我に従がふて來らずや然らば武士に取立て  
 相應の人にして遣かはさんと語りければ童子は大に歡こぶ氣色ありて其は願てもなき幸ひなり然り

乍ら我は身終る迄人の家僕と成るは好ましからず天晴の武士と成りて馬に跨がり鎧を横たへて合戦  
 に出る身分となり得るならば従がひ行き申さんと應ずる色なくいふものから武藏は愈々望をかけ汝  
 の願ふ處尤もなり我れ必らず世話すべければ安心して従がひ來れと云はれて童子は倍々歡こび斯く  
 御約束下さる上は如何にも従がひ申すべし但し姉あれども相談するに及ぶべからず小可此も父の記  
 念の一刀ありと納戸より取り出すを見れば是れ百燈町人の差添ならざる故定めし由緒あるならん  
 段々童子に聞きたいせば父は出羽最上殿の家來なるが仔細有つて斯く浪人となりて零落たりと云ふ  
 に借こそ只物ならず覺へたりと一層不憚の情を増し卒に打立んとするに望み童子は柴に火を點じて  
 此の茅屋は吾等の物なれば殘して狐や狸の棲處と爲すは残念なれどて直に風上より火を放ち此にて  
 思ひ置事なしと従容として武藏に隨がひ故郷正法寺原を立去りける武藏が諸國修行して後ち豊前の  
 小笠原家へ抱へられし時己が養子として宮本伊織と名乗らせ其遺跡を相續せしめて始めの約束を履  
 行せしは即ち此の童子なり斯くて武藏は童子を伴として周ねく諸國を遊歴し到る所に半年又は一  
 二年と止まり所る定めず慶長十七年の四月となりしが豊前小倉の城主細川越中守忠興の家老長岡佐  
 渡守與長は父無二之助の門人なれば往て尋ねんものと小倉に來り長岡を訪ひしに案の如く客分とし  
 て手厚く賄なひ兎も角も駐まられて家來の各々へ兵法を傳へ給へと云に武藏は然らば落付て教授致

さんど纏て小倉に駐まる事となりたりける爰に小次郎と云ふ劍法の達人有り越前の國宇阪の庄淨  
教寺の生れなるが天性勇悍にして豪邁なれば自から農家に枵果るを屑よしとせずして同國の兵法師  
範たる富田源勢の童僕となりて幼稚より一心に劍道を見習らひ又は門弟に就て稽古せしが元來豪邁  
勇悍の性なれば長ずるに及びて其手練著るしく進み源勢の小太刀に對し小次郎は大太刀を持て釣  
合ふほどの技となりたれば小次郎は愈々精を勵まして研磨せしかば今は門弟の中小次郎に立ち向ふ  
者一人もなく天晴の達人に進みたり一日源勢の舍弟治部右衛門と雌雄を決して即坐に勝を得たれば  
如何に技事と云と雖ども主人の舍弟に打勝ては禍はひ我身に及ぶならんと夜の間に乘じ源勢が許を  
逃亡し是より武者修行して倍々技術を丹練せし後ち自己一流の流儀を開き之を岩流と稱し更に諸國  
を遊歴し到る處勝ずといふとなく一年豊前の小倉に至りたるに城主細川忠興には岩流なる劍法の奇  
なるを開かれ小次郎を召て其技を試まれしに實に噂に違はざりければ纏て扶持して諸士の指南役た  
らしめたり時に岩流小次郎は十八歳なり長岡興長は不圖小次郎のとを思ひ出で彼の劍法の奇にして  
敏達なる事を武藏に語れば武藏は大に悦こび下拙久しく他流試合を致さざれば岩流の小次郎なる者  
と勝負を決したく幸はひに御取扱かひあらんとを乞はれたれば興長はそは定だめて妙なるべし宜  
しく取計らふべしとて纏て太守忠興へ言上せしに太守もそは一段のことなりとて早速許容の仰せあ

りて互がひに日限を定めさせ勝負の場所は小倉の絶島なる船島(後に岩流島)と取り極められ双方へ  
其沙汰ありたりける、船島は豊前と長門との間にありて小倉よりも二里下の關よりも二里にして纒  
かに一葦帶水を隔つるに過ぎず斯くて前日に及びて家中の各々へ觸しめけるは今度宮本武藏と岩流  
小次郎と勝負を決し候に付き双方の最負並に見物の儀差止られ候間家中其他の銘々にも堅く相守可  
申事と又前日長岡興長は武藏に申しけるは明日岩流小次郎は太守の御船にて船島へ渡るべき儀に付  
き其許には此方の船にて渡られ候らへと云はれて武藏は悦こび勇み斯かる御取扱かひを蒙むるは偏  
に殿の御恩なりと再三謝して止まざりしが如何したりけん武藏は其夜所在しれずとなりしものから  
興長には以ての外に驚ろかれ宮本程の者が小次郎の勇に聞法して夜逃致す謂れなしと忽ち殿命を  
下して府中を隈なく探させたるに更に所在の知れぬ程に興長には愈々以て驚きたるが彼もさる者な  
り恐らくは心ありてのとならん殊に彼が先般當地へ罷り越したる節は下之關より來りたれば定めて  
此れを佳例として下之關へ罷り越し更に船島へ渡るならん急ぎ下の關へ飛脚を立つべしと家來に命  
じて下の關へ遣はしたる所果して問屋太郎右衛門方に止宿して在りければ纏て對面して主人の口  
上を述べたるに武藏は興長殿の心勞を謝し左の返書を拜呈せり  
明朝仕合之義に付私其許様御船にて向島に可被遣之由被仰聞重疊御心遣之段忝奉存候然れども



此回は小次郎と私とは敵對之者にて御座候然るに小次郎は忠興様御船にて被遣私者其許様御船にて被遣と御座候處御主人へ被對如何敷奉存候此儀私には御搦不被成候而可然奉存候此段御直に可申上候得共御承引被成間敷候に付態と不申上候て爰許へ参り居申候御船之儀は幾重にも御断申上候明朝は爰許船にて向島へ渡り候と少しも差支無御座候能時分参り可申候間左様に可被思召候以上

四月十二日

宮本武藏

佐渡守様

明くれば慶長十七年四月十三日、岩流小次郎は廻々緋の袖無し羽織に染草の立付けを着け三尺餘の備前長光の太刀を横たへ太守の船に乗りて漕ぎ出づれば警護の役人檢使の各々共に船出して船島に若し最と嚴重に備へ立て武藏の來るを待ちけれども更に音沙汰なかりけり武藏は十三日の朝は特に朝寝して起出ねば問屋太郎右衛門は頗ぶる案じ武藏の部屋を訪問ひて最早御定の時刻に近づき候らふ間だ疾く起き給ひかしと云ふ所へ小倉より飛脚來りて渡島の刻限近づきぬ必ならず延引なざるまじく小次郎殿には既に先刻渡られたりと申し越しける武藏只今渡るべしと返事して悠々と起き出で手水を仕ひて朝餉を畢り太郎右衛門に乞て臈を以て徐々々木刀を造り居たる處へ又々飛脚來りて早々御渡り候へと至急の旨を告ぐる故去らば渡り申すへしとて絹の袷を着して袴を着け腰に一筋

の手拭を挿み殊更上に綿入を覆ほひ太郎右衛門が家僕を船子として小船に乗り徐むるに漕がせつゝ船中にて小輪を造りて襪どなし横に臥して眠りける定め時刻は巳の時なるに定刻を過ぎて漸やく舟は船島に着きたれば小次郎始め檢使警護の各々も待ち勞れて有るに搦まはず舟を洲崎に繋がせて覆ほひたる綿入を脱ぎ去て腰の手拭取つて一重の鉢巻をなし袴の股立高く取り刀は船に遺し置き短刀のみを脇に差し彼の木刀を双手に提げ素足の儘にて淺瀬に入り潮を押し分け進み行き渚近くなりし頃小次郎は今は耐らずして奮然として磯邊に寄り待疲びれたり宮本武藏此方刻限に違はず渡りたるに汝ぞ何ぞ延引致せるぞと怒氣一番罵るを武藏は聽へぬ有樹にて尙ほ徐々々と渚を歩めば小次郎はスラリと太刀を抜き鞘を海中へ投入れて右手に揮て待擗へるを武藏は之れを眺めてや小次郎は負けたり勝者何條鞘を捨てんと大口開て笑らひければ血氣の小次郎大に怒り武藏が稍近づく處を太刀真向に振舞し兩ツになれと眉間へハッシと斬り付ければ太刀先届かず武藏が鉢巻の結目に當り手拭いはらりと落たりける武藏は隙かさず木刀振り上げ打んとする時小次郎は仕損じたりと伏ながら横に拂らへば此の切先武藏が袴の裾を拂らひ三寸計り切り裂きたり此時早く彼時遅く武藏が打込木刀は小次郎が脇腹横骨に打込んで微塵になりて摧けたれば遺が勇悍の小次郎も眼眩らんで直ちに氣絶し口鼻よりして血を迸らし大地に撞と仆れたり武藏は臆て木刀を捨て近づきつゝ手を小次郎の口

鼻に覆ひ死活の状を窺がひたる後ち遙に檢使に一禮して再び木刀を拾ひあげ下之關へと歸りけるが武藏も小次郎の豪邁にや感じけん後に至りて天晴の壯年を打ち殺せしこそ遺憾なれとて痛く後悔したりけるが小倉の人々も小次郎の横死を悼み切ては武名を後々に傳へんとて船島(向島ともいふ)を岩流島と改ためて其名を末代に残したりける斯くて武藏は岩流小次郎に打勝しが元來小次郎は細川忠興公の寵愛せられし勇士なれば少くは遠慮なくては叶ひがたしと是より小倉を去りて復た遊歴の途に上り數年の後寛永十一年となり武藏も齡ひ四十九歳と成り更に小倉に來りけるに細川侯には寛永九年を以て加藤氏が所領なりける肥後の國を賜はりて封を移され其跡を小笠原右京大夫忠貞に賜はりてありける程に熊本へ越さんとせしに忠貞には武藏の來りけるを聽かれて大に悦び是非に足を駐めて家來の引立を頼むなりとあり然ればとて再び小倉に駐まり家中の各々へ兵法を指南する餘暇には嗜む所の詩歌書畫俳諧の道を玩弄ひ風流をととして悠々月日を送る内寛永十四年に及びて端なくも肥前島原の天草騷動差し起り幕府より討手の命令下り九州の諸大名へ征伐仰せ附けられければ小笠原家も催促に由て出陣せしが宮本武藏は忠貞の旗本に在りて軍配に參與し門弟なる宮本伊織は先陣へ加へられ晝夜戦争ありて島原は落城し一揆全たく平定したる後忠貞には宮本伊織が抜群の功名を深く賞美され新地二千石にて召し抱へられ家老職列に仰せ附られしが後に忠貞の命と

して武藏の養子と定められたり是に由て彼の童子は初めて素願を達したり同き十七年肥後の細川忠利侯より頻りに武藏の來遊を望まれし程に固より主人取りならざる浪人の身なれば召しに應じて肥後に遊ばんと出發するに當り吾が齡も既に五十七にして人生の上を出ると既に七ツなり且夕の生命も計られされば壽藏を建て後々に遣さんと聽て城外の山に勝區を擇みて建立し遂に肥後に往きしに忠利公には厚く取り賄なはれ十七人扶持に現米三百石を賜はり大組頭の格式を與へて熊本千葉城の屋敷に住はせ時々兵法武邊のとを問はせ給ひて一家中の士氣を勵ましめたり正保二年の春武藏六十二歳に及びて多年劇しく身軀を使ひたる爲にや手足自由ならざる老衰に及びし上病にさへ罹りたれば自から全快の覺束なきを知りて徐ろに臨終を取らんと密かに城外の靈巖洞と云ふ山岳に入て臥跏趺坐して禪念を凝せしに世上の人武藏の心底を知らずして只だ武藏殿は斷食して死するなど云ひ觸せし程に太守は之を聞かれて安からず思はれ一日放鷹に事寄せて靈巖洞に至り親から武藏を慰さめ諭されしかば武藏も厚意には背き難く太守の命に従ひ共々山を出で千葉城に歸りしに太守には介抱人として家臣中西孫之丞を差添られしが同き五月十二日に至りて病益々危篤なりし故武藏は體て覺悟して大小は申に及ばず兵法の卷物等夫々へ記念として贈與し且つ獨行道といふ自箴を書したり左の如し

- 一世々の道そむく事なし
- 一よろづに沈居の心なし
- 一我事におひて後悔をせず
- 一何れの道にも別れをかなしませず
- 一れんぼの道思ひよる心なし
- 一私宅におゐてのぞむ心なし
- 一未々什物など古き道具所持せず
- 一兵具は格別餘の道具はたしなませず
- 一老身の財寶所持もちふる心なし
- 一幣に兵法の道をはなれず

正保二年五月十二日

斯くて七日を超正保二年五月十九日泰然として歐脚臥坐し千葉城の屋敷に病卒せり享年六十有二則ち遺言に従ひ遺骸に甲冑を着け六具を固めて入棺さしめ生前師弟の約ありし城下泰勝寺の春山和尚を導師とし式の如く飽田郡五町手永町削村に埋葬したり墓面には

新免武藏

- 一身にたのしみを重くせず
- 一一生の間よくしん思はず
- 一善惡に他をねたむ心なし
- 一自他共にうちみかこつ心なし
- 一物事に好きこのむとなし
- 一身ひとつに美食をこのませず
- 一我みにいたり物いみする事なし
- 一道に於ては死をいとはずあもふ
- 一神佛は貴し神佛をたのみず

兵法天下

新免武藏居士石塔

正保二乙酉年五月十九日卒

武藏は一生無妻なりければ病中は肥後侯の介抱人又武藏の家來の各々看護せしが臨終の前宮本伊織も熊本へ來りて種々看護し病卒の後葬儀方端を取計らひ十年の後ち承應三甲午の年武藏が生前營みし壽藏の側はらに石碑を建て撰文は泰勝寺住持春山和尚に托して武藏が年來の恩を報じける其碑文に曰く

碑銘

兵法天下無雙 播州赤松末流新免武藏守藤原玄信 二天道樂居士碑

正保二乙酉曆五月十九日於肥後熊本卒

承應三甲午曆四月十九日

孝子某謹建焉

臨機應變者其將之達道也講武習兵者軍旅之用事也遊心於文武之門舞手於兵術之場而逞名譽人者其誰也播州英産赤松末葉新免後裔武藏玄信號二天想夫天資曠達不拘細行蓋斯其人乎爲二刀兵法之元祖也父號新免無二爲十手之家武藏受家業朝鑽暮研思維考索約知十手之利倍于二刀甚以夥矣雖然十手非常

用之器二刀是腰間之具乃以二刀爲十手之理其德莫違故改十手爲二刀之家誠舞劍之精撰也或飛真劍或投木戟北者走者不能逃避其勢恰如發強弩百發百中義由無踰于斯也夫惟得兵術於手彰勇功於身方年十三而姑同州與新當流有馬喜兵衛者進而決雌雄忽得勝利十六歲春到但馬之國有大力量兵術者人名秋山者決勝負反掌間打殺其人芳聲滿街後到京師有扶桑第一兵術吉岡者請決雌雄彼家嗣清十郎於洛外遺臺野爭龍虎之威雌決勝負鋼木刀之一擊吉岡倒臥于眼前而息絕預依有一擊之諾輔弼於命根矣彼門生等助乘板上藥治溫湯漸而復遂棄兵術薙髮畢然後吉岡傳七郎又出洛外決雌雄傳七郎袖五尺餘木刀來武藏臨其機奪彼木刀擊之伏地立所死吉岡門生含冤密語云以兵術之妙非所可敵對運籌於帷幄而吉岡又七郎寄事於兵術會于洛外下松邊彼門生數百人以兵杖弓箭忽欲害之武藏平日有知機之才察非義之動竊謂吾門生曰爾等爲傍人速退縱怨敵成羣成隊於吾視之如浮雲何恐之有散衆敵也似走狗逞猛獸震威而歸洛陽人皆感嘆之勇勢智謀以一人敵萬人者實兵家之妙法也先是吉岡代々爲公方之師範有扶桑第一兵術者當于靈陽院義照公之時召新免無二與吉岡令兵術決勝負限以三度吉岡一度獲利新免兩度決勝於是令新免無二賜日下無雙兵術者之號故武藏到洛陽與吉岡數度決勝負遂吉岡兵法之家派絕矣爰有兵法達人名岩流者與彼求決雌雄岩流云請以真劍決雌雄武藏對云備揮白刃而盡其妙吾提木戟而顯此秘堅結漆約長門與豐前之際海中有島謂舟島兩雄同時相會岩流手三尺白刃來不顧命靈術武藏以木刀一擊殺之電光猶遲故

俗改舟島謂岩流島凡從十三迄壯年兵術勝負六十餘場莫一不勝且定云不打敵之眉八字之間不得勝每不違其約矣自古決兵術雌雄入其算數不知幾千萬雖然於夷洛向英雄豪傑前打殺人今古不知其名武藏屬一人耳兵術之威名遍四夷其譽也不絕古老口所銘今人肝誠奇哉妙哉力量早雄尤異于他武藏常曰兵術手熟心得一毫無私則恐於戰場領大軍亦治國豈難矣豐臣太閤公驥臣石田治部少輔謀叛之時或於攝津大阪秀賴公兵亂時武藏勇功佳名縱有海之口溪舌寧說盡簡畧不記之加旃莫不通禮樂射御書數之文况小藝巧業殆莫爲而無不爲者歟蓋大丈夫一體也病卒於肥後州時自書於天仰實相圓滿兵法逝去不絕字以言爲遺像焉故孝子某立碑以傳于不朽令後人見嗚呼偉哉

泰勝寺住持春山禪衲撰

金忠輔

強膽

偉人よく偉業を成し奇人よく奇功を奏するとかや爰に天保の年間仙臺に金忠輔と云へる者あり一度  
 志を立て萬里の波濤を凌ぎて海外に渡り遂に安南に入りて彼の國の政治に參與し後に加理科爾泥亞  
 に渡りて或地の領主となれり忠輔自から煙管に餘して曰く慾々慾々慾々慾々慾々慾々慾々慾々慾々慾々  
 視人如蛆とあり以て忠輔の人となりを見るに足れり忠輔平素に奇行多く未だ年少の頃南部入  
 彌と云へる友と環劍の師狹川清治の家に抵る途中入彌に語るやう是より直に南部に遊ばんは如何に  
 とあるに入彌は路用なければとて之を辭しけるに忠輔は其の儀に就ては決して心にかげ給ふなかれ  
 我懷中に十分の路資ありと云に入彌は安堵し然らば家に歸りて旅の準備をせんと云ふをば打消し丈夫  
 の至る所は皆な我家なれば別に旅装を爲すに及ばずとて大に打笑ひければ入彌も然らばとて其儘破  
 れ袴に高木履纏然として立出で南部に至りて宿をどりしが忠輔は固より身に一錢の時へなきに入彌  
 も今更の如く打案じけるが頓て忠輔は宿の主人より古机破れ毛氈を借り受け入彌と共に賣卜者とな  
 りて辻に出で吉凶の判断を爲せしに一人の田舎者來りて身の上を卜はん事を乞ふに元より忠輔は辯

口あれば件の男の様子をうかひて口より出る儘巧に其の禍福を説くに男は大に悦び懷中より一分  
 の金を出し謝して去ける忠輔この金を得て漸く宿錢を拂ひて立出でしが或時日も西の端に傾き次の  
 驛へは道遠くして別に宿借べき所もなきに爲方盡き村の名主の家に至りて一宿を乞へども許さず再  
 三懇請するに及んで漸くに承諾くれしが懷中には明日の時へすらなく爰を出れば忽ち路用に困れば  
 何がなして一貫けせんものど心をくだけども妙計浮ばず忠輔偶夜半起出で厠に至りしが傍に厩あり  
 て馬の嘶く聲の耳に入りしに一計を案じ竊かに携へ來りし番椒の粉を袖にして厩に入り四邊を伺ひ  
 て之を馬の兩眼鼻口の嫌ひなく塗つけ其儘戻りて素知らぬ顔して枕に就きしが馬は苦痛に堪へず悲  
 み叫び果は死にもせん有様に主人は之を見て大に驚き急ぎ馬醫を迎へて療治を頼まんとせしに忠輔  
 其場へ立出で我元伯樂を業としけるが今此の馬を見るに霍亂を病む者の如し此の病はなか／＼に  
 治り難きものなれども我良藥を持居れば療治を爲さん必らず治り申さんとあるに主人は大に悦び  
 よきに計らひ給へどあるに忠輔心に笑ひて早速に水を盥に盛り何やら藥品の如きものを袋より取出  
 し水に投じて攪亂これにて馬の眼口等を洗ひしに元より番椒の苦痛なれば間もなく癒へて舊に復せ  
 しに主人は其の術の妙に感じ多くの禮金を出して謝せしに忠輔は仕済したりと心に笑み之を受けて  
 同家を立出でたり又ある時一人の武士と同宿し忠輔風呂より出て手を揮ひしに誤て武士の顔に車

かゝりしかば大に怒りて之を責けれども忠輔は故意と謝罪すに却つて戯れなどを云ひかくるに武士  
 いやしく怒り此の上は武士の一ぶん立たず明早朝に果し合をせんと云ふに忠輔は打笑ひて其は一段  
 と面白かるべしと承諾に及び夜に入りて忠輔はしたゝかに酒をまゐり其儘寐入て扇の聲雷の如し武  
 士は性來臆病なるに今更斯く云ひ出で後へも退けず然るにても明朝の勝負には先方より打込んで來  
 る太刀をば斯く受流し付け入りて首尾よく仕留んかなど種々に思ひ煩ひ終夜曉を交へず頓て八聲の  
 鶏に起出で甲斐しく身準備なし約せし場所に到りて待てども忠輔の來らぬにしばし之れ  
 を促せども臥たる儘に返答さへなく武士は彼所に在りて心に思ふやう忠輔一旦は立派に承諾せしと  
 は云へ必らず我に臆したるものならんと思ふに漸く怒氣も消へ睡氣きざして其場へ打臥し夢に入り  
 たり然るに忠輔は徐かに起出で時刻を問へば午少し過なりと云ふに然らばとて準備をなして其場に  
 到れば豫て思ひもうけしに違はず武士は前後も知らず熟睡の跡なれば忠輔後鉢巻に白襪を絞どり雄  
 々しき服装にて頓て武士の傍に近寄り口を其耳孔に寄せ破鐘の如き聲を發し我愛にあり疾く起よと  
 呼はり大地をどうくと踏ならすにこの聲に武士は打驚き心得たりと跳起きたれども神心朦朧とし  
 て俄かに闘ふすべもなく竟に和睦を乞ふに忠輔も元より事を好まざれば其儘許し遣したり又ある  
 旅籠屋に宿りし折徒然なるにぞ合客等互に碁を圍みしが一方はなか／＼の妙手なるに忠輔心憎く思

ひて傍より然るにても拙なる打方よと戯るゝに其の者は怒りて一局を試んと請ふに忠輔實は漸く生  
 死を辨ずる位なれども此の期に及んで如何にとも爲方なければ承諾して扱云ひけるやう我元より好  
 む所なれば千兩の金を賭せんとあるに其の者驚て千兩は魯か今此の場に百兩もあらずと云ふに然らば  
 御身の生首を賭よとて白石を搦んで碁盤に向ふに其の者も忠輔の勢ひに香れて逃げ去りけり又忠輔  
 は狭川清治に従ひて環剣を學び少しく其の術を解得したりしが或時藩主の御前に試合あり人々皆な  
 前日より術を練り其日に勝んと心をくだき居るに忠輔は一向に頓着せず連日鹽釜に遊び酒を飲で謠  
 ひ興じ居りしが漸く其日にもなりしに友人共は心配して尋ね來り漸く連歸りしが忠輔いまだ酔も醒  
 めず足許もしどろに試合の場所に登りしが敵は藩中にて剛の者と聞へある某なれば人々も是れ必定  
 忠輔の負ならんと危ぶみけるが忠輔もなか／＼此の敵に打勝ことの大々敷を知り心中に一計を案じ  
 互に立あがりて闘ふうち忠輔は藩主の隣近くまで飛び退りしに敵はあなやと驚く隙の世たる機會に  
 忠輔一聲あめいて胴を撃ち遂に首尾よく勝を取りしに暫しは場中鳴りも止まざりしとぞ抑も金忠輔  
 は仙臺の士人某の子にして文化の初年に生れ幼きより非凡の振舞ひありて父と俱に城下近くに住み  
 十四五の時より櫻田修輔を師として學問を修行すれども字を覺へず漸く大義を知るのみ然ども間々  
 師に對して奇問を發するに此の答へに困することしばしにて師も之を奇とし忠輔異日必らず名を

成んど云ひける忠輔年少にして仙臺石巻の花街に遊びて或樓の遊女と堅く未を誓ひて屢々其樓に至りしに當地の豪商何某もこの遊女に打込み金に飽してなびかせんと湯水の如くに金銀を撒ちらすに鍾で庭掃く輕薄商賣花街の者は旦那々々々々持て囃すに忠輔これを知り心中竊かに恐りに勝へず或夜何某の歸り路に待伏して一刀に切て捨て後日の證據になりては面倒なりとて死骸を海中に投込み素知らぬ顔して居たりしが何時か此の事露顯に及びしに忠輔大に恐れて其儘仙臺を逐電して松前に潜みしが此の時蛸崎侯は仔細ありて封地を梁川に移されんとして大にこれを愛へて忠輔に諮りしに最と易きことなり我よきに計ひ申さんとて千兩の金を携へて江戸に出で要路の者に賄賂を遣ひしに遂に事なく濟たれば蛸崎侯大に悦びて厚くこれに報ひんとて何なり望を叶へんとあるに忠輔は何卒千兩の金を頂戴いたしたしとて憚る色なく申せしに侯は打笑ひ是しきの望にて足りなば最と易き事なり汝の功に報ゆるには足らずされども今は姑く汝の望に任し置くべしとて千兩を出して與へけるに忠輔一度押戴て之を謝せしが稍ありて此金只今用ふる所もなし願くは暫くの間御預り下さるべしとあるに侯も承諾てこれを預りたりしが忠輔は頓て爰を辭し去て石巻に至り豫て契りし彼の遊女を落籍せ是より悪少年數名を購らひて自から葵の紋を染めたる衣服を着し件の遊女を立派に着飾せ與方と稱し自分は徳川家の連枝なりと云はしめて悪少年を扈從とし盛に行列を整へて蝦夷に渡らんとし

苟且にも無禮の事あらば重き咎あるべしと云ふに人皆之を信するものなし斯て忠輔は蝦夷に渡り土人を集めて申すやう汝等何にても望む所あれば之を我に告ぐべし我必ず汝等が欲する所を得せしめんとて頓て松前に使を馳せて彼の千兩の金を貰ひ受け之を盡く土人に與へける爰に至つて土人共も始て徳川家の連枝なりと信じて只管に敬ひ仕へければ忠輔今こそ謀計成就せりと大に悦び土人數百人を率ひて加模索加に渡りて程なく北の端なる魯領に入りしに折しも此地大に亂れて領主も鎮撫の道に盡き大に苦み居ける所なれば忠輔助勢して之を討平げしに領主も深く悦びて功を賞し忠輔に其地の一部を與へける是より忠輔の威望日々に高くなり行しに今や志望の達する時なりとて心中大に悦び竊かに故郷の叔父の許に書面を遣し豫ての無沙汰を打詫ひ併せて醃菜數十樽を贈みしに叔父も心易く承諾ひ頓て船に積みて渡海せしかど當時海外に渡るは厳しき禁制なれば叔父も其事の露顯して身に禍の及ばんことを恐れ危ぶみ其後は彼より音信を断ちしに忠輔は打嘆き我寒氣きびしくして指も墜ちん此の地に居るは其の故郷に近く叔父の起居も審らかに知得ればこそ斯る不毛の地に止れるに今は叔父の我を捨てたる上は早や詮なし速に南方の暖地に移て志を伸んとて一同を引連れて其の地を立退き行衛も知らずなりしが其の後十數年を過て仙臺の者漂流して安南國に至りしに其地の大臣とも見ゆる者漂民に對面せんとあり頓て家臣數多引連れ出で來りて申すやう我は元と汝等

と同郷にて金忠輔と云へる者なり今は此の國にありて國王の一女と縁組みをなし顯位に昇り祿万石を食むまた我に叔父あり今に猶壯健なりや汝等國に歸りたる上は我身の上を傳へ呉れよとて是より漂民共に數日の間馳走をなし斯て共に船を出して之を日本に送り歸さんとして船は北に向ひて走り數日にして前面に一つの山を見しが彼れこそ仙臺の金華山なれば山を目的に舟を進むべしと懇切に申し殘して別れ去りしが其の後忠輔は安南を去りて加理科爾泥亞に入り或地の領主となりし由なるが其の委しき偉蹟は今探るに緒なし誠に惜むべき事なりける

誠阿法印

妙慧

清淨無垢正覺具足

劇場市村座の座主市村竹之丞が出家して佛門に入り大智高德の名僧となりて遂に顯松山自性院の中興開山と仰がるゝに至りし頗末は世間之を知るもの稀なるを以て今茲に武江年表、京保世説、芝居年代記、市村座記、玉藻秘録其他二三の書を参照して其實傳を記さん抑も市村座主の元祖は村山又三郎と呼び慶長中頃の生れにして泉州堺浦の藝人なり其頃江戸にては寛永元年二月京都四條大坂道頓堀等の芝居劇場に倣ひ芝居所創案の事を請願し許可を得て興行大に繁昌のよしを傳聞し己も劇場創立の志を起し初て江戸に來り同十一年二月劇場を開かん事を請願せしに町奉行加々瓜民部少輔思澄堀式部少輔直之相議してこれを許可せり是れ市村座の權與なり其時は踊童五六人其外能の間狂言の體に擬して演せしが遅々俳優集り來りて竟に後世に稱する歌舞伎狂言の一大劇場となりしなり又三郎は承應元年病死し其跡は又三郎の娘婿村田九郎右衛門といへる者相續し市村羽左衛門并に彦作といへる者と相繼にて相續興行をなせしが其時上方より喃小歌舞三味線等の藝人下り來り一番づゝの放れ狂言を考作し初て演ぜり是れ江戸にて演劇に喜怒哀樂の眞情を摸し看官に感動させしむる後世歌



舞伎狂言といへるもの、發端なり寛文元年右近源左衛門といふ俳優も亦上方より當座に來り練絹の揚帽子をかぶり女に擬すこれを女形といふ然れば江戸の女形は市村座を始とす爾後其風俗各座に摸し一般女形といへる一種の俳優出來ぬ同三年玉川主膳といへる若衆形の俳優下れり其後三代目市村羽左衛門死し其男竹之丞年僅に十歳にて座主相續すといへども幼年たるを以て右玉川主膳を相座主となし同四年大に劇場の體裁を改め引幕大道具の新工夫狂言も從前の狂言に一層潤飾を加へ更に演劇に勸善懲惡因果應報の趣向を脚色し二番續三番續といへる續狂言を作りて演ぜしより大に喝采を得たり此時までは他の劇場にては一番限りの狂言師のみにて引幕大道具等の結構もなかりしかば世上の人市村座のみを斥して大芝居と稱せり大將軍家光公同 綱吉公兩代は數回城中に召されて演劇せり其度毎に鳥目百貫文づゝを拜領し又は時服を賜はれり自餘諸侯の邸宅にも呼で演せしめしことは享保十年十一月十九日町奉行中山出雲守時春大岡越前守忠相より呈する所の江戸劇場由緒書に見えたり村山又三郎初て劇場を開きしより座主歴代元祖村山又三郎二代村田九郎右衛門三代市村左衛門四代市村竹之丞五代市村羽左衛門六代市村長太郎七代市村羽左衛門八代市村竹之丞以上享保十年餘上までの代數なり(市村家系に記す所とは少く相違あれども孰れが是なるや詳かならず)右四代目竹之丞は始め竹松と稱し幼年にして座主の遺跡を繼ぎ追々成長し俳優と共に演ずるに妙藝の名世

に高く容貌殊に美艶なりしかば諸人の愛顧も甚だ多かりしが奈なる前世の宿縁にや幼稚の頃より佛菩薩を尊信し乳母の懷に在る日も寺院に遊ぶを好み年いまだ十歳にも至らざるに佛經を讀む事を樂みとし本所自性院主がまだ淺草東光院の内に在る時より屢々到りて佛法の教を請ふにぞ院主は小童にて佛教に志の深きを愛し其懇望に任せ天台の主旨を説き三寶の要領を示せり竹之丞年長するに隨ひ妄想顛倒して觀自在不思議の一念三千を嘗ば悟る所あるより其身は俗塵に交れども内心は釋氏の徒に異らず行狀宛然優婆塞に似たり其は容體は全く凡俗の體にて真情には佛意を包藏すればなり平素の行狀既に斯の如くなれば演劇の餘暇あれば佛詣し又自性院に至り天台の妙理を聞くを二なき樂とし動もすれば本業を此爲に缺ぐ事あり十八九歳の頃は其藝評益々高く此まゝに年長せば名譽の俳優となるべしと世上の人々いひはやせども自身はそれを意とせず寸陰も心を佛教に放す事なく唯自性院にのみ通ひ親戚の輩に出家得度せん事を請ふにぞ親戚も殆どもてあまし畢竟獨身なる故然る菩提心をもちて早く妻を迎へて禰ぎとせば自然とあらぬ行ひも止むべしと相識し竹之丞に此事を説き勸むれども承引せず所詮親戚の意見にては説得べきにあらずと懇意の朋友愛顧の客人等に託し妻縁を勸め家業に心を入れ佛門歸依を止むれどもいかなる宿縁あればにや一心堅固毛頭他の忠告を容るゝの色なし延寶二年竹之丞二十三歳の時其親戚を集め我性質演舞に適せず仰ぎ願くは跡式を維持

すべき者をして繼しめん事をと發言し其後は家に在るも懶き躰なれば親戚困却し所詮梨園の業をな  
 し遂ぐべきものならねば跡相續人を定むることよけれと専ら其人を撰ぶに竹之丞誰彼と他を索るま  
 でもなし姉婿なりける菊屋某が子を養子とし家業を譲り退身せば姉の子なれば我に異る事なしと述  
 べしに親戚等もこれに議決し菊屋が子を養嗣と定む是れ五代目の初左衛門なり此時竹之丞に一世の  
 名残なれば何か演ずべしと人々の勸むるに竹之丞黙止難く然らばとて佐藤左兵衛尉義清が菩提心を  
 起し出家して西行法師となる演劇を一世一代の藝と定め其伎を演ぜしに人々名優の名残りを惜み我  
 もくと押掛けて見物し其繁昌いはん方なし斯くて竹之丞は其演劇千秋樂の日直に剃髮し舞臺より  
 彼の西行にて笈を負ひ諸國修行に出るを限りとし樂屋にも入らず其儘立出て自性院に至り得度せん  
 事を請ふに院主大に驚愕すといへども今更止むべきにもあらず又親戚も來りて共に請ふにぞ其志望  
 堅固にして菩提の道に入らんとの道心深きを愛し東嶽山の學頭凌雲院僧正に依願し輪王寺の宮守澄  
 法親王の授戒を請願するに僧正新發意の者のかねて賤しき藝業に似氣なく幼少より佛を信じ平素佛  
 經三昧にて今日入道の顛末を上啓せり法親王聞召され佛門に志の深きを感賞あらせられてその請願  
 にまかせられ戒を授け法名を安住誠阿と賜ふ此親王は 後水尾天皇第四の皇子なり斯かる長き御方  
 より卑賤の中にも卑賤たる俳優の身にて帝業の授戒を受くるは偏に佛縁の致す所冥加に餘る事なら

ずや斯くて誠阿は東嶽山の學寮に在りて法華經三大部の書を學び漸く其妙典の大意を了解し京に上  
 りて比叡山の西塔に修學する事多年にして天台已證の一心三觀を傳授し圓頓戒律をも稟承し尙眞言  
 の上乘をも傳へ歸らめこれに加ふるに達磨の禪法を相傳し又慈覺大師智證大師入唐して俱に顯密禪  
 の奧旨を極めしより以降代々相傳の蘊奧までも研究して大に碩徳の名高く門主も其碩徳を賞せられ  
 位は法印に叙し官は權大僧都に任ぜらる其後誠阿は猶も拔擢せられて叡山の宿場安住院の住職とな  
 りしが夫より後關東なる先師自性院主極老にて朝暮の勞を助くる者なく法務にも堪へかね最と懶し  
 どの報ありしより誠阿は一日も早く東下して朝夕師の座右に侍りて其勞を助けんどの志を起し安住  
 院の現住を辭して江戸に歸り師の老を助けん事を請願せり此時座主輪王寺の宮守澄法親王は延寶八  
 年五月十六日寂せられ其御後職天眞法親王も世を早く寂し給ひ其又御後職は 後西天皇第六の皇子  
 にて延寶二年五月朔日六歳にて毘沙門堂入室あり公海大僧正の附弟とならせられしを將軍綱吉公  
 請して天眞法親王の御後職となしまいらせ元祿三年輪王寺に入らせられ公辨法親王と稱し奉る同六  
 年四月廿五歳にて一品に叙せられ専ら天台正行の修學に他念なく宗旨の要本法華の妙理を觀し上根  
 の行略成就あらせられ大に碩徳の御名高く法務の傍に儒書をも讀ませられ詩文も拙からず書を善く  
 し給ひ番號を玄堂と書せらる又茶事は膽心を鎮着するの益ありとて其法を金森宗和に學ばせらる將

軍綱吉公も辰々東台の清室に入り宮も亦數回御登城あらせられて戀情殊に深かりし斯かる高學碩徳の座主の宮なれば誠阿が師に盡す志し深きを感じ給ひ請願の趣意許可ありしかば直に自性院に入りて師の坊の老を介抱せり宮も豫て誠阿が碩學の名あるを知ろし召さるれば辰々東台に召して其講義を聞せらるゝに天台玄義の説明辨舌水の流るゝが如く其昔し俳優たりし時演劇の臺詞に馴れたれば尋常の僧の講義と同日の論ならず剩へ妙典の大部に通曉し大乘小乗の佛典に精密なるを以て其講説甚だ明亮なりしかば宮も深く誠阿の學才を愛せられ新宮公寛法親王の御侍讀たるべきよしの令旨を下さる斯くて誠阿は益々師の坊の介抱に力を盡せしかども追々老衰し天壽茲に盡きて入寂せり誠阿悲哀に沈み死別の情狀最深かりければ朋友の僧侶師依の衆庶俗縁市村の親戚等集ひ來りて愁傷を慰め先づ亡師の遺骸を柩に安んじ葬送法の如く執行ひけり斯くて後誠阿に亡師の後職を繼がしめ自性院の現住となしけるに誠阿は師の法燈を繼しより法務に勉強する事昔日に勝りしかば衆庶の師依彌々深し誠阿常にもへらく本所五の橋町の別院は只稻荷神社の祭祀に便宜までの小地なれば本堂を建て客殿庫裏等を造り當院の別院たる名稱に耻ざる程の建立をなさんと思へども資財を募るの力なしと亡師存生中屢々談話ありたり我苟しくも師の後職を繼ぎし上は其遺志を遂ぐるこそ本務なれいでや亡師の追福のために一院を建立すべしとて是れより人々に其旨趣を語るに聞く者賛成して誠阿

の大願を感じ募らざして四方に傳聞せし善男善女勸進なき信心の喜捨淨財積んで山をなせり斯くて新地建立は法に於て容易に成し難ければ寺社奉行に在來の小院再建の請願書を呈せしに奉行戸田能登守忠貞事を執り再建とはいへども新建に均しとて許可の是非決し難く指令延引ありけるに輪王寺の宮より將軍へ御依頼の使僧來り遂に許可あるべきに評決し其旨を達せしに誠阿台恩を拜謝し直ちに經營に着手し其後日を経て竣功をつげ本堂客殿方丈庫裏浴室等に至るまで悉く完備しけるに觀る人其莊嚴を讚歎せざるはなかりし斯くて後本寺をこゝに移せり是れ今の五の橋町自性院なり尋で本堂供養の法庭を開きしに其日群衆の參詣隨喜の涙を流しける是より誠阿は益々勤行怠らざるにぞ衆庶其賢徳を慕ひ師依の者遠近より集り來りて境内に輻湊し誠阿の滅罪を受けん事を請ふ者多かりし然れども慶長十七年將軍秀忠公耶蘇宗嚴禁の大制を立てられ五畿七道の各國戸籍に姓名ある者は貴賤の別なく三論法相華嚴俱舍成實天台真言及嚴密の兩律禪淨土大念佛法華時宗一向の諸宗の内にて其者の師依次第適意に菩提寺を定め死亡の者あれば菩提寺の僧死骸に剃刀を以て法體得度させしむるを名とし其實は檢査して宗旨の正邪を改むるの新制を立て毎年戸別現在の人員を改め男女老幼の別なく其人別を録上せしめ其末に菩提所寺院當寺檀那に紛れなきの奥書を加へ現住の實名を記載し保證の印を捺し其書を御領は奉行私領は領主地頭に收め奉行領主地頭より所轄の内に異宗な

きよしの證書を銘々より宗門改めの奉行に達す此奉行は大目付作事奉行の兼役なり斯かる嚴制あるを以てかねて定むる所の菩提所の外假令歸依なりとて他の寺院の滅罪を自恣に受るを得ざるの法なれば今自性院に於ても歸依の懇望を容易に承諾なす事を得ず然りとて無氣に拒絕せんも氣の毒なりとて密かに宮の御内慮を伺ふに宮も大法は破り難しといへども同宗の滅罪なれば定まりし菩提所と照會の上は強て異論もなかるべしとの令旨なりければ初めて滅罪を行ひしに日に月に信徒加はり天台一宗のみならず他宗の徒迄も淡ひ來りて滅罪を受けん事を請ふに至り諸宗の檀家は其菩提所に告げて宗旨拂の證文を請ふに菩提寺これを拒まんすれども自性院の現住は東台の宮の御愛顧なれば懇に拒み立せば却て葛藤の種なるべしと全家の退宗は許さされども其者限りは自性院に送る事を許せり斯る類追々他宗に及び竟に自性院は滅罪寺の如くなりたり寺社奉行にても可否の評論なきにあらぬと宮の寵遇他に異なる碩學の僧なれば不可をいはんも如何にて其儘因循したりとぞ斯くて光陰矢の如く元祿寶永もいつしか過ぎて正徳六年四月十七日天台の座主公辨法親王涅槃に入らせられ新宮公寛法親王其法燈を繼せ給ひ天台の座主とならせられたり誠阿は此宮の御侍讀たりしを以て寵遇他に異り懇篤を盡させられ平素召されて法文の講釋を聞せらるゝ事多年なりしが誠阿は遂に天然圓寂の時來り享保三年十月十日六十五歳にして本願の大往生を遂げたり本寺東光院を始め東台の各

院及び誠阿に因みある他宗の僧侶俗縁市村羽左衛門其他親戚同座附屬の甲乙並に歸依の善男善女馳せ集りて盛んに葬送の式を執り行ひたり其後本堂の内に石塔を建て其上に誠阿の木像を安置し臺座の下に袋戸を建て平日は其石塔を容易く見る事を得ざるやうなし置きぬ右の如く自性院は誠阿の勸進の爲に建立せし廻廊なれば誠阿を以て中興開山とし世上の人は竹之丞寺と呼べり誠阿の木像の傍らに養嗣市村羽左衛門が富士見西行を演ぜし時其拵立の姿を木像に刻みて安置し今猶存せり

清水新次郎

義氣

義は宜なり

義のために進んで一身を顧みず遂に其望みを達し其義を全ふせしは是れ非凡の功績拔群の光榮と云ふべし、茲に享保の初め紀伊家の士に鶴岡傳内といへる者あり俸祿は廩米百俵を賜はり平素質朴にてよく節儉を守り大ひに財寶にも富みしが獨身にて下僕一人を召使ひたり或年の五月夏供米を受取り其賣拂代金を篋笥の抽斗に納めしを下僕の軍藏なる者一目見しより忽ち悪念を起し其夕傳内に例の如く晩酒を勤めかねての酒量を過さしめ傳内が蚊帳に入り沈酔して睡るを窺ひ蚊帳の四方を切落し其上より傳内を刺殺し米代金は勿論其餘の善財衣服大小刀等ことごとく盗み取り出奔せしかども獨身なれば他に知るものなし夜明し後までも其門戸の明ざるを怪み近隣より訪ひ至り始めて其變を知り大ひに驚き事の趣きを訴へしかば監察掾使として出張しかねての一僕軍藏の居らざるより彼が所爲なると明かなれば人を四方に出して逮捕せしむれどもその踪跡更らに知れざりけり、借又傳内には近き親戚もあらざれば仇を討んといふ者もなし然るに同藩小性組の士にて清水新次郎といへるは豫て傳内と兄弟の義を結びし者なり新次郎ひとり思ふやう義兄兇僕のために非命の死を遂げれど

もその仇を報んとする者なきは外に近き親族なきゆゑなり我一旦兄弟の義を結び事ごとくに至りて傍觀せんは武士たるもの、本意にあらざ彼が首を得て其靈を慰むべしと心を決め義兄のために復讐せんとするよしの趣きを申し立て暇を請ひしかば藩議忽ち之を許しけり斯かりし程に新次郎は直に和歌山を發足し先何處をば捜さんと思索を廻らせども素より軍藏の生國をも知らざれと言語の機子によれば關東の者なること明かなれば先江戸に至り開探らば其端緒を得る便宜もなきにあらざるべしと是より東海道を経て江戸に赴く道中筋驛次は更なり間の村落をも心を配り捜し巡れども更にその踪跡知れず斯て江戸に着せし後は些少の知音をたより淺草瓦町に寓居し世を忍ぶために一時姓名を變じて山名何某と呼び年來感みに覺えし尺八の笛を指南して表面の活業と見え密かに仇敵の在所を探ると少しも怠らざりけり斯くて數月を過ぐるも一向其手掛りのあらざれば新次郎は獨り熟ら考ふるやう遊里は萬人の群集する地なれば折々立入て遊興に事よせ探らば知れるやせんかと一夜新吉原京町二丁目の山本屋に登り遊女秋篠といへるを呼びたりしに宿世いかなる縁しやありけん互に憎からず思ひそめて馴染を重ねるほどに遂に行末迄も契る中とはなれり斯くて或る時秋篠新次郎に對し妾は賤しき浮川竹の流れの身にて君の厚き情を蒙むり行末までを契り參らすれども未だ心の解させられざるにや尋常の客とは異りて何とやらん御望のある御身とこそ見侍れ年頃の真心を知りませぬ

ば疑はるゝは畢竟傾城の薄情を察し給ひてのことなる可けれど妾に限りて浮たる心は毫も待らず左  
 りとは怨めしき御心かなど打かこちければ新次郎容を改めて和女か鑑定果して當れり日頃の馴染疑  
 ふには有らねども漫りに告ぐべき筋にあらねば今迄は何事をも語らざりしが深切の情を感ずるのみ  
 り今は何をか包む可きいで事の趣きを語るべしとて是より義兄傳内といへるもの兇僕軍藏のために  
 殺されしよりその怨みを報はんとて仇敵軍藏の踪跡を探るよし事の顛末を委しく囁き告しかば秋篠  
 は聞終りて大ひに驚き然る大望ある御身に於て斯かる諸人の入集ふ遊廓に屢々徘徊し給はば仇を探ら  
 んとて却つて仇に御身を見認めらるゝ事ありては本望を達せられざるのみか如何なる禍害あらんも  
 料り難し日夜數千の遊客の中にその仇來らんも知る可らざれば其年齢面跡を委しく知らせ置れば  
 必ず告げ参らす可しと最と頼もしく問ひければ新次郎も斜ならず打ち喜び仇敵軍藏の年齢容貌を告  
 げ知らせしかば秋篠はそれより日夜の遊客に注視し似よりの者なきやと干々に心を碎き居たり借又  
 兇僕軍藏はその主なりける傳内を殺し金銀大小刀衣服等を心のまゝに盗み取り和歌山を逃げ去り春  
 ひし衣服大小兩刀を身にかけり武士の躰にいであち一先生國下總に歸りその後江戸に來り由緒ある  
 浪人の如く世を欺き今戸なる瓦職の近邊に小家を借り始めの程は爲す事もなく日を送りぬ然るに上  
 野下野上總下總の四國には其頃長脇差と稱する無頼の惡徒ありて平生博奕を業として常に喧嘩口論

止む時なく動もすれば彼の長脇差を抜て相戦ひ世間を騒がすこと大方ならず此餘風追々甲駿遠等の  
 諸國にも移り良民の難澁言ふ可らざれば幕府これを制禁し彼徒を捕縛せんとすれども其の勢ひ益々  
 熾にして容易に鎮壓す可らず左れば又彼の兇漢等は争鬪の時の心得のためにとて廣く浮浪の武士を  
 その徒に聘し鐵劍の術を修行すること一般なりし元來彼の軍藏も此長脇差の一人なりしが嚮に關東  
 に住居し難き事ありて一時身を紀州に匿し仲間奉公をせし者なれば豫て習ひ覺えし劍術を此頃近隣  
 の少年輩に教授するに其名追々橋場山谷田町邊までへも聞へ門に入て教へを乞ふ者多くなれり其中  
 に吉原の廓内にも劍術或は柔術等を稽古する者も多くなる所より秋篠が抱主山本屋助右衛門もその  
 身固より長脇差の徒にはあらねど劍術を嗜むによりて軍藏の指南を受けり斯くて一日助右衛門その  
 師を伴ひて我家に歸り厚く之を禮應せしかば秋篠は何心なく其師といへる者の面跡を見るにかねて  
 新次郎に聞ける人の年齢恰好によく似たりさてはと心づき忽ち一封の書簡を手に託し急ぎ新次郎に  
 送りしかば新次郎は直に來りて至急の用とは何事なりやと問ふ秋篠聲を潜め彼の仇に似よりたる人  
 來りて今與に在りといふ新次郎聞きも終らず雀躍して勇み立ち己に飛入らんとする勢ひあり秋篠は  
 なやと袖を控へ御心のせき給ふは理りながら今は大勢酒宴の最中なればその便り甚だわるし今宵は  
 彼れ必ず當家に宿るべければ隙を得て確と其人を視認めいよく敵に相違なくば本意を達し給ふ時

節あるべし心のせくまゝ、本爾の舉動ありて若し人違ひなりせば不覺の誹り免れ給ふまじ今夜は妾が部屋に例の如く宿り給事を静かに行はせらるゝこそ肝要に侍れと詞を盡して止めしかば新次郎も實に尤もなりとて秋篠が諫めを容れその夜は秋篠が部屋にて夜の明るを待ち便宜を窺ふほどに既にして鶏の聲曉きを報げ夜はほのくゞと明けにけり遊客きぬの別れを惜み各々歸りし後奥に宿りし人も漸く起出て浴室に到るを待ちうけ秋篠新次郎を導き物の間より其人の入浴するを見せしむるに果して敵軍藏なり新次郎は益々いらだち胸を鎮めて今確に當の敵を視認めし上は環取らんと難からず然れども此家は塲所悪し彼が住居の地に逐ひ行て詮方こそあれと軍藏が歸るを待合はせ密かに其跡より跟行て橋塲の手前今戸町なる彼が住宅に入らんとするを忽ち大音聲にて呼び止めやそれ兎僕軍藏天網いかでか道るべき汝がために非命に死せし鶴岡傳内が義弟清水新次郎なりとは知らざるや怨みの刃受けて見よと罵り責れば軍藏は一時大ひに驚くといへども彼も流石の癖物なれば怯む軀を色にも見せず傳内は獨身なり復讐とは事おかしやと詰り返すを新次郎聞きもあへず復讐の事は既に町奉行の免許を得たり汝無益の舌根を動さんよりいざ勝負すべしと己に刀の柄に手をかけ斬り掛けんぞと軍藏暫しと推留め然らば今更卑怯に逃んとする意なし我れ苟くも今は武藝を以て業とすれば運は天にあり一歩も退く可きにあらず然りとていへども此處は人家稠密なれば互に白刃を接へば支障

あらんこと疑ひなし幸ひ向ふに近き森は橋塲の總泉寺なり夜に入て彼寺の境内にいたり勝負を決せんは如何にと云ふ新次郎もその言理なきにあらず且つ虚詐ある軀にも見えねば如何にも此處は人家稠密たるうへ白晝なれば近傍の家うち驚きて騒動せんも知るべからず汝本心にて事を約するならば猶豫すべし必ず言葉をな遠へぞといふ軍藏かく約する上は如何で言葉を食べんや暮るを待て出會すべしと堅く約束して立別れぬ軍藏は心に飽達新次郎が若年なるを侮り己れは究竟の年齢といひ武藝指南に自負の氣十二分なれば返撃にして後の害を攘はんとは最と易しと毫も恐るゝ心なきにぞその日の暮るを待居たり新次郎は瓦町なる寓居に歸り見ぐるしき物をそれくゝに取綴め死後の耻なきやうに匿し捨て夫より秋篠に對面し生前の辭別すべしと山本屋に至り秋篠に面會し既に今朝彼が住宅にて環果さんとせしかども人家稠密なれば近隣のために妨げられんを恐れ今夜橋塲の總泉寺の境内に於て出會すべき約定に及べり運は豫め測る可らざればいかで今より勝敗を知らんや然れば我不運にして彼がために死すること多しとせず逢ふは別れの始めとやらん生前の對面も今日を限りなり我もし死せば一遍の回向を願むは和女のみと云ひしかば秋篠聞て心の中に涙は雨の如く催せどもわざと新次郎の心を罵さん爲めすげなく答へて最と不興氣に見せしに新次郎心の中大ひに怒ると雖も今眼前に大事を抱きながら婦女を相手に事を誤りなば世の物笑ひとなるは必定なり斯かる者の爲に不

覺を取るべきにあらざると心をいましめ辭別の一言だにせず憤懣の跡にて立歸りぬ秋篠は送り出で姿の見ゆる限り打ち眺め落る涙をかくし部屋に歸りよと計りに泣沈み居たりしが忽ち心に浮みし事ありていそがはしく客の預け置きける大小の兩刀を竊かに持出し頭巾をもて面を隠し武家客の歸るさまに形装て走り出で辛く大門をも通りぬけ日本堤を乗越し田浦道を橋場の方へ走り行くを一人として見咎むる者も無かりしかば總泉寺の門内に忍び入り轟く胸を推鎮めつゝ其人の來るを待居たり然程に新次郎は怒りを押へ袖を拂ひて吉原を立出で暮るを待つに既にして約束の時刻來れば身支度を整ひ總泉寺の門前に至り見るに敵は未だ來らず稍ありて軍藏意氣揚々として歩み來り新次郎疾く來りしやといふ新次郎其聲に應じて過刻より汝を待つと久し約束を違へず來りしは神妙なりいざ勝負せよと立あがりつゝ詞を改めいかに賊僕軍藏汝が毒手に横死せし鶴岡傳内がために汝を撃て其靈魂を慰めんぞとす心得候へといひも果す腰刀を抜かざして眞向より環てかゝれば軍藏も心得たりと板合せ一上一下互に火花を散して斬り結ぶに軍藏は元來長脇差の悪徒にて白刃の闘争にも場馴れしうへ筋骨逞しく力量も勝れたれば動もすれば新次郎は受太刀となり最と危く見えたりけるに總泉寺の庫裏の方より見小性鉢の者走り來り物をもいはず軍藏が後の方より不意に一刀斬りつけたり軍藏驚き後ろに振向んとする處につけ入り新次郎たゞみかけて斬り込みしかば流石強勢の軍藏も前後の深

手に進退ならず遂に新次郎に斬り斃されぬ新次郎は得たりと止めの刀を刺徹し暫く嬉しさに前後を忘れ茫然として居たりしが漸く心着き威儀をつくろひて彼の見小性鉢の者に向ひ何人なれば助力せられしや事の急に紛れて御姓名をも問ふに暇なかりし御志しの程こそ辱なけれといふに小性は會釋し先づその本望を達したるを賀するを聞けば豈に圖らんや秋篠なりしかば新次郎は且つ驚き且つ怪み最前不實を極めし接遇に反し今又斯かる扮立てにて我が危急を救ひし深切は如何なる故ぞ事のころ不審なりと問へば秋篠は潸然と落る涙を袖にて押へ最前途ひ參らせし時果敢なき事を申し上げなば若や遅れもあらんかど心にもあらぬ不實を聞え參らせ君に忿怒の御心起らばその餘勢仇に對し給ひて氣性鋭く戦ひまさんかど淺慮にも思ひどりて一時御心に逆らい侍りしは妾が罪いと深かり怨させ給へど只管説て止まざれば新次郎はあまりの事にうち驚きそは思ひかけざる眞實の心底深く謝する所なり然りながら旋の嚴しき廊中を忍び出るのみならず帶刀せしこそ訝しけれと再び問へば秋篠聞て然ればに侍り名残をしき別れより熟ら思ひめぐらすに此場の事の心元なく後日いかなる愛目に遇はんども君のためには何をか厭はん竊に御先途を見届け參らせんと客の預けし兩刀を借用ひ走り來て物の蔭より窺ひ見ればこはいかに君は受太刀とならせ給ひ最と危きを見るに忍びず豫ての盟約空しからずば妾は即ち君の婦なり婦として夫の急を助るは決して非義といふべきにあらざ假令一刀



斬りつくるも君の義兄は妾の爲にも義兄なり猶豫すべきことかはと女に似氣なき業をなし侍りしは最と耻かしくこそ侍れと事の顛末を語りしかば新次郎は膝を叩て感心し和女の深切今に始めず禮は追て述べられと廓の掟といひ殊に遊客の預品を持出しもし逃亡せしなどの沙汰ありては以ての外の遺憾なり幸ひ夜中にて此場の事を知るものなければ速に立歸り身を大切に後日の再會を待つべし我はこれより寺僧に復讐の顛末を告げ知らせ豫て町奉行所の許可書を所持すれば奉行所へ届出べし此處に在りては外見も如何なり疾く歸られよと促しければ秋篠も再會を約し道を急ぎて廓中に歸り大小の兩刀を舊の如く返し置きてその夜は無事に済しとぞ新次郎は秋篠を歸らしめ頼て總泉寺の僧徒に復讐の趣きを告げしかば僧徒大ひに驚き寺社奉行所に注進しけるにより寺社奉行井上河内守正之檢使を出して事の顛末を檢査せしむ借又新次郎よりも常盤橋内なる町奉行稻葉下野守正長にかねて肥帳を請ひし敵軍藏を橋坊總泉寺の境内に於て留めし旨を届出ししかば正長部下の與力同心を檢使として總泉寺に至らしめ寺社方立會にて事の趣きを糾問し寺社方より新次郎を町方に引渡しぬ因て町方は本人を受取て一應常盤橋内なる役邸へ連歸り正長出席のうへ問糾し頼て紀伊家に照會し同家士に引渡し是に於て一件全く済みたり新次郎は紀伊家に歸參のうへ先知に召還されしかば遊女を娶にせんこと世間の評も厭はざるにはあらぬと最初仇を搜り得しも彼が深切に出で又所在を知

りて復讐の夜も彼は身の後難を厭はず忍び來りて危急を救ひしにより本望を遂るを得たりしなれば其身は遊女の賤しきにあれどもその志操は男子も愧づべき所ありされば彼が身を購ひ出し妻にせばいかかと親戚朋友に相談したりしに各々其情實を聞き感嘆し遊蕩のために妓婦を購ひて妻とせんは士の爲ざる所なれども彼の秋篠とやらんの事は其色に溺るゆゑにあらで貞操を感賞し且つ其女のために復讐を遂げし恩義さへあれば購ひ迎て妻女にせらるゝとも誰か之を不可とする者あらんや遠慮に及ばる可きにあらずと内職頼て決せしかば人をして山本屋に談合せしめ若干金を以て秋篠の身を購ひ假に然るべき者の養女となし更に新次郎に嫁しめしかば是より夫婦最と睦しく男子を設け又程なく二男をさへ婉みしかば長男を召出されて鶴岡の遺跡とし廩米四俵の俸地を采地百石に改め賜はり鶴岡傳次郎と稱し次男は父新次郎の相續とし後年家督を繼て二代の新次郎と改名し兩家共に榮えしといふ、實に目出度ことなりける

平賀源内

超岩

千里の思

風來山人平賀源内は讃岐國寒川郡志度浦の人にて名は國倫字は士舜鳩溪と號せり享保十七年の生れにして父は平賀定右衛門と云ひ其の先祖は信濃國の住人平賀入道源心にして天文廿二年の昔し武田晴信の爲に亡ぼされ其の子孫漂泊ながれて讃岐國に來り遂に同地に土着して數代つゞき源内の父始めて松平讃岐守に仕へ足輕となりたり源内は幼名を休戀と呼び其質至つて伶俐にして近傍の人々も常に舌を巻く事の多かりける源内或日の事小供の群に入りて遊び興じ居りし前を家老の某打通りながら源内の最と愛らしき芥子坊主頭を撫で戯れに小僧よちと我家に來りて遊ぶべし來らば菓子と與へんと云ふに源内は其人の顔を仰ぎ見て貴下ちと我等の家に來られよと茶を吞ませんと早速の答へに入々も大ひに其智を感じけるが然れど家老に對して其の返答は如何にも不禮なりと咎めしに源内は笑ひて公事には尊卑の區別あれども私事には其別なし彼の人の言葉は役目を離れての戯れなれば我の返答も何の差構ふべき困わらんやと云へり人々其の道理ある詞に伏しぬ斯くて後源内十歳の春を迎へ同藩の物頭役眞田宇右衛門に仕へて茶坊主となりしが宇右衛門も源内の聰敏を愛して恰がら

自れの子の如くせり或時夏の夕宇右衛門晩餐をしたゝめんとて椽端に出で庭花の景色を打詠め居りしが傍らの呉竹の内より金色を放ちし一匹の蛇出でしに宇右衛門これを見て斯は珍らしき蛇なり是れぞ漢の張仲景が所謂金蛇にてかねて奇効を奏するとの事を聞けば誰れかある速に打殺せとの指揮に一同庭に馳出で追ひ廻すを源内暫しと止め凡そ生る者を撰殺さば殺氣集まりて毒を生ずと聞く然れば奇藥を製するには毒氣を思むものなれば手取りになして其まゝ壺に入るゝこそ良けれとあるに宇右衛門始め一同實に然ることなりとて源内の詞に隨ひて其の如く爲しける宇右衛門は未だ幼稚き源内の此詞あるを深く感じていよゝ寵愛して使ひけり源内暇ある毎に和漢の書に眼をさらし秀才の名簿中に聞へ天狗小僧の綽名ありしが烏兔匆々源内十五の春を迎へしにこの年髪を蓄へて總髮となりたり或日源内宇右衛門に申すやう我幼少より海岳の厚恩に浴しながら未だ其方分一も報ひ奉らず日頃この事の心にかゝれば何卒一度永の御暇を下さるべし然すれば我他國に出で何なりと取りき宿志を果して只今までの厚恩に報ひまた家督は舍弟萬五郎に譲りて父母に盡すの道を得んとあるに宇右衛門は一什を聞き實に道理ある源内の詞なれども後來に望めるなれば今手離さんは如何にも借しき事に思ひ其儘になして日を過しける斯て程なく源内は藥草見習ひの爲め藥園附の足輕となり祿四人扶持十兩を賜はり是に始めて元服して源内と改め藥園を預り勤め居る内十六歳の時父は死亡

しが其頃藩主は和漢洋の書は更なり諸鳥獸類植物に至るまで之を集めて其の名を正し其の形を圖にして一冊の書と爲せしが源内も大に之を輔けたり斯くて早や五年の歳月を過ぎて二十歳の春を迎へし時源内熱々將來を思ふにかく藥園を預りて光陰を過せどもあたら老先ある身を以てかくの如き所に朽果んこそ無念なれいで此の上は江戸に上りて功を立んと是に於て病氣と申立て、職を辭し跡目は舍弟の萬五郎に譲り是より源内は病氣養生の爲めといひふらし肥前の長崎に赴き通辭官彭城東吉の許に身を寄せ日々唐人屋敷に入らせしが當時支那より舶來せる藥品はあられもなき賈物多く藥種屋のこれを引受けて損耗をなす者夥多ありければ源内は通辭と共に賣買の場に至り賈ものを悉く除去たるに支那人も其の本草の道に精通に驚きて其の後賈もの、舶來ヒヤと止りしに長崎奉行も大に源内の博識を稱美し遂に醫師譯官等をして源内につき本草學を學ばせけり斯くて源内は和蘭人に就て蘭語を學び物理器械の學を研めかねて西洋の珍器を求めて之に充分の工風を用ひ種々の品を作り出せしに蘭人も之を見て其の工匠の微細なるに驚きたりとぞ是より源内大坂に出で、江戸堀竹屋町五郎兵衛の座敷を借り滞在申豫て求めし西洋の珍らしき器械を入々に見せ之を媒介として大商店の主人と交り結びけるが名代の豪富砂糖商中島屋喜四郎とは別て親しく往來しけるが或日源内喜四郎に向ひ我は讃岐の者にて少壯頃より諸國を遍歴し西國は何れの地も踏ざる所なき程にて一度

備後國に赴き彼の土地柄を見るに砂糖を培養するには屈強の所なれば今これを試みては如何にと云ふに喜四郎は深く源内を信じ居る事なれば何ぞ否やのあるべき早速に承知して同地に砂糖の苗を植へ源内の教に従ひて培養せしに上製の物出來て大に利を得たれば喜四郎はいよ、源内に服しぬ其の後源内讃岐の農家を勤めて普ねく砂糖を植しめたり今四國の砂糖業盛んにして就中讃岐引田の三益は國産第一なりと稱へらるゝに至りしも實に源内の力と云ふべし斯て源内は京都に遊び豪家と交り結び是より江戸に赴かんとて路を東海道に取り行々駿府に出で暫し足をとりめて近傍の者に學問を教へしが追々弟子つきて二三百人の多きを加へ稍富裕に暮せしが源内は心ならずも當地に月日を過し江戸に赴くの日遅れしかば門人共へは急用ありて江都に赴き二十日も經なばまた一、歸り來んとて行李を調へ駿府を出立して程なく江戸に入りしは寶曆十一年の始めなりし斯て源内は松平出雲守の儒者三浦瓶山の許を訪ひ我讃岐の者にて諸國を遍歴し斯くは出府致したれども當地に一の知人なくして身の方向を定め難ければ何分の御指揮願ひたしとあるに瓶山も其は定めて御難儀の事ならん苦しからずば我家に足をとりめて緩々目途を定められよと頼もし氣に云ひければ源内は拜伏して其恩を謝し是より三浦の塾に起臥し日々に瓶山の講義を聞き爰に幾月日をか過しぬ斯くて寶曆も過ぎ明和元年となり其年の三月十日朝鮮國の聘使三名例に由て來朝し淺草の本願寺を旅館と定め宗

對馬守接對掛となりて懇應せしが古來より朝鮮人の來朝あれば遠近の儒者共出入して筆談を試みなどする事常なりしが源内も其の席に列し筆談に及びけるに彼より一時を賦して源内の前に差置きたるを打詠め直ちに和詠して之を逆に書して示せしに朝鮮人は更なり一座の儒者共源内が意外の處爲を見て大に感じ只管に稱賛せしかば之を傳へ聞たる者まで源内を慕ひ漸くに其の名顯はれたり然るに源内は何時まで瓶山の塾にあるも甲斐なしと新石町二丁目店を借り醫學會讀講義の招牌を掲げ友人の田村元雄に謀り本草會を設けたるが世の評判頗る高かりけり源内是より其名益々高く門人も日々に加はり最と豊裕に暮し自から諸人の往來も繁く住居を神田白壁町に移して儒醫本草の事に歳月をおくりたるが家には女のけはい更になく僕を備ひて薪水の勞をとらせける源内は常に總髮に結びて袴羽織も着用せざれど或時は上下を着けて客に接する事もあり源内熱々世上の有様を見るに風俗日々に惰弱に流れ行きたとへ容易業なりとも目新しき事を爲さば世人を驚かさん事目前にあり武家町人の差別なく役者治郎の真似をなし藝者遊女の姿をうつして悦ぶ風なれば何事も世人の氣になひし事を餌となして行ひなば素志を貫かんこと容易と爰に源内狂名を福内鬼外と附け始めて神靈矢口の渡といへる淨瑠璃本を作りしに大に世人の氣に叶ひければ尋で源氏大双紙金比羅利生記等を出せしに何れも當りものにて評判高きに源内いよ／＼戯作に従事し夥多の新案物を出せしに皆よく

當りたれば隨て活計も豐裕になり風來山人又は天竺浪人紙齋堂の號を名乗りて著作を爲せしが或人小説を作るの法を問ふに源内の云ひけるやう小説も戯作なれども必らず事實のよりどころなくんば見るに足らずまた事は針を以て棒となす之れを虚の虚といふ小筋をかりて棒となす之を實の虚といふ大棒を以て小棒となすこれ虚の實といふ棒を以て棒となすこれをば實の實といふなり然れば小説は筋を以て棒にかへるが如くすべしとあるに其の者膝を打て感じたりとぞ源内固と戯作者の仲間入して悦ぶものにあらざ實は自分の才力當世に容られず筆を藉りてわづかに心中の鬱を洩すのみなりき當時源内は益々人に知れて上州館林侯より祿二百石を以て招きたるも應ぜず源内空圖てわづか二百石の米粒を一生足の裏にへばり付くるは尋常人の茶飯代にして決して我等の満足する所にあらず先々御免を蒙るべしとの返答に使者も呆れて何の詞もなく此の事止たりとぞ又源内は常に人の齋齋に入るを許さずたとへ親しき友或は塾中に居れる弟子共たりとも源内の許しを受けざれば入る事かなはず數年居る者なりとも未だ机の上或は書棚の隅を窺ひ知りし者なく何時も月の始りには源内自ら塵を掃へども平日には堆かきまでに積りし塵埃も一向に知らざるものゝ如くなりしとぞまた古今の書籍とも和漢を論せず蓄積散亂して容易は搜し得られざる如くなれども豈、莫、文、章、三、海、内、の、七、字、を、以、て、其、の、部、數、を、分、ち、書、を、借、ら、ん、と、す、る、者、あ、れ、ば、直、ち、に、こ、れ、を、持、出、で、暗、夜、に、燈、光、な、き

も之を撰索て巻帙を銷らず源内平素の氣風に似氣なき綿密なる事此の如しまた源内何時も外出の時  
 は高弟に命じ他の弟子其の獨りに書齋に入るを禁じけるが或日源内の留守に弟子の一人密かに書齋  
 に入りて其所此所の書籍を引出して其邊に取散せしが此の者はかねて吉原あたり放蕩を盡し父の  
 許を逐れて暫らく源内方に來り居りしが其が父と源内とは親しき中なれば書齋に入りたりとて何程  
 の咎めあらんと心を安んじ嘔て机上にありし源内が認めかけし書類を見るに伊豆相模二州の海濱島  
 嶼を開き小笠原島に人を遣りて自から之が長とならんと目論見ける願書にして之を讀かけ居る間も  
 なく外方より源内歸り來りて大に怒り傍にありし木刀をもて散々に打擲し面部に傷を負はせたる  
 に此の事人々の知る所となりて世の傍りを得たれども源内一向平氣にて少しも意と爲さざりし斯て  
 源内は何時まで活る事を爲してあたら歳月を過ぎば遂に宿志の伸がたからんとて是より甲州御園山  
 の鐵山掘採の事を願ひ出でしかと容易申届けらるべき氣色も見えざるに斯ては果てとて筋々の役  
 人に賄賂を遣ひ漸くにして手代見分を許されしに源内大に悦び早や事十二分に調ひたりと或日富裕  
 の書林並びに大坂の中島屋喜四郎を説得して金主となし家には銅山御用と云へる立派なる招牌を掲  
 げしに人々も是れが金主を望む者多く源内勞せずして巨額の金員集りたりと云へり尙是より源内は  
 金儲に餘念なく或時不圖思ひ出せしは先年長崎に在りし時時へ置たる伽羅木に心づき是を櫛に挽せ

棟に銀覆輪をかけて賣出しなば普く世に弘まらんこと必定なりと考へ付きたりしが尙ほ熟々と思ひ  
 廻らすに是れを弘んには先づ全盛の名妓に挿せなば忽ちにして評判となりん實に是なりと獨り胸に  
 問ひ胸に答へて類笑たるが然るにても吉原江戸町二丁目子屋長兵衛が許の遊女離鶴こそ當時全盛  
 並ぶものなく大名旗本までが密かに通ひける由を聞及べばまづ彼に試んものと心を定め淺草茅町に  
 住む一瓢といへる辨間を招き我恥しながら先頃丁子屋離鶴を見染め何卒浩かる美人と一夜を語り明  
 しなば此上なきことなりとは思ひながら廓に入らば人の耳目にもかゝり迷惑かぎりなければ何卒足  
 下が許にて一目逢ひ我存念も通じたければ此の事よしな計らひ給へ然りながら努人にな語りたま  
 ひぞと頼み聞へて金子を包みて與へければ一瓢は速かに承引し斯て源内は一瓢の許にて離鶴に逢ひ  
 四方山の物語りの末我が豫ての望みも今日かなひて心嬉しさとふるにもなし此れは龜末ながら  
 我先年長崎表より持來りし伽羅にて造りし櫛なれば此れを櫛に進上致すべしと差出すに離鶴は嬉し  
 げに打ながめ御厚志の段あり難しとて受おさめ嘔て廓に歸りしが果せるかな彼の櫛一度離鶴の頭に  
 乗しより都下の評判となりしに源内は待たりと職人を雇ひ名木のあるに任かして夥多の櫛を造り出  
 し其の向々へ賣出せしに人々これを源内櫛と稱へ大に世上に流布し遂には大名家の奥向にまで及ば  
 しけるが時の大老田沼主殿頭の奥向よりも注文ありしかば源内心に悦び一層精を盡して拵へあげ是

をたよりとして遂に田沼家に取入りたりとぞ源内は或日人寄の場にいたりて遙かに婦人の頭をながむるに皆な銀棟の櫛をさし居けるに心中大に悦びけるとなり扱も源内は尙ほも資本をつくらんとて知人の許に至り我今度また長崎に至り唐物類を購求来らんと存ずる故御同意あれば出金いたさるべしと説き廻るに我もくと金を出し速かに五百兩ほどの金子出来れば早々長崎に行き密かに唐物を買集めて江戸に歸り多くの利益を得たりしが此の内の一の輕氣球ありしを田沼侯に献じますと一同家へ取入りたり斯くて源内の評判はいよゝ高くまた本草會も盛んなれば遂に御殿醫共と力を協せ御用地を借受けて人參等を培養しまた和漢洋の珍器を集め多くの人々日々の如くに會同しければ其の邸宅の狹隘を感じ何れか轉宅なさんものと思ひける内或者の來りて申すやう神田橋本町に一軒の大ひなる家あり是は元と高利の金を手廣く貸つけし盲人の住居なるが此の者大慾にして飽く事を知らぬ者なれば其日かせぎの者を催促て痛く苦しめければ遂には罪を得て獄舎に於て身終りし跡なれば毎夜の如く化もの出るとて人々恐れて住はずとあるに源内これを聞て大に笑ひ其は能き家にて我は斯る所をば好むなり若し化もの出なば捉へずとも一目ながめたきものなり生れ出で未だ化ものを見ざること不幸と思ひ居れりとて友人のといむるも意に介せず間もなく此の所に移轉りたるが固より在る理のあるべきものならねば何の怪しきこともなし斯くて或日信州松本の者にて權

七と云るが暫らく源内方に居り或時話のついでに木曾山に於て石綿を見出せし趣きを語りしに源内これを聞て其儘に打捨ちくは惜きものなりとて是より思案をめぐらせしが此の石綿と云へるは絹絲の如き光澤ある最と軟弱き石にして之を油に浸して製しなば布にも織べくまた此の布汚る時は火中に投じて洗濯するを得るが故に源内は是れにて火洗布を製さんと思ひ立ち權七を連れて木曾山に赴き數多の石綿を掘探して江戸に持來り橋本町の家にて二階を織場となし多くの職人を雇ひて火洗布を製造し是れを火に入れて試し見るに十分火氣に耐へ至極の出来なれば盛んに向々賣出せしに是れまた評判高く諸大名旗本等火事裝束または火事頭巾等に用ひければ瞬間に源内大利を得たりける斯て源内或日熱々思ひめぐらし今日の世の中には我を見る器量の者なし嗚呼我は價を千歳に待べき者なりと嘆息し是より青雲の望を斷ち目下人みな我を風流人滑稽家と同じに見ること幸ひなれ暫くはこの内に隠れんとて當時こんやく本など云へる浮世本流行しければ日毎に筆をとりて戯作に餘念なくまた氣の鬱積るときは亂醉して大言を吐き世の中を愚弄して爰に月日を送りしが或時かねての知人なる會津儒者何某に途にて出逢ひ是は珍らし一別以來つゝがなきやとあるに某は打笑ひて相變らず大骨折て古人の糟粕を舐るのみ足下は如何にとあるに源内も頗のあたりに微笑をたへ我れ物産其の他の事を業として時々大儲けを爲せり今日先生に逢ふは此上なき幸ひなれば是より何れ

か赴き一酌を傾けんとて頓て連立ち或る料理屋に登りしが間もなく源内先生には是れにかとて一人の商人跡の男入来り珍奇の品なりとて得も知れぬ物を取出して申すやう此の品は先頃ある博識の者に鑑定を請ひしかど未だ何ものたるを辨へずとて返し來りしが先生の御鑑定を願ひなば眞實の知れんとて斯くは持参仕りぬとの事に源内眞面目になり是は奇代の珍品にて西洋某洲の産にて云々名づくるものなりと鑑定を下せしに商人大に悦び數金の謝禮をさし置き歸り行きし後に源内席に戻りて我の金を儲る事かくの如くなり何卒御遠慮なく御飽醉あれど打笑ふに何某も源内の博識に驚き何によりてこれを鑑定なされしやと云ふに源内打笑ひ多くの識者の知らざるものを我の知れる道理なく人の知らざるものゆゑ我いま出鱈目を並べたるのみにて是れぞ世に云ふ英雄人を欺く者どこそ云ふべけれどと兩人腹を抱へて打笑ひしとぞ又源内つらく世上の有様を見るに學問の道日々輕々しくなり行き國字解などの書世に行はれて眞實に脩學する者なく聖堂の儒者太田草も早くこれを看破りて狂歌狂文の内に隠れしこと一世の奇才なりと感交り結びて懇ろに往來しけり斯て源内は將來往事を熟々思ひめぐらすに只々感慨の事のみ多く斯る憂てき世に生れ合せしこそ不運なれ繼へ善き事を爲すとも世に妬まれ悪事を爲さば罪を得よらず障らず半席を取らば生涯頭を擡る能はず人の注目ぬ事業を起せば山師と云ひ囉され引込思案を爲さば人のもの笑ひとなる嗚呼我れあやまて

りと暫々胸を叩て嘆息し豈夫この上は身を學問に委ねて品行をつししみ何事にまれ國家を利して名を不朽に傳へんものと其の後は常に上下を着して漫りに人に逢はずまた諸所の荒地を開き或は山林の事などに與りて國の利を起せしが源内將來の事につきて餘りに心を痛めしため遂に氣の狂ひて安永八年十二月二十日隣家の米屋久左衛門の俸を殺し且つ源内方を訪ひし友人松平伊豆守の家來某にも傷を負せ自からは割腹して果んとせしを近隣の者に支へられ間もなく役人に引立られて傳馬町の獄舎に入られしが病に罹りて同年の十二月十八日四十八歳を一期として卒死せしはまた是非もなき次第なり頓て遺骸は從弟の平賀源太夫引取りて淺草橋場の總泉寺に葬り源内の友人酒井若狹守の侍醫杉田玄伯墳墓を建て跡懇ろに吊ひける其墓今に同寺の左手に存して香華を手向け詣づる者あり、又一説に源内人を殺したるとき表向は重き谷に處したる如く沙汰し其の實は田沼侯源内を憐みて蝦夷へ遣せしゆゑ後年源内同地に身終り其墳墓は今に存在せりと又或人の説に源内罪を犯して後田沼侯密かに遠州へ連行き五十俵の捨扶持を與へられ源内遂に同地に没したりと云ひ或は源内上の憐みにより獄舎を出でしも只管にこの事を恥て耻を晦ませしが文化の初め源内八十餘歳の頃之を見しものありとぞ其孰れか是なるを知らず又總泉寺の墳墓を見るに智見靈雄居士安永己亥年十二月十八日と刻みあれど老柳軒の墓所一覽には没年詳ならずと記せしこそ不審なれ蓋し著者老柳軒源内の

半死せざるを知りて殊更に其没年を記さざりしならんか、源内の逸事奇談は少なからぬと其中一二を記して結局となす、源内江戸にありて藥草園へ出勤せし折りは手づから鋤鍬を執り肥料を握て人參其他の藥草を培養せしが或年神田柳原に大火あり其翌日源内焼跡を見廻りしに只ある積石の間に十二三の童子絶命してありければ源内直に懷中より藥を出して之を噛み碎き童子の口へ吹き込みしに忽ち蘇生せしかば源内童子を其親許に送り届けけり是れその自ら製する人參の効驗を實地に試せしにて其熱心は醫者も及ばずとて人々感むけるとぞ又源内は平常持てる道具へ隠れに襟々の奇名を付けたる中にも風流の蚊拂を製し之をくるく振廻せば蚊悉く取れる器物なり之を名付けてマーストカアトルと呼びしは面白き種名なりと其頃評判せしとなり

### 深井志道軒

………放逸

………知識は雄辨の基

寛延寶曆の年間世に名高かりし辻講釋師深井志道軒無一は京都四條の在東梅津の里の農夫太作といへる者の二男にて俗稱を政七と呼べり政七幼少より農事を意とせず文學を好み遊戯に筆紙を弄び假名寄の冊子等を閱て樂みとせしかば太作思ふやう所詮耕耘の業を爲す者ならずいかいやせんと方向を定め難しに豈に計らん政七いまだ成童にも至らずして菩提心を發し自身浴西梅尾村の梅尾山高山寺に入りて出家得度し法名を義定と改め學寮に籠り華嚴の宗旨に眞言の秘密を兼學せり晝夜學業に刻苦すること多年其勉強の功顯はれ年長するに従ひ才學優れて一山に肩を比ぶる者なきに至れり義定勤學の傍ら茶事を樂み平素他の僧侶にいらく茶道は千利休以來作法に泥み茶事の風致を失ひ後世に至りては器物の愛玩に分限を忘る斯くては茶の湯ほど世に煩はしきものはなし貧道が茶を樂むは作法に頓着なく只茶の風味を愛するのみ抑も茶は開山明惠上人茶を深く愛せられ種子を宋に求め初めて當山に植させらる然れば宋人の詩に幸得三梅山信二初嘗日本茶と賦したりしは即ち開山の種させられし茶の事なり其後宇治に移し植て今海内に宇治の茶を佳品と賞すれども茶の本源は當



山に在り然れば開山も茶を好まれたれば末世の法弟茶を嗜むとも誰か批判する事あらんや然りといへども開山は茶道を愛せられしにはあらず茶味を愛せられしなり我も亦開山の茶事の風を慕ひ茶味を愛して茶道を愛せず然れども茶道も人の神氣を鎮着するの一術とすれば法に泥まらず精神を鎮むるを主として樂まば無念無想の一助ともなるものなれば我も亦これを愛するなりと謂れり又運動は人身養生の第一なりとて壬生在言を爲すに進退周旋の自由精妙を得其徒に交りて演ぜしより兼て義定の學力を嫉む同窓等其所行佛徒の所行にあらざと説せしかば師の坊これを聞き大に疎み遂に義定を放逐せり義定謝するに辭もなければ梅の尾を去りて暫く諸國を行脚せし後關東に下り江戸に來りて一度叢持院の知事に撰ばれ其法務に關與せしかども或日義定つらく思ふやう今日の僧侶は世事に泥み容姿は殊勝なりといへども行狀は凡俗に劣り世に阿り諂ふの弊甚しく陽には忍辱の佛徒を飾り陰には凡俗にも耻る行狀をなせりかゝる汚穢の境界に身を沈めんよりは寧ろ佛門を去つて俗人となる事勝りならめと頻りに慷慨心を發し世を厭ふ志念止み難く遂に叢持院を退去し夫より落濬滑稽を主とし身を恣にして世を易く渡らんとすれども糊口の費用に供するものなければ彼の往昔の太平記讀に倣ひ號を志道軒と稱し淺草金龍山に叢寶張を設け其處にて軍談をなせしが非常の評判を得て日繁昌せり其講説には専ら戲言を交じへ張扇に據て木にて陰莖の形を彫刻せしを持ち案上を打て大

に與じ人をして絶倒せしめ又聽衆の中に僧侶と婦女あれば必ず罵詈訛謔するにぞ人々これを興ありとして集ひ來る者陸續絶へざりし、當時滋野瑞龍軒成田雲仙なる者等志道軒と等しく専ら軍書講談を爲せしかども志道軒の右に出るを得ざるより終には志道軒の講談に擬し奇語雜話を交じへ其の主意人を悦ばしむるを專要とするに至り大に講釋の風一變し更らに事實には注意することなく無稽の事戯を作意し附會の譬説を講じて永く江湖の人を惑はし尙又其講本を傳寫して實録と名付くる等世に誤謬妄誕を流すこと甚し是れ全く無學の講釋師等が志道軒の風を慕ひ無稽の妄誕を附會せしに起りしといふ斯く志道軒の講釋世に行はれしは彼はそも初め佛門に在りて勤學の功を積み滑稽の講談も其出る所あれども他の講釋師は然る用心もなく偏に聽衆を銜ふ爲に口出放題の事を饒舌り年歴の相違にも頓着なく牽強せしも少なからねば今日迄其虛を實と誤り傳ふるに至りしなり畢竟は無學の講釋師共が其風を擬せしに因るものにて全く志道軒が誤を傳へしにはあらず彼は文學あれば平賀源内等も親しく往來して其志を知れり源内其因みにより志道軒傳を著し且つ痰陰隱逸傳といへる書を編作し其卷首に志道軒の肖像の前に源内自ら松篋を捧げ備ふる形を畫けり始め源内或日淺草邊に至り觀世音に參詣し數多人の輻湊せしを見是なん世に名高き志道軒の講釋なりと聞き立寄て其所説を聞くに滑稽笑話の中に自然と勸善懲惡の意を含み大に感ずる所ありしかば夫より時々至つて其講談

を聞き心中大ひに彼が縦横自在の言を放ち富貴利達を物ともせざるの風を慕ひ其住宅をも訪ひ知己となり歎の五は四の下に位すと卑下し自ら悟道軒と號せしは志道軒に一步下るの心なりとぞ志道軒元無草と題せし半紙五六葉の書を著述して上梓し平日講釋の席にて聽衆に配れり此小冊子は元來藏迹といへども眞言の奧秘金胎兩部の界義を男女陰陽の猥褻に述べしものにて大に志す所ありて記しとなり源内も亦其書を本據とし根なし草を著せり志道軒は日々講談して多くの錢を得るといへども總て酒に換へて翌日の時へをなさず無慾にして只其日を易く送り在世の日自ら肖像を畫きて梓に上せ獻言を記して人々に與へり斯て明和二年三月七日八十三歳にして死せり辭世に

東よりぬつと生れ九月日さへ西へとんく我もとんく

淺草寺内勢至堂金剛院に葬り無一堂榮山大徳と號せり同院には今尙志道軒の握りし木製の陰莖を保存しありといふ

因みに記す街頭にて太平記讀の始めは菊地沾涼の本朝世事談綺には「江戸にては見付の清左衛門と云ふ者始なり年來淺草御門の傍に出て太平記を講ず此者は理盡抄といふ太平記の評判書を以て講釋せり又其頃赤松青龍軒といふ者堺町に芝居を構へ原昌元と名乗り軍談を講ず京都にては原永暢といふ者世に鳴る」と記しあり又曳尾庵の輯録せし我衣に「清左衛門は淺草御門の側に高き所

ありしが其上にて人を築めたり此所は今の御藏前に在る稻荷の舊地なりとぞ清左衛門は京都の人なり願の義ありて江戸に來り三四年經たれども其願不叶京に還ることを耻て爰に講釋を始む其頃珍らしき事なれば聽衆日々群集したり」とあれども是は元禄末頃の事を記せしものなれば清左衛門を元祖とせしは誤りなり尙是より以前元龜天正の年間より街頭にて古戦物語軍記の類を讀み其中にも太平記を讀むこと流行せり然れば人倫訓蒙圖彙にも「太平記讀近世より始められり太平記よみての物もらひあはれ昔は疊の上にもくらしたればこそつりよみにもすれなまなかかくてあれよかし祇園の森の下などにてはむしろを敷て座をしめ講釋こそおこならめそれをまた小くびかたふけて閑居るものもあり云々」と見えしは元禄三年の印本なれば近世といへるは慶長以後を斥したるなるべし尙貞享三年の印本一代女に「唯なら閑もの道久が太平記云々」とあり又義理物語に大坂道頓堀芝居見世物の事をいふ條に「浦水が太平記を讀める云々」と見え實永七年の印本伽羅女に大坂生玉社頭の古圖に太平記讀賣賣張たる小屋に見盛をひかへ手に扇もちたる者居り其前に床几を並べたるに閑人尻かけたる所あり小屋の軒に招牌を掲げて太平記信長記など書きたるを見れば辻講釋の濫觴は餘程古き事なるべし

徳川吉宗……………明聰……………日月に私燭なし

仁政の譽れ高く徳川家中興の明君と稱へられし八代將軍吉宗公の一代を調ぶるに公は紀州和歌山の城主贈従一位徳川光貞公の第三子にして即ち東照公の曾孫なり貞享元年十月二十一日を以て生れ幼名は源六又新之助と呼び天資穎悟聰明にして仁慈の心深く夙に學を好みて諸經に通じ元祿九年十月從四位下に叙し右近衛權少將に任ぜられ主計頭を兼ぬ此時名をば頼方と改む同十年四月越前丹生の地三万石を頒ち封せられ後寶永二年十月紀州の封を襲ひ同十二月從三位に叙せられ左近衛權中將に轉じ今の名に改む同三年十一月參議に任ぜられ同四年十二月權中納言に遷れり茲に徳川七代の將軍家繼公は幼名を鍋松君と稱して六代將軍家宣公の嫡男なり將軍職に任ぜられしも僅かに八歳を一期として享保元年四月薨去せられける爰に於て老臣諸侯等殿中に集りて將軍家相續の評議ありけるに五代將軍綱吉公の治世にあたり此の君は甚だ不徳に在して柳澤甲斐守の廢動あり又赤穂浪士の變などありて治世三十年が間天下殆ど安寧の時なきが如く大小の侯伯も兎角上の爲すに習ふて華奢に流れ文武ともに打棄て省みぬが如く政事は益々亂れて邪智佞人ども上下の間に威勢を振ふ如き有様に

陥り綱吉公薨去の後には彌々治め難くなり行しに六代將軍家宣公之を取めんとする其間もなく在職僅に四年にして薨去せられ七代將軍家繼公にも亦職に就きて間もなく幼年にて薨去せられし事なれば嗣君は勿論兄弟の方もなく殊に政事向は益々邪道になり行くにより尋常の君にては治めがたし如何して可ならんとの事なりしが祖先東照公斯る時の事を遠く慮りて御三家を立置かれたる事なれば差向き御三家の内然るべき方を以て御相續ありて當然ならんと譜代の諸侯申し出せしかば孰れも此儀然るべしとて三家の内を以て相續あるべき事とはなりぬ惟三家の中には尾張侯こそ兄の家筋にて在るゝなれば定めて尾張侯相續せらるゝならんと思ひし人も多かりけるが殿中の評議區々にして水戸侯は代々將軍の補佐を以て任とせらるゝ家筋なれば水戸侯を除き尾張侯紀伊侯の内にて東照公の血脉近き方を以て相續と定むるこそ道理ならんとの議に決しける故右兩家の歴代を調ぶるに尾張侯には藩祖從二位大納言義直卿より正徳の吉道卿まで五代にて代數も重りて替りたり紀伊侯には藩祖從二位大納言頼宣卿より正徳の吉宗卿まで僅か三代にして正しく東照公の曾孫に當らるゝの血縁なれば吉宗卿を以て相續あるべき事とぞ評決せり茲に於て紀伊侯登城ありけるに孰れも安堵の思ひをなし万歳を祝しける左る程に此旨朝廷へ進奏ありければ間もなく將軍宣下として勅使下向あり即ち歴代の如く淳和獎學兩院別當源氏長者兵杖隨身正二位右近衛大將征夷大將軍に任ぜられければ威光

舊に變る事なく天下仰ぎ尊みけるとなん却説も六代將軍家宣公には泰平の遺風に乗じて甚だ奢美を好まれ萬事を上方風に移して禁裏雲上の格に擬らへられし事多かりしと抑も五代將軍綱吉公は奢侈極めて強かりしが引續き家宣公には近衛公の御君にて至て親しみ深く在られしより近衛公のすゝめもあり且又其頃新井白石といへる儒臣家宣公へ勸め申して禁裏の古實を悉く關東へ移さんとして白石それが爲に上京し禁中の諸格式を學び來り公を勸め參らせて與女中などは何れも禁裏の女官の如くになし節會の舞姬を設け大典小典三位の局を立て其上禁裏の不老門を學びて四足御門といふを玄關へ立られける七代將軍家繼公には幼年中の事故其儘に差置れしを吉宗公相續ありて未だ將軍宣下もなく中陰の時なりしが速かに此門を破却すべしと命ぜられたり閑老諸侯評議して曰く當時御中陰の事にもあれば今暫らく御見合ありても苦しかるまじとて當分は猶豫あらん事を申立てるといへども聞入なく予相續して間もなく斯る思ふしき事を申し出すは快よくは思はねども父祖の不義にて成し置し事は成るべく忽ちに改めて一刻も早く人の驍りを除くを以て孝とすべし一刻遅きは一刻の不孝にして一日延せば一日の不孝なりとの台命にて速かに取置たせられぬること道に明らかなる處置なりける、享保元年吉宗公將軍宣下ありたるの初年六月下旬國々より夏成の年貢上納皆濟ありて諸國の代官中より藏納相濟ける故其旨閑老より公へ稟申しけるに公落涙ありて云はるゝには予身不肖

にして天下を治むるの任を負ひ未だ一令も農民の快樂となる沙汰も出さざる處に却て下民より貢を受る事不本意の至りなり恵みは上より下へこそ下すべきなるに下より却て恵まるゝ事返すゝも聖賢の善とせざる所なりとて一首の和歌を詠まる

うけ繼し國の司の甲斐ぞなき恵まぬ民に恵まるゝ身は

此詠歌はやくも都鄙に聞へて賢徳の君たる事顯はれしといふ緒又六代將軍以降金藏半は空虚となり貯金大ひに減少したるは是全く前きの兩代將軍萬事華美を好まれ奢侈の極めて強かりし故なりとぞ吉宗公相續の後は深く此事を歎かれ此の如き有様にては今にも非常の變あれば何を以て萬民を救ふを得んやと厚く心配ありて萬事奢侈に屬する事を省き儉約を專一とせられし故先々代の時勢と變り自から萬事正しき風儀となりしを窮屈に思ふより節儉の政令を却てあしざまに取沙汰し公を誹謗する族も多かりける茲に又六代將軍家宣公の息女竹姬と申すは一旦他へ縁組の沙汰有りしに未だ入與なき内に先方卒去ありしにより其後再縁の沙汰もなく最はや生涯寡にて過さるゝ事となりけり然るに吉宗公相續ありてより姫君の事を外ならず愛惜く思されて嫁寡孤獨は天下の窮民なりと聖人のいはり給ふ所なり一旦御縁組は有たれ共御入與もなき事なれば御枕をかまし給ふと申すにもあらず然れば御再縁と申すも名のみにて其實あるに非ざれば貞女の道を破り給ふとは云べからず萬一世人

女の道にあらずと申さば其罪は吉宗清め申すべしと勸められて竹姫君を薩州の太守松平薩摩守の嫡子大隅守方へ婚姻となり頓て入興ありたりける去れば公は万事物優しく仁慈の行届かせらるゝ事此の如し又代替りの始めに嚴重なる儉約の發布ありし中に總て婿家の式には蛤吸物酒三献を過すべからざるの事なりしかば人々相傳へて云やう是は如何にも儉約に過たる御布令なり且吸物の如き蛤にあらずとも事缺くまじきに餘りに嚴しき御沙汰なりと笑ふ者もありけれども婚姻の式に蛤吸物と定めらるゝ事は學問の勝れたる處より出し事ならんといふ其仔細は蛤は貝類中に於て孰れの貝とも合ぬものなりとかや他の貝に合ざるは即ち他人に心を通はさぬ事にて彼の貞女兩夫に見へざるの戒めを履ませられて觸出されし事なる可しとて心ある人は感賞したりとなり是等は瑣末の事なれども明君の示さるゝ事は理に叶はざるはなく令望盛々高かりしとなん前五代六代兩將軍の有様は悉く將軍家の官階に超過せる事ども多く朝鮮國より日本將軍へ對する國書の宛に大日本大王と書贈らしめ又來朝の使節登城の時持參せる國書は白洲にて請渡しする等頗る驕慢の事ども多かりけるを享保四年吉宗公將軍宣下に付ての來聘には國書にも舊例の如く日本大君と記さしめ又國書の請渡しも舊格の通り式盛にて請取り決して倨傲がましき舉動なかりしは内は以て 天皇陛下の尊榮を護し奉り外は以て使節の面目を全ふせしめたるものなれば使節も大ひに満足して家康公以來の明君ならん

と稱美しけるとなり、伯樂能く馬を相し明主能く人を見る茲に大岡忠相は正徳の末伊勢の山田奉行たりしが此忠相は始め沓院番士なりしが徒士頭となり目付役に立身し夫より山田奉行に轉勤しけるが其頃山田と松坂との間に境界論ありて多年の間訴訟止まず先々の奉行へも度々願ひ出たれども之を正當に裁断すれば山田の方勝利にて松坂の方極めて負公事なり其通に捌きたる時は松坂は紀伊吉宗侯の領地なれば公の憎しみを受ん事を懸念しいつも松坂を負とせず又山田の方は固より理あるとなれば又之を非とせずして唯曖昧にして濟し置きける故奉行の代り目毎に此争論發りて公事となりしが大岡忠相奉行となりし時も果して此公事起りけるに忠相一日の内之を裁断して曰く是程正邪明白なる争論を何とて是迄理非を審たざりしぞ松坂の奴原甚だ悪き仕うちなり紀伊殿の威光を借りて非分と知りながら募りしと見へたり一通り所拂にして仕舞んと思へども以後の見懲しなれば嚴刑に處すべしとて頭取三人打首にぞ申し付ければ人々大岡の潔白なる裁判と嚴重なる處置を感賞せられて恐れける其節吉宗公には紀州に在して悉しく此事を承知ありて大岡が明白なる處置を感賞せられしが忠相は後正徳六年二月御普請奉行に轉せられて歸府せり此年六月正徳を改め享保元年となし吉宗公將軍家相續ありしが忠相は千里の馬の器量ありとて翌二年二月三日忠相を越前守に叙し江戸町奉行に轉役申し付けられけるとなり尋常の君主なりせば領分の百姓を一段嚴しく處分せし忠相な

れば憎くも思はるべきに左はなく反て其賢を好し後には高一萬石を賜わり大名に取立國政に參與せしめしは明眼卓越の君にあらざれば爲す能はじと人々稱賛しけるとなん、又評定所の表門へ目安箱を掲げ政治の得失役人の正邪百般の事を此の中に投ぜしめ以て政治の針路を取られたり抑も目安箱といふは上下の和合を謀り人民の希望を知るには最も必用のものにて所謂水香百姓にても其思ふ所を書に認め匿名にて之に投ずることを得るものなれば當時士百姓の身分にて政治向に口出しするは恐れ多しなど云ひし世の中にては實に寛大なる御處置と感泣せぬ者はなかりき、茲に上州高崎の城主松平右京大夫輝貞といへる人は家綱公の寵臣にして公の待遇厚かりければ其時代には最も威權盛んにして人恐れざる者なかりしが性質偏屈なる人にして公の殊恩を海山と忝なく思ひ何事も綱吉公時代の格を固守して一つも當時の風儀に順はず或年吉宗公例に依りて鷹の狩をせられ獲物の鳥を諸大名へ下されける故右京大夫へも上使を以て賜りけるに輝貞大ひに喜ばずして上使に向ひ返答して曰く拙者儀は常憲院殿御取立の者にて其厚き御恩を忘れず都て彼の御代の掟を嚴重に相守り居候へば鳥類は門内へも入れ申さず候假令如何やうに御答めを蒙ることも誓つて拜領つかまつるまじと苦苦しくぞ押返しける左れば此節の使者も呆れ果て有躰に復命せば嘸かし御怒り強く右京大夫の身上も危かるべしと思ひしが是非なき事ゆゑ其儘に言上せしに公笑つて輝貞は天晴忠實の者なり然らば別

品を遣はすべしとて更に使者を以て鮮鯛一折遣はされければ輝貞有難しと謹て頂戴しける其後毎年特例となりて鷹狩の鳥を下さるゝ時節には輝貞へは鮮鯛を賜はる事とはなりける是人情を酌みて不敬を責めず又精神を取りて言葉を咎められず寛仁の君にあらざして焉んぞ斯くの如くなることを得んや、五代將軍綱吉公或年淺草寺觀音に參詣ありたりしに供方の徒士にて腰物筒を持たる者如何思ひけん其腰物筒を本堂錢箱の上にあけて置て羽織を脱ぎ帯を締め直し居たる所へ松平右京大夫見廻り來たり痛く之を咎め何とて御大切の御腰物筒を手放したるや其爲にこそ手代りも仰付られあるに斯く輕卒の取扱は以ての外的事なりと嚴しく叱り詰めければ其徒士一言の申し譯なく恐れ入候とて赤面してぞ謹しみ居たり此旨綱吉公の聽に入れければ殊の外なる怒りにて惡き徒士の者の致し方なり其者に腹切らせよとの嚴命なれば徒士頭も大ひに驚き其筋を経て百方宥恕を願出でけれども公之を免されず傷はしや其徒士は終に切腹し跡式斷絶申付られけるこそ無殘なりし次第なり夫と變りて吉宗公或時葛西筋出行の節腰物筒持の徒士兩國橋の上り場にて腰物筒を取落し石に打付け大ひに損じけり徒士頭深く驚き是は不調法の至り申し譯なし御先々代の格ならば切腹は免れ難しとて其徒士も覺悟を極め死支度して此旨供先の若年寄本多伊豫守へ申し出しにより即ち公聞に達しけるに公の曰く如何にも其徒士の者の様子を予船中より能く見届けたるが取落したるにはあらず石につまづき

誤まつて轉びたるなり然るに大切の腰物とや思ひけん其身は轉びても腰物筒に手を放さず持居たり  
しは扱々うい奴なり其儘にして差置けやとて何の咎めもなかりしは寛仁大度の明君と孰れも感悦し  
たりける其後腰物筒持方一取落したる時は轉びてと申し譯することとなりしとなり、又或時吉宗公  
申し出されけるは凡て大小名の往來するを聞くに供廻り嚴めしく道一ぱいになりて通行するよし甚  
だ宜しからざる事なり以來は右様の舉動なく諸大名は真中を通り兩脇を明けて左右は平人を通しす  
べて衆人の煩ひとならざる様心掛べしと觸れ示しけるとなり、斯の如く徳澤普く下を潤して萬事  
宜しきを得ることなく万民環繞鼓腹して皆な萬歳を唱へける去れば享保六年のことなりき小石川  
に一の藥舖を開き養生所を設け貧民の患者に藥餌を施し又た和漢蘭の三學士を招じて醫書を講ぜし  
め専ら醫道を研かしむ茲に望月三英といふ人あり年若なれども博識にして醫術衆に勝れける故吉宗  
公の侍醫となりて法眼に昇進しけり一年俳優市川團十郎大病の折三英療治の爲め日々同人方へ見廻  
りしことありしが或時殿中にて立花壯仙院法印は三英に異見して曰く貴師は公家の典醫に在りなが  
ら世に思ふる、河原乞食の宅へ行かるとは心得がたき事ともなり此後は御遠慮ありて然るべく候  
はんと述べければ三英答て曰くいやと御不審は其意を得ず凡そ醫は仁術なりと昔にも見へ候はず  
や然れば道路に起臥する乞食非人にも藥を與へ脈を執てこそ醫の道と申すべけれ公家の御醫なりと

て身を高ぶりに依りて治療せぬなどいふ如きは頗る狭き見解にて某が本意にあらず他人は知らず  
某は其御異見には應じ難しと申しけるにぞ立花法印も理に服し重ねて言葉もなかりける吉宗公之を  
聞れて三英の大きを悉く賞美ありしが或る日三英を召されて曰ふには凡そ醫師たるものは仁悲の心  
を以て旨とす左れば貴賤貧富の別を立てず風雨寒暑を厭はず病家を見廻り親切に治療すべき事本分  
なり然に近世醫師の風習を察するに富貴なる家には怠らず見廻るも貧賤なる者には疎濶に涉る如き  
形勢あり眞に歎かはしき事なり富貴なる家は自然看病も行届くものなれば病人も快氣し易し貧賤な  
る者は兎角手當の届かざるより輕き病も重なる事多し故に醫師たる者は貴賤貧富の差別を立す一機に  
治療するやうにありたきものなり三英の申す状至極予が心に適へりとして屢々賞美ありける故是まで  
身を高ぶらし與醫師の輩も大ひに省みる心を生じて只管仁慈を旨とするに至れりといふ、吉宗公は  
高貴の家に生育せられながらも能く下々卑賤の事までも了知せられしは不思議にてありしと云ふ平  
生の食事に供する魚類或は野菜等までも其出所を噛みわけらるゝ事奇妙にて或時鯛の料理なりしに  
是はしめ鯛なりと申されけるが頭はしめ鯛といふことは如何なる仔細ありての稱呼なるかを知ら  
ず依て肴屋に尋ねければ新堀小田原町の言にて落し鯛をしめ鯛と申すといひけり又豆腐を喰て申さ  
るゝには今朝の豆腐は奥州白川豆ならん承り見よとの事なるゆゑ製せし者に尋ねしに果して白川の

大豆なりしと又相州三浦の代官へ注文してうるめ鯛を取寄せよと申されしに其うるめ鯛とは如何なる鯛なるを知るものなかりしとぞ、又薩摩藩ヨクイニンなどを所々に植付けられ人參を日本に作り砂糖を江戸にて製造し或は樹木を植て林を茂らし船を増して海運を便にする等皆くも國家に益ある事には厚く心を用ひられて勲獎ありしより其膏澤を被むる事少からずといふ或時の事なりしが吹上の庭に少しの袖垣を申し付られたるゆる小普請方にて細工人を入れ取付中なりしが全く出来上らざる以前臨場と申す事故人足を悉く追拂ひ小普請改役なる小山金右衛門と云ふ者一人平伏して居たりしに公の曰く垣は出来せしや如何にも是にて能けれども逆もの事に此間に今一つづつ結目を申し付たし其方致せと金右衛門へ申し付られければ小山畏り候といひながら平伏して動かさればそれ細を持ち來れど事故小山絨繩を持ち來り結けれども一向手馴ざる事ゆへ更に埒明されば公の曰く其方はいび結びと云ふもの仕方を存せぬと見へたり斯様に致すものなりとて公自身繩を取て結ばるゝに人足のなせしと同様なり小山赤面して退きけるが其筋に申し立て金右衛門役目柄にて其事を爲し得ず不調法の段恐れ入とて出仕を遠慮せしに公聞れて金右衛門其事を爲し得ざるとて何ぞ過ぢあらんや是は予が爲せし事を下として爲し得ざるを恥かしきとての事ならんか扱々律義なる者たり予何で金右衛門と細工人との職事を同視せんや決して遠慮に及ばざる事なりとて早々出仕を申し付ら

れける、又或時目黒筋へ出向れし節四月の事なりしが供方に向はれて其方共は此麥草の出来不出來善惡を見分る事を知れるやと尋ねられしに近習の面々雖も知り得しものなれば此儀見分難く候と返答なせしかは公笑つて曰く總じて麥草の左へくとよれるは甚はだあしく不作の兆なり右へくとよれるは上作のしるしなりあれ見よ此の麥は皆々右へよれたれば當年は必らず豊作ならん目出度くとて至極機嫌よく還られけるとなり、又或年吉宗公隅田川筋へ出向れし節牛の御前へ立寄られて拜殿に掲げし額面を一覽の上俳諧の横額を近臣に讀せて聽聞あり扱々面白き發句多しといはれければ側向を勤むる俳諧好きの面々の述けるは是は孰れも江戸にて俳諧の名人と呼ばるゝもの、奉納せし句にていと面白く御座候其中にも素九と申すは御直參小従人相勤むる長谷川半左衛門と申す者にて長水と申すは佐久間三郎左衛門とて是亦御直參にて候と少し取持心にて能き序と俳諧賞美の機に乗じて素九長水の兩人を執成せし人ありければ公には早くも賢察ありて兩人を執持と見へたり予之を尋るときは俳諧殊の外流行て風紀を傷らんとや思はれけん否とよそれは聞へざる事なり直參の者ならは何ぞや本名を記しはせず素九長水など、拙き表徳を付けるぞや其上に素九長水に並べて名を書し柏庭酌子故一といへるは何者ぞやと尋ねられしに側らの者彼等は存じ申さずと答けるにぞ公笑われしやにて歸られしが其白楚といふは市川團十郎酌子は澤村惣十郎故一は中村千助とてい



づれも芝居役者なりしが公はそれを何時しか承知ありて尋ねられし事にて直參の者にして芝居役者と群を一にし俳諧をなすは宜しからずと白地には云はれされども何やらん内心右様に聞へて執成せし人も赤面に及びけるとなり、又吉宗公一日朝畢りて大奥に入らせらるゝとき御鏡口にて近習ち刀を女官にわたさむとする授受の際双方フとしたる出来心より互に竊かに手を握りあひたるに公目ばやく之を見たまひしが兩人を顧みつ聲を低くして「度々はするなよ」との台命なり兩人は顔を赧らめ平伏したるまゝ君の仁恵に落涙して容易に頭を掻き得ざりしといふ又或る日上野に御成りのとき三橋邊のある家にて既に御通り相濟みしと思ひ違へたるか二階の戸を開きて二三人の男共顔を出だしたるにぞ惣籠廻りの人々は是は如何にと驚きしに公は惣籠の中より彼處に顔を出だしたるは好き女子なり女房なるや娘なるやとの上意にて事無く相濟みたり蓋し當時の掟として若し男子なれば嚴重の罪科に處さるべかりしなり、又ある日膳部に由りて田樂殊の外公の意に適ひ爾後毎日さし出だすべしとなり第三日目の御膳番依田半次郎ハタと失念して既に膳部を進めたる後俄に豆腐屋に急使してやうく調理し出し出だせるに將軍には既に喫飯畢りて湯を召しあがる處にて最早やよいどの仰せなり側らに侍りし小姓野村筑前守公に對ひて若し其の田樂召しあがらずては武士一人相すたり申すべしと言上せしに公成程とありて更に御酒など徴されて其の田樂を賞味あり今日の田樂は一入

の出来なり掛りの者寝て遣はせとの上意に依田は感涙を流して喜びたりとなん、又或時四月中旬の頃なりしが戸田延命寺邊へ出向かれ上板橋邊通行の節土地の代官柴村藤右衛門途中迄伺ひとして罷り出けるに公惣籠の内より申さるゝには藤右衛門なるか今日は天氣もよく一入なり當年は麥の出来如何やとの尋に付藤右衛門惣籠の側によりて近年に豊年なりて御座候と申し述べければ公顔色麗はしく百姓共さぞ悦ぶならんとの言に柴村は一同腹鼓を打て樂しみ悦び居り候と答へければ公益々喜悅ありて其方支配の外隣國の作柄は如何やとの尋ねに當年は何方と申す事もなく押並て國々大豊年の様子に承はり候と答へしかば公益々悦ばれたる氣色にて藤右衛門は能く物を申すものなりとて賞美ありける故藤右衛門は君前の首尾上々にて面目を施こし羨まざる者はなかりける斯て其夏に成けるに麥作實り方至つて恐しく五月皆濟なるべき夏成年貢取立方埒あかず百姓共不納勝に付藤右衛門も是非なく勘定奉行へ其旨訴へ出ければ神保若狹守甚た不興にて柴村を叱責して曰く其許は如何心得あるや去る四月中御成先にて厚き上意を蒙りし節公へ近年になき豊年と申し上げたるにあらずや其後三十日立か立ぬに兎年不納など手の裏返す偽りかましき事を申し立て何と一分立申すべくや土の言は金銀の如しといふ諭もあり善惡ともに有昧明白に申し上て然るべきを嘘を言上致せしは何事ぞや今となりて不納の申し立はいかにも不都合千萬なりと散々に責付けければ藤右衛門一

言の返答なく誤り入て居たりける斯て濟べき事ならねば詮方なく老中まで其旨申立けるにぞ老中に於ても扱々それは表裏千万なる言上なり其儘に濟されまじとて以ての外六かしくなりけれども何にもせよ上聞に達し御機嫌に任すより外なしとありければ神保若狹守柴村を呼で御老中方にも斯々申されし上は輕くて切腹と相見へたり覺悟致されよとありしかば藤右衛門も其過ちを悔て切腹と断念しけり斯て老中より其旨を申し立て柴村藤右衛門表裏の段不調法至極とありし時公曰く否々不調法にあらざれば左やうの事もあらんと思ひしなり何となれば予氣晴しを兼て鷹野に出し折なれば麥作悪しと申しなば必ず氣を傷めて其日の慰みを失はんと渠が存せし故予が心を助くる爲め他國までも豊作なりと答へたるなり故に予は柴村が才智の勝れし者たる事は其節に簡と見置たり決して渠が無念にあらざれば麥作の景况予實に聞たく思はば殿中へ呼で聞くに何の障りあるべきや鷹野先にて聞たるは時の挨拶と云ものなり故に藤右衛門予が心を苦しめん事を厭ひて何國までも宜しと云しは渠が才智の勝れし所以にして等閑の者の及ぶ處にあらざりて出來たりく夜美を取らせよとの返答にて時服資金等を拜領申し付られけるこそ不思議にも有難き事共なりけれ、享保十年の秋公には猪狩を小金ヶ原に催しけり此のとき二百六十餘の諸大名并に幕下の八万騎は夫々勇みに勇んで押出し流石太平に慣れたる武士も將軍家の勢ひに勵まされて各々猛虎の勇を鼓し突飛奮激せしかば獲物も數多あり

りて吉宗公の喜悅斜ならず夫々功勞を賞されたり此の如き例は家光公時代までは屢々ありて武備を講ずる一端の主意なりしが綱吉公時代の頃より久しく中絶して留其名を存する迄なりしに吉宗公相續ありてより家光公以前の代々の如く猪狩を始めしなり其後更に舊例により鷹野狩始まりけるに先々代の時分より自然と武備弛みて旗本の面々皆て武術の嗜みもなく大丈夫の士も白粉を以て面を飾るなど恰も公家殿原か婦女子に等しき景况なりけるに公紀州より召連られし人々は更に軟弱たる氣色なく丈短なる衣服を着し髪頭の風まで疎として尤も武術の嗜み勝れて弓馬劍鎗其外とも達人多く有りたりける茲に於て俄に武藝の世話ありて旗本衆を集めて吹上にて騎射を閱覽ありけるに諸士の武術甚だ拙くして大ひに恥辱を取りしかば夫より悔悟奮發して油断なく武藝を出精したりける之れに依て武藝を能くする人々は或ひは拜領物若しくは立身役替等申し付けられける故孰れも從來の惰風を去りて武藝を専要に心掛けければ追々其道の達人數多出來せる事とはなりぬ且又水練に長じたる人先々代の頃には一向なくして淺草川を三分一遊ぎ越す人は名人と申せし程なりしが諸士の游泳術も毎夏檢閲ありて時服等拜領せしより人々精勵しける故數年を経ずして淺草川を三十遍ほど自在に遊ぎ越す者多く又船手楫取なども先々代の頃は入用なき故心掛ける者なかりしが吉宗公には船にて度々出行ありける故に自然に習練いたしけるとぞ、又或とき吉宗公砂村邊へ雲雀狩として出られ

し折から六月極暑の時節にて供方の面々殊の外咽を潤し甚だ難儀に及び何となく病人も出来せんとする有様なれども畑地の中に清水は無ければ咽を潤さんやうもなく畑の中には瓜西瓜等多く熟してあれども假初にも作物を荒す事は制禁なれば眼前に瓜西瓜を見るも取りて咽を潤す事かなはず皆困迫の跡なりしに公供溜りの中より此地の代官伊奈半左衛門を呼て何やらん耳言れけるが半左衛門忽ち畑中へ飛入て大ひなる西瓜一ツ取來り刀の鋸にて打碎き獨りうち喰ひあら心地よ是にて咽の乾きをうるほしたりと申しければ人々見るよりあれ御代官さへあの通りなるに我々何とて遠慮する事あらんやとて思ひくへ畑中より瓜西瓜を取來りて漸く渴を凌ぎしとぞ是れ素より制禁の事なれば如何渴に苦しみても公然作物を荒せとの下知はなし難き事故半左衛門へ密々内意ありて斯く致せ其方手本を出しなば夫にならひて辭儀を忘れ渴を止めんとの上意にて半左衛門斯の如くせしとなり其後砂村在郷へ代官より申し達し御成の節御用になりたる瓜西瓜の員數洩落なく書上げ候へとて書上げさせ速かに其の代價を下渡しになりけるとぞ、又或人様々の話をなせる中に大黒と申す神は福の神とて世人祝ひ祭れども其福の神たる理を知りたる人は稀にて候と申しければ公聞れて大黒に如何やうの理あるやと尋ねられければ其人答へて申しけるは左れば大黒の形は眉を高く作り其上頭巾を被りてあるは目上の事を見ざるやうにせしものにて左すれば常に奢る心なく身の上を守り候

ゆへ自然と福の來るべき事を大黒の形に表して人の戒めと致し候由に承はり候と申しければ公聞れて一段尤もの道理にて左もあるべき事なり併しそれより尙一段上の心あり是れ大黒の極意なるが中て見よとの事ゆへ人々種々に思考しけれども頭巾より上の道理と申すは思ひあたりこれ無く候と申しければ公重ねて申さるゝには大黒は常に上を見ざる肝要の時は頭巾を脱て上を見んと主意なり譬は武士の常に腰刀を研ぎて鞘はしらぬやうに收めて帶するは肝要の時一度拔出して用立ん爲なるべし腰刀も終身拔出すべからずと計りては名劍を帶ぶるも其詮なし大黒の頭巾の所にのみ心を留て脱ぐ所を知らざるは本意に叶うべからずと語られけるとなり公又曰く士は常に三つの心得あるべき事なり第一に氣違第二に喧嘩第三に地震火事なり此三つ不意に起るべき事なれば其時には此の如くすべしと平生心掛け工夫して置く時は仰天して取亂し不覺を取る事あるべからずと申されければ聞く人感服しけるとなり又或時近臣の族いろく珍らしき事を申せる中に勝れて珍らしき事を話せし者ありしに公云るゝには凡て何にても實らしき事を語りては偽りがましからず又實にても世に稀なる事を語れば偽りがましく聞ゆるものなり只人は實らしき虚は申すとも虚がましかず實を語るべからずと申されし又或夜の事なりしが側向を勤むる者或人を執成して彼の何某事は衆人の譽る者にて好き人物にて候と申しける時に公の曰く夫は其處に仔細あるべしなべて能くいはるゝやとの

尋ねに誰人も彼を悪く云ふ者は無之候と答へければ公云はるゝには左様に人毎に譽る事あるべからず凡て人間は世間にて半分は譽め半分は毀る者に長き人ある者なり一面に譽る者は大方は善き人に非ず何となれば凡て衆人の善きと云ふは或は心弱くして人に従がひ事を人に任する者か左なくば間に合するを專げらんとする輕薄者か多くは此二種の類にして全く善き者に非ず其半分は譽め半分は毀る者の中に就て其毀る事柄を能く聞分け道理を考へて善惡を別つがよし譬は公事を捌くにも兩方よきやうに捌かれぬものなり理非を糺して捌く時は一方は勝一方は負るは必定なり負けし方は奉行を毀り勝ちし方は奉行を譽むる如く人毎に氣に入る様には出來ぬ筈なり然るに衆人譽りて善きとのみ申すは何か仔細ある者なれば漫りに譽られぬ事なりと言れしが流石に人に君たる者の心得かたは斯くこそ有るべけれと孰れも感佩したりける或時の談話に凡そ多少となく人を召使ふに將基使ひありは使と云ふ事あり其譯は先づ將基使ひといふは盤に向ふと心を落ち付け王將より金銀桂京と各々其位置にひずみなく並べ歩の行儀まで正しくして扱一手指廻すにも心を配り當り碍りを考へて歩一つも遣放しに思はず何とぞ金にもして使ふべしといふ事を忘れず桂馬の横飛等に油断せず金銀の側近き者をも縁合せ釣合を辨へ御手にはく指す度毎に尋ねずして豫より向ふの手の内しかと覺悟き扱目なき標始終氣を配りて召使ふを云ふなり又双六のありは使ひといふは盤に對ひたるまでにて何

の分別も工夫もなく朱一双六朱三朱四三一小僧が泣説教一に細かれ谷川の水など普より引付の偶言など唱へ何一つ執へたる事なく荒磯の小魚の浪の立居に身を任せて渡る如く骨子の出ほうだいに召使ふを云ふ此使ひ方にては我儘に流れて取締の付ぬものなりと語られしとなり、或年の事なりしが吉宗公何とやらん不例に在られしが日數經たる後醫藥その効ありて全く快復せられしかば先例により二百六十餘の諸侯伯并に旗下の人々隨從して日光の神廟へ參詣あらせられ満願寺の奉迎殿に於て滞在せられ三日間の大祭典を行はれ傍ら賑恤の典をも舉られ醜寡孤獨を憐み給ひける式終りて還御あらせられ遂に延享二年九月朔日を以て將軍の職を辭し世子家重公將軍宣下ありしにより公には西九城に隱退し大御所と稱せられ只管浮世の塵を厭ひ是まで國事を憂ひ心を勞せしに引かへて只風月にのみ心を寄せ最も目出度世を過されしは是れ公の仁徳により國富み人足り天下の平らけき徵なりけれ然れば公の治世には文學なり醫道なり百般の事隆盛ならざるはなし又大坂に於て初めて堂島米商會所を建て天下の金融を盛ならしめ江戸に於てはいろは四十八組の消防夫を設けて火災の蔓延を豫防する等公が治世中に於て行はれたる善政は其數枚擧するに暇あらざる實に目出度御代なりと人々稱へて止まざりける、扱も公は寶曆元年春の初旬より不圖病に罹られしかば譜代外條の諸侯は申すに及ばず近習の諸士も大に心痛し典醫は日夜つめきりて看護怠りなく神社佛閣へ祈禱をか

る等種々手を盡したれども毫もその効なく益々病勢つものりしが此の事長くも 敵國に達し痛く宸襟  
 を極まし給ひて勅使を降し最と懇ろに慰問あらせられしと申す然れども天命は奈何ともしがたく寶  
 曆元年の六月二十日六十八を一期として薨せられぬ仍て翌閏六月十日先例により善美を極めて東廠  
 山寛永寺に葬り有徳院殿と謚號し正一位太政大臣を贈らる此の時期野の悲歎は一方ならず昔な父母  
 に別れ妻子に離るゝの思ひをなせしとぞ實に徳川中興の明君と仰がれ千歳に美名を垂るゝも亦道理  
 なり

伊勢屋お芳……………貞節……………腹郁たり

東京芝三田壺町の寂照山實相寺は浄土宗の梵刹なるが當寺の山頭に貞女塚と稱する一つの墳墓あり  
 其由来を尋ねるに天和貞享の年間靈巖島東湊町に伊勢屋某といへる商人あり其家の女をおよしと呼  
 び家にありては父母に孝順なりければ近隣にては其名を呼ぶ者なく孝行娘といひて賞讃せり年長じ  
 媒灼ありて芝高輪の商家村田伊右衛門といへる者に嫁して後貞操正しく荷且にも浮薄の行ひなく  
 舅姑に事へて至孝なりければ舅姑も大によろこび二なきものと愛する事實子の如く又其夫に事ふる  
 や禮節をみださず適々夫不理をいふとも一言の分疏をせず只身の不束を謝して毫釐も逆ふ色なし故  
 に伊右衛門も深く愛し最と睦まじく暮せしが間も無く舅姑とも冥府の人となりければ夫妻は歎き悲  
 しみ其度毎に葬送を丁寧にし香華を供して亡親の冥福を祈る事怠りなし然るに人生の不幸は是非な  
 き事にて斯計り篤行良善の夫婦ながら一人の子をも産する事なければ兩人は神に祈り佛に願ひ一子  
 を設けん事を日毎ひくらしせし内に夫伊右衛門不圖病に罹りはじめは荷且の事と薬用も染々せざり  
 しが遅々病勢盛んなるに驚き醫を迎へ診察せしめしに是は陰症傷寒とて治療大に後れたれば容易に

藥効あるべからずと種々良劑を施すといへども更に効驗なく竟に鬼籍に入りしかばおよしの歎き大  
 かたならず共に死せんと悲歎するを近隣の者等集ひ來りて慰め東漢町なる實家に計らすに兩親驚き  
 來りておよしが歎きに沈み宛然狂人の如く追慕するを説き諭し野邊の送りを營み兩親の菩提所なる  
 實相寺に埋葬せりおよしも漸くおもひあきらめ新靈に香華を供へ祭る事生前の時に異ならず斯て思  
 の日數も果しかばいまだ年若の寡婦獨住も心安からずと實家に一時同居せん事を勸むるにおよし嫌  
 からぬとも父母の心を安んぜずとの言に強ていなむは不孝なりといはるゝまゝに東漢町に歸り同居  
 すれども朝暮舅姑を始め夫の靈を祭る事更らに怠らず忌日には必ずはるゝ三田盛町なる三人の墓  
 に詣りて雨風の厭もなかりぬ兩親はおよしの志に反しいまだ若年の身にて生涯寡婦たらん事甚だ難し  
 且慙然なりと事の序には再嫁を勸むれども更に聞入れざれば兩親いまだ一週年も經ざることなれば  
 斯くいふも道理なり去る者は日々に疎しといへば月日の立つにしたがひ思ひも弱らめと其後は暫く  
 強くも勸めざりしが三回思も過ぎて今は少しは和らぎつらめと又も再嫁を勸むるもおよしは更に語  
 せざれば兩親言を盡し最早三ヶ年過つれば誰か不貞の女といはんや良縁あらば再嫁して兩親の心を  
 安んぜよと説き示すにおよし涕を垂れて父母の命を背く不孝の罪を恐れざるにはあらぬとも一旦人  
 の妻となり夫不幸にして死すとも貞女は兩夫に見えずとか聞けばいかで再び他人の妻とならんや假

令幾十年孀居すとも其は天命なりとて断然拒絶の跡なればこれより後は兩親のみならず親戚も悉く  
 面會の度ごとに蒼蠅く再嫁を勸め兩親も或は怒り或は諭して面を合する毎に勸むればおよしも今は  
 辭するに言葉なく所詮世にありては此責を免るゝ事難し畢竟存命なればこそ父母も孀をあはれみて  
 再嫁の勸めもあころなれ慈恩あつき兩親に不孝の罪は恐れしけれども嫁して夫にしたがふは是れ女の  
 道なれば假令孝義は立たずもわれ夫にそむく道理なしと心に問ひ心に答へ竊に食を減じ漸次身體の  
 衰弱するを待ちしに貞享四年十一月の頃に至り漸く身體疲勞を極め竟に病の床に臥し痛と斷食する  
 に兩親大に驚き醫を請して診察させしめんとするにおよし固く辭して生命は天にありと常々人のい  
 へるを聞たり天命盡ざりせば藥用なしとも命はあるべし命數こゝに盡きなば假令扁鵲に等しき國手  
 の良劑を服すとも藥効あるの道無るべし慈愛の高恩をも報せず御兩親に先立つ不孝は後生の罪深か  
 らんと心くるしき限りなれども是れも前世の因果なるべければゆるさせ給へ只一つの樂しみは冥府  
 に在る亡き夫に還はんとおもへば今はなかくに生きながらへん心はなく一日も早く冥土に至らん  
 事をこそ願へと死を決したる跡に兩親の後悔大方ならず斯かる悲しき事に至るも其根元は思ひ嫌ら  
 へる再嫁を勸め貞操を破らしめんとせし親の無慈悲に起りしなれば今更いかんとも爲方なく歎き悲  
 しみしが遂に同月の十二日に至り容体危篤となり終焉に臨み

露霜に樹々は紅葉となりぬとも松の操はいかでかゆべき  
 と辭世の一首を遺し竟に命數こゝに盡き夕の露と消果てたり兩親は只管歎き悲しめども其甲斐なげ  
 れば涙と共に其亡骸を夫の墓地實相寺に送り茶毗一片の煙となし念譽愛正信女と謚せり世の人其貞  
 節を感じ貞女塚と稱へ有縁は勿論無縁の者迄も香華を手向け二百有餘年の今日迄尙其餘誰の絶へざ  
 るは是れ偏におよしが婦たるの道を守りし徳なるべし

### 文珠九助

任俠

送死以當大節

安永七年江州小室一万六百三十石の領主小堀和泉守政方時の執政田沼主殿頭意次の推舉に由て伏見  
 奉行の職に就き同年九月任地に赴きしが此地は嘗て父政経が奉行たりし地方なる故先人の徳をも揚  
 げ二つには吾も仁政を行なふて父を地下に辱かしめざるべしとて赴任以來無用の費途を省きて租税  
 を薄くし嚴重なりし漁區の制を破りて漁獵の自由を興へ水田の便利として水路を開き其他民政農利  
 に心を盡せしかば支配下の人民の歡こびは大方ならず御先代にも優たる殿様なりとて仰がぬ者はな  
 かりける爰に政方が嚮に大阪城番たりし頃賄賂の爲に金子入用の事ありしが大金とて即座に辨せざ  
 りければ已を得ず先代遠州より傳たへて家の重器となす在中菴と名くる茶壺を質として一千金を借  
 入れたり斯くて伏見奉行に轉任して來れる後ち偶々京都所司代久世出雲守に出會ひ御用の打合せせ  
 など爲せる序で出雲守は在中菴の茶壺一見せんを求めたり政方は質入中なれば頗ぶる當惑せしも  
 の、所司代に對して拒絶べき辭もなく不日質屋に入れ申さんとて別れける後ち兩三度も出雲守より  
 一覽を云ひ入れられ今は此儘に捨て置きがたしと思ひけれども千兩の金の頃に辨じ難ければ如何せん

と案じ煩ふ容子を愛妾にて江戸の醫師半井半仙の女なる芳子が窺がひて其次第を開けば云々なりと云ふものから芳子は夫は安き事にて候らへ妾に任せ給はし調達なし参らせんとて馳て家來宮川莊大夫を招き殿には此頃箇櫛の事にて案じ煩らひ給へば何卒伏見の有徳の町人に命じて調のへさせ給ひ返濟の事は後々計らふべければとて終ひに一千金を調のへて辨じける程に政方の歡び替ふるに物なく是よりして寵愛一層加はり何事も芳子の云が儘になりしかば芳子の權盛日々に盛んにして功なきも媚び諂らへば時を得功ある者も阿曲されば用ひられず去れば芳子櫛くとして常に賂賄音物は山の如く搬ばれたり時に伏見の髮結にて無頼の悪徒なりける宗右衛門林藏と呼ぶ二人は殊に芳子の意を迎へて用事を勤めける故芳子も二なき者と愛して常々此の二人を使ふて豪商豪農より用金を取り立てさせ思ふ限りの驕奢を盡しけるが尙ほ飽かずして一日政方に向ひ殿様御入部以來御支配の百姓町人は身代肥へ財貨充ちて未々の者迄も富ますといふとなし去れば只今より少々づ御用金命ぜられて御家を富し不時の御用に備へ給ふべしと忠誠しやかに申し述べれば實にも吾れ赴任以來仁政を行なひたれば左もあらんとて用人長井彌治右衛門を手先となし身代に應じて百兩二百兩の用金を命じ聽ざる者は百姓町人は戸閉寺院には閉門を命じ竊かに又説き勸めて用金を献せさせ公事訴訟も金次第にて善惡の裁判は更になく人民の難澁大方ならざりければ倭官汚吏の各々は時を得たりと打歌て

び何事も皆御奉行の仰せなりとて責り迫りて財物金錢を食ぼり取り半ばの御奉公なりとて政方へ献じければ政方はよくも百姓町人の富しとよとて自からは新邸を造り別莊を構へ支那和蘭の珍器を飾り名石名珠を庭上に列べて晝夜の飲に耽りしのみか嘗て田沼主殿頭が政方に向ひ他日若年寄役に昇進せしめて三万石に取立得させんと約しけるを眞實と信じ伏見新町の道路に在ける古代の石の大手洗鉢を堀取て献納し更に數万金を伏見の町民に課して之を賄賂に送りける或る秋の夜に政方は芳子と共に新築せる別莊にて月見の宴を開らひて打興じける所へ侍醫なる水島甲庵と云ふ者伺候しけるが偶々芳子が魚の骨を咽へ立けるを即坐に治せしめければ政方は喜悅斜ならず只今の賞として何なりと望むべしと云ひければ甲庵は體んで願くば竹を柱とし屋根を瓦葺に致せる坐敷を建て賜はんをとと云ふにぞ政方は笑らひ乍ら追は茶道の家の侍醫なり物數寄こそ面白けれ去れども屋根重くして保つ可や如何にと云へば甲庵は泪を浮かべて去らばにて候近年五穀熟せず百姓町人難澁の折から夥多しき御用金を命ぜられ斯く晝夜御遊興あそばさるは乃ち上重くして下つふるゝにて候らふなり物の顛覆を知ろし召し給はば御行跡を御改めありて御仁政を施し給ふべしと憚る所なく諷言しければ政方は大に憤りて返けしが甲庵は御家の危急眼前なりとて其後屢々御前へ出で顔を犯して諫むるものから政方は奮然として憤り今は目通り叶はぬとて彌治右衛門に命じて引立せるに甲庵は引れ



乍ら彌治右衛門が近侍してあり乍ら更に諒めざる不臣を罵しり家へ戻りて潔よく切腹してぞ果たりける時に明和六年五月廿八日なり甲庵切腹せしより今は諒むる者一人もなく誰れ憐れからず狂ひ亂むれ藝妓を召き俳優を呼び政道毫も立ことなく斯かる不行跡日々に募りければ小吏たる與力三輪源太左衛門長瀬孫八郎等は芳子に取入て登用され小野三十郎村井傳之丞等の方正の役人等は疎んじられて退ぞかれぬ芳子は邸中の淫樂にて尙だ足らずや思ひけん政方に進めて與力同心有徳の町人の家々へ往き向ひて懇應させんとを計りければ夫こそ一段の娛しみならんと忽ち夫々へ命じける時節柄難澁云ん方なけれども御奉行の仰せなれば辭し難く種々工面才覺して懇應しけるも多かる中に小野三十郎は身小身にして進も御奉行を御招待申す方ならしと辭退したるに政方はいつか不聽かず是非招待すべしと強ける故三十郎も今は力なく難く招待の日に其身上下の禮服にて最と嚴格の儀式をもて政方芳子等を迎へければ芳子の大に禮儀に困しみ半途にして歸邸を促がせし故政方は芳子の氣を損せしを怒り愈々三十郎を疎んじ非役を命じける程に今は出頭の役人原は小人佞吏にて充滿し伏見は闇黒の世界となり芳子は日々方正の人の退きて暴官汚吏の近づくまゝに内外共に吾儘ならざるはなく江戸に在るの日姦通せし俳優市川米五郎を召し上せて名を市塲吉兵衛と改ためさせ政方に薦めて臣下とし密かに淫樂を廻まゝにし尙ほ用途を充さん爲に小者村上亘小林宗五郎出入の商人小川吉左

衛門等を推擧して家來となし此の三人を町々へ遣はし威し賤して莫大の金子を食ほり取り更に宗五郎を貸方となし吉左衛門を催促方となし高利の金を貸附はじめ一日にても滞こふれば奉行所へ引出し嚴しく責て缺所を申し付けられ此が爲住居を失なひ居所に迷ふ者幾百人と云ふ數を知らず天明二年七月に至りては昔しより伏見町の公費として家康より以來伏見へ入津する米穀船より米穀一石に付き四文人一人に付き四文の關稅を取立て地方の公費に當たる石錢を政方一分の得として押領しければ然なきだに從來の苛稅に疲れたる伏見の人民は此の公費を失なひて難澁愈々重なり斯ては伏見の町は立往きがたしと再三再四通にせられんとを嘆願に及びたれど頑として更に用ふる氣色なく淀川筋に於ては政方が或る森商の賄賂に眼くれて沿岸の漁獵一手を許したれば各村の漁獵者は忽ち生活の道を失なひ老若男女數百人奉行所へ押掛けて終日哀訴して泣き且叫ぶ聲々は町中に響き沙り今にも一發騷動の引起らん有様なり此事何時となく領地へ知れたれば家老小堀權之丞は大ひに驚るき直ちに馳上ぼりて事の實否を探りし處聞しに倍る法外の沙汰に權之丞は愈々驚るき政方の邸へ入て容子を見れば結搦美を盡し眼に輝く計りなれば此ぞ御家の一大事なれとて伏見の家老小堀鬼毛に面會して其諒めざる不都合を詰責せしに吾等再三諒め奉りしと雖ども更に御用ひなく已を得ず引籠りて斯の如しとありしものから去らば其々嚴しく諒め申す可しとて共に政方の御前へ出で口を極

めて行跡を改められんとを諒むと雖も更に用ふる有様なかりしかば兩人とも大息して席を退きぬ身家老として兩人とも諒めて死せざりしは君臣ともに腰抜武士の奇合なりと後にぞ評し合けるなどなん爰に刀鍛冶の名家文珠四郎の子孫にて文珠九助と云ふものあり代々伏見下板橋に住して鍛冶を業としけるが性來任侠の氣概に富み強きを凌ぐの風ありければ苟且にも伏見の爲に不都合なる事あらば奉行代官の命と雖も從がはず只だ義の赴く所に勇みて吾身を顧みざりければ町々の人は大に尊とみ今は選まれて年寄役となり市政に預りつゝありしが奉行の暴虐月々に増長し謂れなく御用金を申し付け又は塩木町なる大石其雄が遊びしといふ櫻を奪て別荘となし或は竊かに貸金をなして町人を苦しめ此儘にして今年を經たらんには各々四方に離散して伏見は宛然草原となりて立往き難しと察しければ哀訴嘆願して昔し通りの仁政を願はんものと思ひ立ちしかど内々聽けば家老兩人の諫言さへ聽き入れず殊に奉行所付きの役人の諷めさへ納ざる容子なれば百姓町人が如何に嘆願哀訴するも到底聽届けらるゝ事あるべからず然し乍ら黙して止まんには伏見全躰の上の騒動なり如かず江戸に至りて直訴し多くの難儀を救はんものと或日深草の眞珠院へ友なる大文字町の麴屋傳兵衛京町の丸屋九兵衛を招き御奉行小堀の暴虐驕奢を物語り吾は斯く決心せり由て江戸表へ赴くべしと咄しけるに兩人は膝を打ちて大に賛し中にも九兵衛は吾等疾くより然か思ひつるが迎も一人にては

志ざし達し難し如何すべけんと思案の折からなり貴公左様決心せる上は吾々も共に力を盡すべし然し乍ら執政方に取入るべき手筈なくては叶ひ難し幸はひ町内に隠士あり以前は勸修寺の宮の家來にて度々御用にて江戸へ下り田沼殿の御祐筆にて千葉與七郎と申すに相親しき由なり由て隠士に書状を貰ひ往ば大なる便利なるべし夫にしても三人一時に下らば人眼に立つ可ければ吾等先づ先へ下り容子を見し上更に各々を迎へ申すべしとて九兵衛は臆て隠士に思ふ旨を明して書状を貰ひ又普化僧中村鞆負と云へるは江戸の案内に委しく文筆も可なり出來九兵衛は農人にて文筆に暗ければ夫が後見と頼みつゝ密かに同志に會て訣別し忍びく伏見を出しは實に天明五年五月の上旬なり斯て江戸に着したれば臆て馬喰町三丁目の旅籠屋白河屋利右衛門方を宿と定め九兵衛は隠士の添書にて度々田沼の家來千葉方へ赴きしが或夜又往て伏見の奉行小堀和泉守が苛政の有様は勿論暴虐淫樂を極むる一伍一什を物語り吾々は死を決して百姓町人を救はん爲め遙々江戸表へ罷り下り候らふとて委細の趣きを咄しければ千葉與七郎は深く九兵衛の赤心に感動し一命を抛うちて萬人を救はんとする志を以てこそ感服なれ此方時を見計らひ殿へ言上致せば力強く思はれよと慰さめしに九兵衛は斜ならず打悦こび有がたしとて其旨竊かに伏見の同志者の許へ申し送りしが伏見の同志者は至急に議すべきとあれば九兵衛殿に一旦歸國ありたしとの急飛脚に由り何事ならんと急ぎ行李を關のへて伏見へ

歸りしが奉行所の役人共は自分等に疾しき所あるより町人共が集會毎に目を注ぎ隠密役さへ放ち  
 あれば勿々油断なり難しとて殊更京都の先斗町に家を借て談合の場所と定め九助傳兵衛の兩人其他  
 の同志者種々密議を凝せしに此事何となく隠密等の知る所と成りし容子なれば斯ては前途の大事な  
 りとて伏見の隣り深草瓦町善福寺の一室を借り受け充分の手段を定めたる上此度は三人共々下だる  
 べし最早中村を伴なひ往の必用なし況て今度こそ大事なれば生て再び歸るまじと各々同志者と共  
 に水盃し密かに妻子に暇こひし此や限りと伏見を立出しは同じき年の七月なり三人は江戸へ着して  
 白河屋を宿として各々の手藝によりて訴へんと受持を定め九兵衛は千葉を力とし九助傳兵衛の兩人  
 は松平周防守の小用人林喜平治の弟にて大阪に居る者より添書を待たれば癒て二手に別れ九助は先  
 づ松平周防守方に至り林喜平治に逢て具さに伏見の闇黒なる有様を申し述べ小堀の役替あらんとを  
 望みける九助は元來刀鍛冶にて殊に島津家へ出入の者なれば武家の法式も知り折目正しかりしかば  
 喜平治は喜んで迎へつゝ其義氣の盛んなるを感じ時を見て主君へ申し立て見んと語り九兵衛は千  
 葉に依て更に種々と事情を申し立てしに千葉は九兵衛に向ひ先達て申したる一伍一什用人の萱野氏  
 へ咄したるに實に尤もなる申し立てなれば恐らくは御取り用ひあらんとの事なりと云れて九兵衛は  
 倍々喜こび遂ひに千葉の引合せにて萱野に面會し三人一坐にて相談せし未九兵衛は若し各々方の御

助力にて御取用ひ之なくば將軍家へ直訴致す覺悟にて候らふと思切たる有様に千葉も萱野も深く其  
 赤心を讃嘆し先づ一穩便に計らふこそ宜かるべしと誠しめ諭して歸しける茲に普化僧中村鞆負は  
 今度も共々出府と思ひしに文筆の事は最早足りれば差て御同行を願ふに及ばずとて謝金を與へて斷  
 はりしに元來心算からざる者なれば謝金の外に同志の人人に向つて金の無心を云ひ込ける同志は各  
 々辛苦の金を以て運動費となすとすれば餘裕のあるべき筈なく宜しなに之を斷りたる處鞆負は頗ぶ  
 る不滿の色にて去らば宜しとて立去りしが忽ち小堀の家來岡本丈助とて自分の舊友に告げれば  
 丈助は大ひに驚ろき早速彌治右衛門へ訴へけれ共彌治右衛門は却て平氣にて九助等何をするどても  
 驚ろくに足らざるなり當家は執政田沼殿の後楯なれば何とて彼等の願意の達せんや去り乍ら斯る振  
 舞を爲すこそ心憎けれ卒で彼等を感じ吳んと聽て同志者なる九助の悴宗兵衛柴屋伊兵衛燒屋權兵衛  
 伏見屋清左衛門板屋市左衛門等を縛り取り宗兵衛を責て九助が所在を問たるに何とて實を明すべき  
 父は諸國順禮にぞて家出せしま歸り來らずと陳ずるものから去らばとて與力同心を九助九兵衛傳  
 兵衛伊兵衛等の家へ遣はし家宅を探したる後皆々幽閉せしめし上九助以下三人の町所ろの役人に嚴  
 命して速かに三人を歸國せしむ可しと達したり幽閉せられたる各々は斯くては三人の身の上なりと  
 て密かに使を江戸に立て此度の一件既に洩れて云々なれば油断すべからずとありし故一同は大に驚

ろき九兵衛は取物も取あへず千葉の許に至り伏見表の有様斯の如き次第故白河屋には宿り難し仰き願はくば貴家に御匿まひ下されたと頼みける千葉は中村鞆負なるもの、訴人あれば恐らくは吾が事も知れしならん然らば予が家とて安んじ難し深川陽岳寺の住職は此方と年来の知己なれば同寺へ至り頼むべしと一通の書状を興へたれば九兵衛は悦こんで白河屋へ歸り斯くと語り告げ速やかに陽岳寺に引移らんとする所傳兵衛時に病に罹りて起つと能はず去らばと捨て去らんは忍びざる所と云て阿容々々居たらんには森吏の爲に敢なく捕はるゝは必定なり如何はせまじと氣を揉む容子を白河屋の主人利兵衛は密かに察し傳兵衛殿は如何しても御匿まひ申すべければ御安心あれかしとて弟の佐平とて近在に住みける者の方へ送りければ兩人は稍やく安途し深川へ赴むきける後程なく伏見奉行の捕方出張し三人を渡す可き旨達したれば利兵衛は謹んで如何様伏見の客人先達て迄御泊りの所至急歸國するとして御出立に相成りたりと欺むきて去らせける斯くて傳兵衛の病氣稍々快方に趣きたれども思ふ様ならずりければ一先歸國せしむる方然るべしとて利兵衛は自から旅費を辨じ伊賀越して大阪へ送て同地に病を養はせし其義侠の心こそ天晴といふべけれ斯て九助九兵衛の兩人は陽岳寺に忍び居しが住職も兩人の志ざしに感入り厚く贈ない用ある毎に下部として送々伴なひ行き武家の式法より屋敷の容子など見習らばせ後々の心得になさしめたり然れども兩人は慷慨の念去

りやらず動もすれば直訴なさん有様故住職は之を推止め今吾子等が頼みとする千葉氏の主人は出頭第一の田沼公にて豫て小堀氏とは懸念なれば田沼公へ直訴するは恰かも敷をつゝいて蛇を出すに似たり今暫らく時の到るを待ぬかしと最と懸ころに諭しける間如何にもとて更に方法を考ふる内小堀家の捕方は八方に目を配り限なく探偵に力を盡しける程に愈々兩人の身の置場なく危ふきと旦夕に迫りければ今は圖略らふ時に非ず速やかに思ひ立んと決心の程を住職に語るに住職は今ほと之を許し僧侶のとなれば寺社奉行へ直訴すべき由を教へければ兩人は朝の間に松平伯耆守の門前に至り其所此所と徘徊し出門を待受けける内廳で登城として出門ありけるを兩人御願ひが御座りますと竹の先きに挿みし願書を差出し地上に平伏すれば駕籠側の侍は夫れ狼藉者として取押へて邸へ引入れ願書は取て伯耆守へ渡ける伯耆守は其儘登城して歸邸の後願書の封切て披き見れば伏見奉行が法外の條々逐一に書き認めあるものから大に驚ろき翌日登城して竊かに御老中へ相談に及ばれたり斯て段々詮議の未御老中松平周防守若年密安藤對馬守太田備中守寺社奉行松平伯耆守一座にて評定有りけるが周防守は兩人の訴認取上て詮議すべきに非ず第一町人百姓の身分として駕籠訴に及ぶ段不心得の至りなれば速かに入牢申し付く可しと有りけるを伯耆守は駕籠訴とは申しながら此方未だ門外へ出でざる以前に之あり從來の訴とは事かはれり且又一人は老衰にも候らへば宿預け申し附け候て

は如何どの事に周防守は豫めて林喜平治より内々聴取たる筋も有れば然らばとて之に同じ兩人を公  
 事宿近江屋甚兵衛方へ預けられ内密に評議を盡されたり九助と九兵衛は入牢をも申し付けらる事と  
 覺期せしに案外にも公事宿へ預けられしものから大に悦び密かに此の旨を伏見の同志者へ申し送  
 り且つ兩人が出府後の伏見の有様をも告げ送らせて之をも内々伯耆守へ申し上たり伏見奉行は九助  
 以下三人の所在更に知れぬものから大に狼狽し斯ては如何なる珍事に及ばんも計るべからずと思も  
 ふ矢先へ直訴の趣き知れたれば借はと計り仰天して一味の暴官汚吏共を町々に遣はし威し嚇して左  
 の證文を取上たり

一此度京町七丁目丸屋九兵衛下板橋二丁目文珠九助大文字町麴屋傳兵衛の三人の者共當七月頃よ  
 り何か願の筋有之趣にて江戸へ罷り下居候に付き何様の儀を可相願心底にて江戸へ罷り下り居り  
 候哉若し同意にて申談じ並に連印等にても仕候儀無之哉御願之筋も有之候は、當役所へ可申上候  
 此段家持店借に至る迄相尋ね候様被仰出候趣承知仕候毛頭右三人へ申し談じ同意仕候儀  
 並びに一人立御願の筋無御座候依而町内不殘連判相調のへ差上候以上  
 然れども心尙安からず新築の別荘を取毀ち、搦木町の大石良雄が隠れし櫻を戻し宗兵衛以下の幽閉  
 を免じ其他の騒ぎ大方ならず中にも暴官汚吏どもは今にも關東より出役あらんには身の上の一大事

なりと内々金を用意し荷造して遁亡せんと心ろ構る儕輩もありしが天明五年十月十一日關東より勘  
 定吟味役の出役巡廻し來りて伏見奉行所の帳簿を檢察しけるに法外の庶多きのみか内々容子を探り  
 見れば人夫の賦役の如きは芝居舞臺又は別荘の新築等に使役せし跡明かなりければ出役の各々は呆  
 れ果て具さに關東に注進しける斯の如く内外より政方の不行跡不埒等追々々々顯はれ來て今は蔽ふ可  
 らざる有様に立至りたれば遺の田沼主殿頭も遮つて政方を庇護とならず口を噤んで他の老中若年寄  
 の評議に任せければ同年十二月五日九助九兵衛兩人の罪を許すの御沙汰ありて歸國を命ぜられけれ  
 ども死を誓ひて出府せし身が奉行の成行を見ずして歸るとやある御奉行にして其儘なれば尙又直訴  
 せんものをと陽岳寺に在て容子を窺ふ内同月十日評定所は切紙を以て小堀政方に出府を申し附たれ  
 ば伏見の騷動容易ならず上を下へと混雜する中に如何なる人にや侍躰の者は九助九兵衛傳兵衛の宅  
 は申すに及ばず同志者の門口を守りて出入に氣を附けたれば借は奉行所の者共が鬱念を晴さん爲め  
 斯くは狙ひ居るかど案じたるに全たく或る方の心付けにて却つて奉行所の役人が同志者に害を加へ  
 んとするを慮ばかり竊かに保護を加へしなりとぞ斯て政方は同月廿四日に江戸に著して評定所へ出  
 頭しけるが段々と赴任以來の不行跡不埒等を詮議され夥多の證據によりて吟味詰にされしものから  
 一ヶ條とらへと申し開きの廉たらず恐れ入て伏罪しければ臈て役儀差免しの上大久保相摸守へ預け

られ退ての沙汰を待たせたり陽岳寺に滞在せし九助九兵衛の兩人は天に舞ひ地に躍りて大ひに悦び骨を挫き血を濺ても願ひの趣きを達せんと思ひしに有がたき御上の思召にて無罪歸國を許されしのみか奉行は思ふが如く御役召放されしとの辱じけさよと涙を流して九拜し夫々の恩人に厚く禮謝し十二月廿七日に江戸を立ち明けて天明六年正月九日に伏見へ歸りければ豫ての飛脚にて江戸表の容子委敷知りし伏見の人々は今や兩人が歸國との事を聞て大恩人命の親人を迎へばやと老若男女は云はず吾も吾もと出で迎ふ事何千人と云敷を知らず皆悦こびの泪に咽びて永々の辛勞を感謝し喜悅する限りなく九助九兵衛の兩人は一時に名譽の花を咲かせて伏見の市在を賑はせける茲に丸屋傳兵衛は大阪に在りて養生せしが更に山城國久世郡久世村に移り快復を祈りける中に小堀政方が御役召し放されて大久保家へ預けられし顛末を聞きマシ悦しやと思ふ機會に心弛み病勢順に加はりて遂に正月十一日亡人の數に入れれば同志者は申すに及ばず伏見市在の人々愁傷すると大方ならず同月十八日に葬式を營み西郊に葬むりしが其日會葬するもの八百有餘人にて伏見未曾有の事なりしとぞ斯て其月久留島信濃守小堀政方に代り伏見奉行となりて赴任し京都町奉行丸尾和泉守と共に關係の者共を召し集ひて役人町人共に吟味ありて入牢又は遠足止を申し附けられ九助九兵衛の兩人は更に京都の公事宿へ宿預けとなり事細密に調べありし故其年も過て天明七年の十二月に至りて稍やく取調

へ濟ければ九助九兵衛關係の役人共一同江戸へ差廻され更に評定所に於て吟味を受るとになりたりける時に天明八年正月なりしが九助九兵衛の兩人は東海道の道中にて病氣に罹り出府の後は大第に危篤に趣むき評定所の召にも應ずるとならず生前小堀政方の處置を見るとを得ずして九助は正月三日に九兵衛は同き廿五日を以て多年の鬱憤を開らき公衆の犠牲になりて終に江戸の客舎に病死しける乃ば先々の縁故を以て兩人共深川の陽岳寺に埋葬し義侠の香骨を九泉の底に止めたり關係の姦吏小堀權左衛門長井彌治衛門宮川莊太夫長瀬五郎左衛門等も亦た揚屋にて病死しければ其罪を問はずなりて御扶持召し放しの止其家を沒收され小堀和泉守は御老中若老寄の面々評定所へ出席の上左の通り申渡され家斷絶に及びしこそ自業自得と云ふべけれ

一万六百三十石

小堀和泉守

其方儀伏見奉行勤役中彼地町人共出訴の儀有之候に付答書被仰付候處彼地不取締なる趣にて先達て御役御免被成追々被途吟味候處借用銀返濟の手段支配の町方の者へ頼母子無盡之儀近年相止め候を承知其分に致し置き又金子借受候儀を組與力同心且其方家來共右謝禮受用致候内其方勝手入用に差加候儀に付き不束なる取計らひ致候與力同心且其方家來共右謝禮受用致候内其方勝手入用に差加候由右體不埒なる儀を家來共取計らひに相任せ候上町人共へ故なく苗字差免し又は年來立入候者に

侯とて支配の町人方へ度々相越し懇應受候義奉行職に有間敷不行跡の至に候殊更伏見御役屋敷總圍ひの内北西の門番差出し夜分は出入を改め來り候處其方役間も無く明放し致し番人相止候段取締にも拘はり候儀重々不埒の至に思召候依之料地召上大久保加賀守へ永く御預け被仰付候もの也但し其方家來無罪に候者路頭に迷ひ候儀可爲難義候に付三ヶ年の間身の上片付候までは飢渴凌ぎ候ため扶助の御手當有之事に候間難有存ずべし

斯く政方は小田原の大久保家へ御領となりし程に其子主水も同じく遠藤下野守へ永の御預けとなり姦婦芳子は御用濟の上評定所にて門前拂となり其他死罪に仰せらるゝ者二人遠島に處せらるゝ者二人重追放になりし者一人中追放にさゝる者一人なり江州小室の城は井伊掃部頭承まはりて取毀ち事全たく落着しける一片の義心長く暴官汚吏の肝膽を寒からしめ幕府も之が爲め警悟する處ありたるにや此の大獄の終る以前時の執政田沼主殿頭を免職し松平越中守を任用して之に代らしめ兼て新將軍の補佐となしたるは當時上下の快と呼ぶ處なりしとは實に左もあらんと想像せらるゝなり降りて明治十九年伏見の有志者九助九兵衛傳兵衛の香魂を吊せんが爲め同地御香宮の境内に一大紀念碑を建設せり三士の香魂茲に至りて血食するとなれり嗚呼盛んなる哉

### 本間孫四郎

精銳

阪東武者に斯人あり

北條高時始め一族等滅亡の後天下再び皇室に版し四民漸くに安堵しける間もなぐまたく建武二年足利尊氏鎌倉に據り上命に背きければ新田義貞をして征伐せしむるに利あらずして歸りしが延元元年またく東軍京都に賣のぼりしに帝は是を放山に避け給ひしが同じく二月義貞等戦ひ克て京都を復したり然るに當時相模國の住人本間資季の子に孫四郎忠秀と云へる武士あり去る建武以來騎射の術絶倫にして其の譽榮天下にかまびすしく實に古今獨歩の達人なり世に是を本間方とて一流の元祖と仰げり始め足利尊氏の家來となりしが後に尊氏官軍に降りしに孫四郎もまた從て降參し左衛門尉となり武者所を勤めたりしが後年新田義貞の家來となりたり義貞尊氏と和田崎に拒ぎし折尊氏の兵勢は海にありて未だ戰を開かぬに孫四郎は只一騎花やかに物の具して陣頭に徐々馬を乗出せしを見て敵も味方も眼をそそぎける孫四郎は弓を執り鞍がさに立て大音に呼はりけるやう海なる足利公の許にも申さん承まはるに御陣の内には夥多の妓女ありて戰の徒然を感めらるゝ由今拙者尊氏公の許に折角獻する品ありて酒をすゝめ奉らんと詞も終らぬに一羽の鳥魚をつかみて空を翔

るに孫四郎屹と睨んで兜を脱ぎ後にもとして弓に矢をつがへ空を仰いで兵ふつときつて放てば誤た  
ず矢は鳥の片翼を縫ひ風をきつて尊氏の船の内に落ちたりける海陸數万の勢は是れを詠めて射たり  
や射たりとどよみ渡り暫しは鳴りも止ざりける尊氏は是を見るに鳥の爪に尙ほ魚あるにぞ扱も無双の  
弓取りかな敵ながら天晴なり名を問へよとの命に近習の者船に出で、遙かに御名を名乗り候へと呼  
はるゝに孫四郎打笑ひて我元より名乗り聞ゆる者にあらねど坂東武者は風の便りにも聞つらん然る  
にても我名を聞たくば一矢奉つて知せ申さんと弓に矢を番へ満月の如くひきしぼつてきつと放ちし  
矢は飛こと六町餘にして船板を貫き敵の兜にぐさど立ち其の矢の根に深々と本間孫四郎忠秀と鏝付  
あるに尊氏を始めとして足利勢是れを見て扱は聞えし強の者本間孫四郎なりしか治承の昔壇浦の役  
に扇の要を射て譽れを天下に振ひ名を萬代に輝かせし那須にもあらずとて感せぬ者こそなかりけ  
る頼て孫四郎は軍扇をさつと開いて高く揚げ御陣の内にて誰殿なりとも我より参らせし其の矢を返  
し給へやと扇を揮ひてしばゝ差まねくに誰とて孫四郎の弓術に恐れ射返さん者もなきに頼て一  
人進み出で申しけるはこの大軍の内一人も是の矢射かへさん者なきは敵の笑をまねくに似たり我射  
て孫四郎と共に後世に譽れを殘さんと船前にあらはれ件の矢を弓に番へて射てけるに其の矢弱くし  
て途中に墜ちければ兩軍こそりて扱も射たるものかなとてドツとばかりに打笑ふに件の武士は初の

勢ひ何處へやら赤面して逃げ込たること可笑けれ斯て其の後の事なりし敵將高師重突強の軍兵五  
百騎を引卒して比叡山を攻めけるが勢ひ甚だ鋭く夥多の難所をもものせし無二無三に押し寄せた  
り孫四郎は相馬忠重と共に主公義貞の側にありしが義貞は敵兵の寄するを望みて其の手配りに及ば  
んとするに孫四郎忠重の兩人進み出で斯ばかりの小勢何程の事あるべき決して陣中を騒がすに及ば  
ず我等兩人一矢試みて彼等の勝を添ひ申さんとて小高き所にありて下を詠むるに高師重が手の者二  
人勇を奮て先に進むに孫四郎忠重の兩人は傘下りに一矢づゝ射出せしに何ぞ堪らん二人の者は的ど  
なつて矢は胸板にぐさど計りに実立ち其儘脆くも死でけり是を見たる寄手の者共畏縮を抱きて誰ど  
て進む者一人もなく暫しは山上を詠めたる儘なりしが孫四郎忠重は寄手を見るに二町計り隔りて軍  
中扇に紅き月を畫きし馬印あるに兩人は打笑ひて是を的に射術の稽古を爲さんば如何や然るにても  
月は射るべからず其の側面を破るべしとて弦音高く切て放つに一は左に中り一は右に中りしかば孫  
四郎大音に呼はりけるやう新田の手の者に其人ありと知られたる弓馬にかけての剛の者相摸國の住  
人本間孫四郎忠秀なりいで我矢を受けて鏝の堅脆を試し見よとて矢接ばやに射出し忠重も續いて射  
る矢雨の如くなるに遠が師重の突強の軍兵もこの弓勢に辟易し散々になつて敗北せり孫四郎は其他  
諸所の戦場に於て數度の功名あり坂東武者の内に其名を轟かせしが扱も其の後の事なりし或時鹽谷



判官高貞が許より龍馬献上の時天下馬術の達人皆この馬に忍れて近く者なかりしが獨り孫四郎勅命を蒙りて引出しこれに乗るに左しもの馬も四足を揃へて静まり居ること不思議なれ頓て孫四郎は馬場を二三遍乗り廻して双轡を入れ駆けさせしに飛龍くもをかけ虎慣山をふるはすが如くにして其の有様實に詞にも盡し難く馬も馬なれば乗人も乗人なりとて異口同音に感動しけり是より孫四郎の名いよく天下にかくれなく門人となる者ひきも断らずして當時弓馬の術に於て孫四郎の右に出る者一人もなく只管孫四郎が風骨を學ばんと願ふもの多かりけり凡そ諸藝諸道を學べる者初心より其道に入りて二二三條の半途を習ふ時は早や此の事成就に間もなしとて自らをあざむき一等飛んで其上を欲すれども遂に蘊奥を極めたる者なし其中道深遠にして理を知ること難し天下の人學りて本間を敬ひ習ひけれども一より五六に飛び其の次を除て十に至らん事を願ふ者多きにより本間は常々深く是等を誡めしとなり或日門弟の何某なるもの本間に申しけるや凡そ師の秘術とする所は何ヶ條程なるや定めて千萬の術もこれ有るべきとあるに孫四郎莞爾と笑ひ其の事なり足下が言葉の如く千萬の秘術はあれども一を貫けば其の外は自然に満足を得るものなり第一の秘事といふは棧橋を乗にあり是れを習ひ得れば残る所は總て志望に従ふものなり然りながら是の術容易傳へ難しとあるに此の者すはやと思ひ心中の悦びを色にも出さず是非に御傳へ下さるべし假し一朝に命を承らざるも厭

ふ處にあらずと手を合して懇望しけるに本間も是非なく然らば傳へ申すべしなれども今此の處にては傳へ難ければ明日にも近傍の山にて傳授致すべしとの事に其者大に悦び翌日は拂曉より孫四郎と同行て道の程三里ばかりも行き或る谷川の邊りに至りけるが其谷に一つの棧橋を渡せり頓て孫四郎は此の所にて馬を止めしが此の橋は樵夫などの通路に渡せしものにて下を見れば幾丈の谷底に水濤浚として見るも眼くるめく程なるが孫四郎はゆらりと馬より飛下り弟子に向ひて申すやう是より秘術の蘊奥を傳授いたすべし此の所大事なればよく一覽られよとて孫四郎は馬の口をとる其の者此所なりと氣を静め息をのみ瞬もせず見つめたり頓て孫四郎はシツシと云ひつゝ馬の口を引き彼の棧橋の向ふへ渡り扱又馬に乗りてけり弟子は是れを見て不審扱も本間孫四郎とも云はるゝ者が棧橋を乗り渡りせず馬を引足並を定むるとは何事ぞ斯ばかりの秘傳初心の馬乗にも爲し得らるべし然るにても馬をかへさるは如何なる所存なるやと弟子は秘傳の思ひをなし扱是より如何に爲し給ふやと力なげに問ければ孫四郎は疾より是れを覺り其事なり秘傳にも馬濟の高名はせぬに如じと云ふる事あり足下は如何に解するや今此の谷に棧橋なくとも一鞭あてたらんには五間三間の所飛越ん事いと容易し况んや棧橋の上を乗をや若し此の場に於て我乗りて見せなば足下は早や是れに心を傾け果は如何なる危ふき事を仕出さんも圖られず是れ無用の第一なりまた橋に限らず何なりとて決し

て危ふき所の高名はせぬこそよけれ畢竟大事と云ふも身を全ふする事を云ふなり若し止事を得ずして敵大勢あそひかゝり不意に取まきなば速かに死すべき事これ武道の肝要とする所なりまた棧橋渡りの外軒端渡し貫木通し其外の事は只人の目を悦ばすのみにして馬術の大事にあらず然れば自今相かまへて此等の事をつゝしむ無用の輕業を好み給ふなかれと教へけるにそ弟子も此の詞を勝に銘して其の後をつゝしむたりとは道が弓馬の達人なりとて聞く人稱嘆したりける

山中鹿之助

丹心

節義は剛毅の人になす

山中鹿之助幸盛は雲州尼子家十家老の一人にして初め池田甚次郎と稱せしが變名組を立て功名の士を昇進せしむるに當りて山中鹿之助と改名す天文八年己亥の年雲州に生る幼稚より明敏にして力飽くまで強く環劍鎗術にも達せしかば十三歳にて出仕し尼子修理大夫晴久に仕ふ永祿三年十二月晴久逝去の後其子三郎四郎義久に仕へて稍やく勇武の聞へありしが當時尼子家と毛利元就と國を争そひ合戦更に止む時なく雲州富田城七年の間の籠城に幸盛白鹿の應接として同役立原久綱と先陣を競ひカラノ橋に於て奮戦し敵徒夥多討ち取たりしより幸盛の功名は山陰山陽の兩道に隠れなく中に小河内石見守の白鹿の蒲願寺に夜討して毛利勢を敗走せしめ進んで伯耆國を犯して義久を雲伯の太守に仰がせければ毛利方は大に安からず思ひける、茲に石見國の益田の將品川大膳亮は幸盛の功名を聞き吾れ彼れを討取て毛利家の御威に與からばや世に鹿に勝つ者は狼なりとて特に名を品川狼之介と改ため小具足に身を堅め大弓に大雁股の矢を取て富田川の合戦に臨み河原にありたち大ひに罵しつて申しけるは尼子殿の御内に山中鹿之助殿とて世上に隠れ無き方お坐すなり吾は益田の

郎黨にて鹿に勝つ品川狼之介と申す者なり御出合ありて雄雄を決せらるべしと呼はりければ鹿之助は願ふ所の敵徒なりイザ勝負を決し申さんとて赤糸の鎧に鹿の角に三日月打たる前立ての兜を戴き三尺二寸荒身國行の太刀を揮り騎さし河原の淺瀬を踐んで進む所を狼之介は弓に矢番ひて今や幸盛の咽笛を射切らんと擗へたる弓勢の更に矢盡に違はざりければ幸盛の友なる秋上伊織之介は大に驚ろき幸盛を討たせては叶ひ難しと遙かに弓オツ引て狼之介の弓絃を射切たり狼之介は大に憤り直ちに二尺三寸の太刀を抜て躍りかゝれば鹿之介も渡り合ひ富田川の洲の淺瀬にて人まぜもせず數十合戦かひしが鹿之助は膝口を斬られ共に狼之助に薄傷を負せ今は必死に切む所る鹿之助は膝口の傷にて足並み亂れて見へければ秋上は最早傍觀なり難しと遠矢に狼之介を射殺せば益田の兵はソノ山中を取込めよとて數十騎ドツと云ひ向ふ所を秋上は手早く鹿之助を背に擔ぎて本陣へとは引返したり益田は猛將と頼みたる品川大膳亮を討たれて勢はひ俄に挫け石州へ引返しけるが永祿九年七月六日毛利元就吉川元春大軍にて雲州へ雷發し切所々々の戦かひ大に勝ちて遂に富田の城を落したれば義久は國を開きて安藝長田田妙寺に寺入す鹿之助は今も是までなりと杵築より義久に引分れ共に雲州を立退たり時に年廿九歳なり義久既に勢ひ盡て國を失なひ寺入せし後は尼子の郎黨散々になり再び振ふ跡も見えざれば新宮なる尼子式部少輔俱久の末子にて助四郎とて京都東福寺に喝食の

跡にて御坐する方を守立て尼子家の再興を計らばやと思ひ立ち巡禮の姿に形を變へて京都に登り竊かに助四郎に見へて思ふ旨を述べ再會を約して東國の方へ下り武田北條の軍法をも窺かひ更に北國に至り越前の朝倉が家風をも聞かんと京都を立て江州の番場に至りしに雨俄かに降り出ければ途の辻堂に入て雨宿りしける所へ年の頃五十餘りの老僧の最と高尙が侍僧三人を連れて共に辻堂に入りけり老僧は幸盛を見て御許は何處へ往る旅人なりやと問ふに幸盛は某とは諸國巡禮の者にて何處を當となく旅する者なり此の俄雨にて難進致す間だ休むなりと答へけるに老僧は夫は定めて迷惑なるべし吾は此より近き里の寺なれば共に來りて暫らく足を休めかしと云ふに幸盛はありがたしとて遂に伴なはれて寺に往くに山寺なれども美事なる構へにて下男共も三人程居りて最と裕福の有様なり幸盛は長途の足休めに三日計り滞在し時々老僧に見へて諸國の物語りして互ひに慰さめける或時老僧は吾熱々御許を見るに尋常の巡禮とも思はれず武士の主取の爲に諸國を巡る事と察したり若し左様ならば美濃尾張の間だに於て然るべき大將へ世話すべしと奨めけるに幸盛は大に驚ろき眞に貴僧が御賢察の如くなり然るべく肝煎せられんとを願ふとて姓名を推隠して頼みけるが其日の七ツ時と覺しき頃小具足したる武士六人案内もなく寺に來りて吾は今日野合戦に於て烈しく戦かひ痛く勞れたれば一飯を饗應はれよ酒あらは出し給へと各々腰掛けて傍若無人に振舞ひける故侍僧等は之ぞ

野武士が物取りに寄せしならんと安き心もなく遣げ隠れ誰とて出合ふ者もなし幸盛は一室に之を  
 聞て憎くき溢れ者の振舞哉卒で退て吳んと國行の一刀引提げ瓦破と坐してハタと睨らみ汝等は敗北  
 して遁る奴か又は野武士の物取に來せたるか案内も乞はず切りに寺に入て物を強るの無禮者よ疾く  
 去ればよし然らざれば手並を見せんと庭なる二抱へほどの石の手洗鉢を輕々とひつ提げて坐に置き  
 しかば六人の者は其力量に仰天し然ばよし頼むまじきぞと道々の躰にて出往きければ老僧始め侍僧  
 下男迄眼の前に此の大力を見て大に驚ろき賞嘆しつゝ其許お坐されば如何なる患難に及ばんも計  
 り難かりきに忝じけなしとて愈々只人ならずと信じけるが又其夜三更の頃庫裏の裏表に人音して忍  
 び入る容子なれば幸盛は老僧侍僧下男等を一室の中に纏め置き表入口の座板を五枚外して潜居しに  
 案に違はず戸をこじ開けて三人齎しく離り入りしが皆板の間の下へ落入てアツト云ひて驚ろく所を  
 辨と板を引提て盡の手水鉢を横さまにして押となし更に裏の方へ忍び往き一人が潜んで上る所を遣  
 り過して取て押へ柱に縛り跡の二人も同じ様にて捕らへたり斯て表に至りて板を引退け一人づつ搦  
 み出しては縛り上げ都合六人引出して椽先の柱へ纏め縛りて灯籠を取て顔を見れば乃はち盡來りた  
 る野武士共なり幸盛は大ひに笑ひ汝等盡の意趣を報ぜんとして今宵來るべしと覺悟せしに愚かにも忍  
 び入しとの笑止さよ何者なるぞ申すべしと片膝立て問ひ詰れば六人の内の大將とや覺へけん面目な

き顔を擡げつゝ何をか申さん吾々共は正しく野武士にて世渡りの困難さに落人を剝奪家へ入て物  
 取する已を得ざるの強盜なり只今御許に捕はれしは實に以て天命なりと陳じければ幸盛は左もあら  
 ん天下の亂れに乗じて良民を苦しめ落人を剝奪條言語道斷なり切捨て災はひを退くべきなれど名に  
 負ふ當所は寺なれば一度は住持に承たまはり片付けんと此の事を老僧に相談しければ老僧は慈悲を  
 懷き殺すとの不便なれば何卒命は助けて與へ給へと只管懇望しける程に去ればとて六人に向ひ一々  
 汝等の首刎て世上の野武士共を懲すべきなれと住持が大慈悲の望みに任し今日限生命を預け置べし  
 今より心を改ため主取して再たび斯る業を爲す勿れと堅く誠しめ細を解て放ちければ六人の者は蘇  
 生したる思持して喜こぶと限りなく再生の御恩には今より確かに心を改ため申すべしと平蛛の如く  
 なつて佗入けるが大將と覺しき者は謹みて某等此まで戰場に出で又は落人の兵と戦かひしと算へが  
 たく候らふ然れども御許様の如き武勇無双の方に會申せしとは更に御坐なく擲り多く候得ども何  
 と申す御方にて候らふか後々の形見の爲に御名を聞せ給へかしと折入て申しけるが幸盛はアサ笑ひ  
 つゝ此方の名は汝等に聞すべきに非ず疾く去れよと明かさりければ六人の者共は愈々怖れてこそ  
 へと出で行きしが大將と見ゆる男は如何にも名を聞きたげに振返り立去りしとぞ老僧は幸盛  
 が盡の手並と云ひ眼前の働きに倍々凡人ならずして由ある賢傑なりと思はれければ腹の心として厚

く響應し種々名を質せども更に本名を名乗らざりける内先の野武士等が吹聴しけん番城在の寺に日本無双の英雄こそ忍び居れり斯々の人なり云々の顔なりと噂せし未夫こそ尼子の浪人山中鹿之助ならんと近國近郷に響き渡りければ幸盛は斯かる評判ありては面倒なりと終に寺を忍び出で東國さして下りける。茲に永祿十二年毛利の吉川元春小早川隆景大軍を率ひて九州へ渡り大友宗麟と取合して對陣し合戦屢々なりける程に毛利元就も吉田を發して長府に下向しければ出雲伯耆兩國に在る諸將も大かた吉川小早川に従がひ九州へ赴むき取果々々々しき大將は居らざるよし注進ありける故幸盛は大に喜こび此れ尼子家再興の時節を天の與ふ兆なり卒や思ひ立んとて所々に浪人して潛み居る齋友立原久綱吉田八左衛門義金真木宗右衛門高統同く餘市等を催促して殘兵を集め東福寺の喝食を還俗させて尼子孫四郎勝久と稱して之を奉じ忍びく雲州へぞ向ひける勝久は其父式部少輔俱久が天文廿三年に討たれし時二歳にて乳母のふところに懐かれて備後の國徳分寺の僧の許に遁がれ不思議にも命を助かり後に東福寺へ入りたるとなれば今年積りて十七歳とぞ聞へし天質快活にして劍術早業に長じ勇氣も盛んなりければ實にも尼子經久の曾孫にて此人こそ雲伯兩國の太守たるべしと各々未頼もしく思ひなせば舊好の氏族は勿論の事重代の家來の者どもは招かざるに集まり來りて幾程もなく大勢となりければ隱岐の爲清をも暗らふべしとて海賊奈佐日本之介が船を乗取つて隱

岐の國へ推し渡り隱岐隱岐守爲清を誅き付けたるに舊好と云ひ一族なれば忽ち合戦してければ懸て出雲の國周吉郡原田村勝山の城に上り國中を打從がへ永祿十二年六月廿三日雲州島根に入部し忠山へ打ち上りて尼子舊恩の侍を催促せしに大庭の社の大宮司秋上三郎左衛門綱平父子は二百騎にて一番に馳せ加はり之を始として譜代恩顧の各々吾もくと五十騎百騎づゝ日々馳せ加はりし程に今は三千騎計りになりしかば此勢を以て押し出せと甲賀左京亮が籠れる新山の城を瞬間に攻落し勝久入代つて此に楯を籠れば幸盛は未次に城を築きて之に寄り破竹の勢ひを以て諸城を攻たて攻落し今は雲州大半舊の如く尼子の領國と成りし上に伯耆の國大山の衆徒其他地侍の各々迄勝久に志せしを通じ幸盛の軍配に従がひ備後の國の兵までも尼子の旗の手に靡く有様なれば毛利勢は大に驚ろき情は由々しき大事なりと早馬を立て元就へ注進すると櫛の齒を挽くが如し元就は此の注進を聞て大ひに愛ひ輝元元春の諸將を九州より招き上げ元龜元年正月一万余の兵を興へて吉田を發し二月八日に石州邑智郡の都加に着陣し翌日吉川元春を雲州飯石郡多和へ繰り出させて多和和城を攻めしに勝久が頼み切たる福山次郎左衛門遠藤甚九郎川副右京亮は二三合の矢合はせに敵しがたしどや思ひけん城を棄て落往たり幸盛は之を聞て應病者の振舞哉今は自から向はでは味方の勇氣を挫くめりと時刻を移さず布辨の郷へ押し出せば毛利は之を聞て一万余三同一同にトツと布辨の山本を

取圍み矢張を作りて改立てしが大將は武略絶倫の幸盛なれば目に餘る大軍を肩かずともせず切處々々に防ぎ戦かひ憶する色もなかりける所に味方の内に野心の者出来て一方を破らせける故七千騎の總勢は味方と雖も心を置て思ひくになりければ次第に崩れ立て總敗軍と成りしものから幸盛は牙を嚙で東西南北に馳せ巡り返せ戻せと制しければ一人として止まる者なかりける故殘念の腕を撫して一人徐々と末次へ立歸り城を修復し濶を深くして楯籠る同き廿四日元春等は軍勢を潜めて島根郡へ廻り不意に洗合口より寄せたれば幸盛も思ひ寄せらざる敵に支へ難く勝久の居城新山に引移れり然る處に毛利元就は老病にて床につき今は甚はだ危篤の由吉田より注進ありしかば毛利の兵は痛く驚ろき輝元景隆は雲州楯籠郡平田の陣を引拂らひて吉田に歸り元春のみ五千騎にて在陣する趣き聞へければ幸盛は雀躍して大に悦こび此の機に乗せざれば將た何をか期せんと雖も自から伯耆備後の國々へ出張し一味同心の兵を催促し軍威を輝やかす折こそあれ元龜二年六月十四日元就つひに死去したる風聞雲伯の間に喧ひすかりしかば幸盛は愈々悦こび元就果して死去せんには毛利氏の氏族家門の者は必らず萬事を打捨て追善供養に心を寄せ合戦の用意は怠るならん此の期こそ吾大事の成就する所なりと因伯は申すに及ばず美作備後等よりも軍勢を繰り出し用意専ららの所る何ぞ計らん高瀬に陣する元春は更に動く氣色もなく元就が一七日に當る追福の日伯耆大山の教悟院を攻取

るべしと定めたる由聞へければ幸盛は案に相違したれども元春若し大山へ寄せなんには背後を切て苦しめばやと其手段を廻しける元春は雖も定めの日軍勢を率ひて大山の方へ向ひたれば皆こそ吾が術中に落ち入りたれ元春が首を見るは今日の中に出でざるべしと油断して有りける處へ元春は忽ち軍勢の方向を轉じ大浪の寄するがごとく末次の城を十重二十重に取圍み揉に揉んで攻めたれば元の幸盛防戦すべき手段も無く合戦は是れ迄なりと毛利の將穴戸隆家口羽通良に就て降参しければ元春は膝を叩て悦こぶと大方ならず山中幸盛さへ討取らば雲州は手を濡さずして鎮靜なり今宵速やかに誅戮すべしと穴戸口羽の兩將に命じければ兩將は可惜武將をやみくと誅するとの遺憾さよ今度の軍功に替へても一命を助け給へと願りに元春に迫りければ元春も幸盛が武勇を知るものから實に惜しきものなりとて周防國徳地に於て千貫の地を與へ兩人に預けしる此は幸盛の降参の眞に非ず只だ一旦の命を助かりて再び事を起さんとの心なるべしと察し逃すまじき元春が計畧なりとぞ聞へし幸盛は周防に移りて碌々として娛しまざりしが元春が吾を用ふるや否やを試し見んと四國へ討手に向はんとを求めけるに更らに許さざりしかば然らば九州へ押渡り大友宗麟と唯雄を決し申さんと請たれども此れ亦た堅く聽かざれば此方を押し籠め置かん心なるべし縱去らば周防を逃がれんとて赤痢に腦む旨を云て引籠り度々圓室へ通ひけるが番兵等眞なりと心得何の氣もなく居たり

ける間に厩室の種より逃れ出で美作の國へ立退ける明れば元龜三年幸盛は殘兵並びに野武士の一騎を集め小舟に乗り因州巨野郡浦宮の桐山城を乗取り巨多の兵糧を用意し防禦の策略を嚴しくし一城の主となりて更に又威を近國に振ひしが定まれる領地なくして持久之策なり難かりける故山名豊國の許へ使者を遣はし某氏貴所の味方に参り逆臣武田高信を退討すべしと望みしかば山名は不時に僣れたる味方を得て滴悦し忽ち合衆を約しければ幸盛の軍威倍々振るひ桐山を法美郡瓶山に移して高信が城下に迫る威風を示せし程に高信は周章狼狽幸盛が兵の進まざる先に逆寄して追ひ拂はんと八月一日瓶山へ押寄せれば豫て期したる幸盛は虎將熊士を左右に従がへ所て出で東西に駈なやまし南北に踐み散して大に高信の軍を敗り北るを退て鳥取城に逆寄し息をも吐かずヒタ攻に攻しかば武田高信も耐り兼て其幼女を人質として鳥取城を明け渡し船尾に引籠りける山名は多年の盤據頓に開けて本意を達しければ深く幸盛の軍功を賞して愈々合衆の約束を堅くしける幸盛は斯く一國の主となりて合衆の山名さへあれば功名富貴は思ひの儘なれど故主尼子家の事は一日も忘れ難く時節來らんにには再興すべしと思ふ中勝久が雲州を落て京都に潜み在りと立原久綱が許より告げ越れば去ばとて城を退き一國を棄て京都へ馳せ上り此時織田信長は畿内を平定して上洛する由聞へければ幸盛は久綱と共に大津に出張て之を迎へ柴田勝家明智光秀に就て志ざしの程を申しければ信長繼て對

面ありて幸盛が武勇を賞美され四十里鹿毛と云ふ名馬を賜はり明智の手に從がふて但馬の國に下り再たび殘兵を集めて因州へ亂入し五日許りにして十三ヶ所の城を攻め落し明る二年更に鳥取を回復して之に寄り三年の二月私部鬼ヶ城を攻落し雲州へ入部の計りとを廻らすと雖も思ふが如くならずして毛利の大軍又々寄せたれば已を得ずとて再たび勝久を伴なふて京都へ歸りしが羽柴統元守吉こそは時の名將なりとて其手に屬し中國征伐の軍に從がひて播州へ下向し勝久と共に佐用郡上月の城へ取上り天正六年七月迄大小の合戦度々に及びて毛利勢を憚りたり毛利輝元は元就の家督を承け元春隆景を兩 大將として數方の軍勢を動かして中國の道を遮りて戦かひける程に秀吉も敵し難くや思ひけん上月の應接たる高倉山へ出陣せしを引拂らひ京都へ上りければ上月の城は重圍の中に落て今は如何ともせん方なく勝久は終に七月三日に腹かき切て亡たりける時に年二十六歳幸盛は武運拙なくして數年の忠節も悉く水泡に歸したれば切ては元春に對面して隙あらば差し違ひて多年の恨みを晴らさばやと再たび降人となりて出けるに元春は幸盛程の者が再度降人に出くる謂れなし對面は叶はじと有りければ幸盛は詮方なく旅宿を取つて毛利の處置を待ちけるに輝元が許より早々山中幸盛を備中松山の陣へ召しつれ參れとの事に粟屋彦右衛門山縣三郎兵衛の兩人承たまはりて幸盛に其命を傳へたれば幸盛は體て四十里鹿毛に乗り荒身國行の太刀を横たへ越後帷子を着

し手勢六十人と共に出立し備中國甲部川の河井の渡しに來りければ幸盛は馬より下りて手勢を船に乗せて先に渡し自から轎子の祖を脱ぎ岩に腰かけて汗を拭ひつゝ船の返るを待居たりしに毛利の天野中務少輔の家人河村新左衛門は岸の蔭より忍び窺がひ袈裟掛に丁と斬たれば萬夫不當の幸盛も不意を打たれて耐らばこそアツと云て河水へ飛込むをば河村も引つゝいて躍り込み捕押へんと組み付けば幸盛は難なく河村を引伏せて首捻ぢ切らんとする折から福間彦左衛門馳せ寄て幸盛が首を搦んで引倒し懸て首を切たりける幸盛時に年四十歳手勢六十人は之を見て卒や御供せんとて毛利勢の内へ割り入り四角八面に斬廻り敵徒夥多討取て同じ枕に討死しける此事秀吉へ送進する者ありたれば秀吉は嘆息して天晴武勇に優れて忠節厚き者を殺せしこそ返すくも残念なりとて涕を流して悔まれたりとぞ山中幸盛が尼子家と思ふの志ざしは始終一徹にて更に渝らず就中其身一城の主となりて功名富貴自由なるべきに之を棄る事歳履の如くにして勝久を京都に訪たるが如きは貪婪飽くを知らざる戦國の武人に在ては實に鐵中の錚々たる者にて當代忠臣の魁なる者なり古人曰く積善の家には餘慶ありと宜なるかな今の豪商鴻池善右衛門氏は其子孫にして廟食永く絶へざるなり

高橋作左衛門

軒昂.....一片歌々の心

今を隔つと七八十年の昔しに在りて能く今日の開明あるを知り其先導者となりて身を危ふき處せし傑士を擧ぐれば世人は皆な高野長英渡邊華山の輩を指目すべし獨り高橋作左衛門の事に至りては普ぬく世に傳はらず實に遺憾の至りと云べし因て爰に作左衛門の傳記を掲げて氏の苦心を知らしむべし高橋作左衛門至時は大阪の人にして徳川旗下の士となりて御書物奉行兼天文方たり作左衛門風くより宇内各國の形勢を聞き知り早晚萬國和親の道開くべきを悟り蘭學に志ざして笠雪の勞を重ね殆んど其蘊奥を極め例はら天文學を修めて其道に通せしかば蘭書翻譯の廉を以て召し出され右御書物奉行兼天文方に任せられしなり時に文政丙戌九年二月和蘭の甲比丹ステュエルンル拜禮の順年として江戸へ參府し本石町三丁目洋貨商長崎屋源右衛門方に滞在しける時書記官なる醫士シーホルトは學識あり殊に克く歐洲各國の事情にも通じける趣き通辨なる吉雄忠次郎より聞きしかば作左衛門は之を訪て談話せば國の爲め人文の爲め益々得ると巨多なるべしと長崎屋へ赴ききてシーホルトに面會し各國の形勢一般の事情を問ひ質せしに恰かも物の響に應ずるが如く且つ那破翁一世が全歐洲を



際臨せる快談和聖東が英國に打勝て北米を獨立せしめたる等の最とも壯絶なる新聞を耳になししものから勇氣勃々として頗ぶる其盛んなるを感じ之に由て將來の疑がひを開き幾多の見聞を博くせし故愈々有益の友として往來しける内シールポルトが魯西亞國の書籍並らびに新和蘭陀(今の濠洲)及び屬國の地圖を所持するを聞出し吾和蘭の書は舶來毎に翻譯すると雖ども未だ魯西亞の書を細きしとなし今や魯西亞人は屢々吾が蝦夷の地を犯して侵略の念已む時なし兵法に云ふとあり彼を知る者は勝つと此時に當りて魯西亞の事實を知るは實に緊要の事と謂つべし又新和蘭陀並に屬國の圖は東洋の政策に於て極めて必用なりとす因て我れ何卒して之を手に入れ翻譯して公儀に差出し萬一の参考に供へんものと愛國の情禁じがたく雖てシールポルトに對して譲り給れんとを求めたるにシールポルトは作左衛門に向ひ貨下の望まるゝ所吾敢て拒まず然れども此の魯書と新圖は此方に於ても貴重にする處なれば漫りに進呈することはなり難し貨下若し此方に日本全國の圖及び蝦夷地圖の精密なるを恵み賜はば此れと交換すべしと望みけり當時日本全國の地圖は其精粗を論ぜず外國人に渡すとは嚴禁にして之を犯す者は其罪死に該る不文律なる故作左衛門は頗ぶる當惑せしが此の時此の魯書と新圖を手に入れざれば再た手に入るべきの機會なし然れども地圖を渡すの嚴禁たるを何如せん

と稍や躊躇の色ありしが吾の欲する處は公儀の爲め國の爲めなり決して私慾を逞しくするに非ずシールポルトの請求を容れ地圖を取捨して渡さんには敢て國害にもならざるべし否や西洋諸國は各々地圖を公然にして嘗て秘せざるは此れ互に和親貿易して利國を講ずるの道なればなりと雖て部下なる天文方曆作測量御用方なる下河邊林右衛門に申し附け新たに圖を調製し地圖地名に變更を加へてシールポルトに贈與せしかばシールポルトは大に悦び遂に魯書並に新圖と交換せり作左衛門は所望の達したるを悦びて直ちに重譯の勞に伏して新知見を公議に與へんとせざる折しも此圖を渡したる、密事堀しなくも其筋の耳に入りて評定所へ捕はれとなり御老中堀大和守大久保加賀守差圖として作左衛門御旗下の身分殊に御書物奉行天文方兼帶を仰ほせ附けらるゝ身分を以て重き御國禁なる日本全國の地圖並らびに蝦夷地の圖を外國人に渡し候段如何なる所存なるべきぞとありたれば作左衛門は固より私慾私情より出しにあらざれば敢て怖るゝ氣色もなく某し今度御國禁を犯せし儀は實以て畏入り候らへ共元來國々に於ける地圖なる物は彼我の便益を計り互ひに有無を通ずる媒介に致す物にて候らふ是を以て和蘭始め各異國とも敢て秘し申さざる事は度々某しより翻譯致し差出し候らふ地圖にて御案内の儀と存じ候らふ其は兎に角北方の魯西亞國儼年來吾が蝦夷地に心を掛け去ぬる文化三年に侵略を企てて翌年再たび相掠め候らふて之が爲め公儀に於ても俄かに國防を嚴重に仰せ附られ候らひき然れば此の際魯西亞國の事情を詳かに知りて逐一申上候はんには御爲筋に相成るべし

と心掛け候らへども同國は來航御拒絶の國なるをもて同國の事情を知るべき書籍の舶來之なく年來遺憾に罷り在り候らふ所る今度蘭人拜禮とて出府仕り候らふ同伴中の一人シーボルトなる者幸はひに魯西亞國の書籍所持の由に聞及び此宿望成就の時機至り候らふとて密かに同人に面會し切に魯書懇望致し候處る容易に手放し申さず但し日本全國並びに蝦夷地の圖とも相渡されなば交換致すべしと申すに付き此御國禁にて大切の事とは存じ候らへども屢々魯西亞國が北邊を犯す其御國防の一端に供ふべき魯國の事情形勢を知る書籍には更がたし繼へ某重き御答を蒙るも御國の利益に相成れば一命の事は何如にもあれと心得終に伊能勘解由が測量の地圖を取捨し地圖地名を變更致せしに相違これなしと從容として述べたりけるに當時海外の事情に關らく殊に鎖國を主義とする役人等は作左衛門が護國の至誠と開國主義の辨論を味はふと能はずして五六回の取調べを経たる後ち偏へに國禁の大罪人なりと定めて揚屋入仰せ附られしかば作左衛門は鐵窓の下に在りて俗吏等が愚昧を嗟嘆し早晚外國に迫せられて國を危ふくする場合あるを知察して慷慨に堪へず快鬱として牢獄に在ると三年なりしが其身大罪と定められし上は家の斷絶は眼前にて國家に對しては更に益する處なく一家に對しては先祖への不孝なりと數日絶食して終に文政十二年の暮に憤死しけるが俊傑見る處果して違はば死後二十年計りにして米國の軍艦相州の浦賀に來り遂に開港とは成りたりける斯

て作左衛門は既に憤死しければ今はとて御老中は評定處へ指圖して作左衛門に左の宣告を爲し其長男小太郎二男作次郎を父の咎に坐せしめて各々流刑に行なひけるは殘酷も亦た甚はだしく眞に愚妄の極と謂つべし

御書物奉行天文方兼帶 高橋作左衛門

地誌并圖書和解等之御用相勤罷在候に付御用立候書籍取出差上候は御爲筋にも可相成と兼而心掛く候由之申立に候得共去る戊午年江戸參府之阿蘭陀人外科シーボルト儀露西亞人著述之書籍阿蘭陀屬國之新圖所持致候越き通詞吉雄忠八郎及承右書類手に入和解致し差上度一圖に存込懇望致し候へ共容易に不手放候間忍候て度々旅宿へ罷越懇意を結ひ候上右書類交易之儀申談候處シーボルト儀日本并蝦夷地圖之有候は取換可申旨申聞右地圖異國へ相渡候儀は御制禁に可有之哉とば存候得とも右にかはり珍書を失ひ候も殘念と存じ下河邊林右衛門へ申付先年御用にて仕立候測量の日本并蝦夷之地圖地名等差略致新規に爲仕立差送右書籍貰受并に東蝦記行北夷記行九州小倉下之關邊之測量切繪圖等貸遣し其後シーボルトが日本圖へ蝦夷并からふとくなじりよりとるふうらうつふ邊迄引續き候繪圖仕立吳候様申越候に付差贈候心得にて是又林右衛門へ申付仕立出來致し候得共望之書類手に入候上者最早差遣し候に者不及儀と追而心付右繪圖は不差贈候處右次

第及露顯御詮議之上シールト歸國不致内地圖其外共取上侯得共右躰不容易品阿闍陀人へ相渡し  
 重き御國禁を冒候段不届之至り刺へ平日役所御入用筋之儀縱令私慾者無之候共勝手向入用之折迫  
 に遣拂紛敷取斗其上身持不届之儀も有之旁々御旗本の身分に有之間敷儀重々不届之至に付存命に  
 候得ば死罪被仰附るの也  
 右之通可被仰付もの候間其趣き可存段一件之者共へ可被申渡候以上

### 伊達宗重

忠烈……………玉となりて碎く

仙石加賀最上を初めとして諸家の騷動を稱ふるもの指を屈するに違あらず然れども其の事蹟にいた  
 つては妄誕虚説にして信するに足るべきもの少し伊達宗重が忠節の事も世に先代裁とて演劇に演じ  
 講談に作り稗史野乘のこれを配せるもの多けれども偽造訛傳にして當時の事實を隠ゆるもの少から  
 ざれば今其の實説を左に録さんに奥州五十四郡の太守伊達陸奥守綱宗と云へるは忠宗の六男にして  
 中納言政宗の孫なり幼名を己之助と云ひ忠宗逝去の後は少將に任ぜられしが未だ若年にして隱居せ  
 り其原因は綱宗父より訓誡られし禁酒をば奸者の爲に破りて不行跡ありけるを叔父兵部少輔宗勝機  
 會を得たりと心中に悦び少しの意見も加へざりしが綱宗はさすく放蕩募りて國家の滅亡近きにあ  
 らんとしたるに兵部は得たりと綱宗の病症瘋癲なりとて其の姉婿なりける筑後國柳川の城主立花飛  
 騨守忠茂は近き續きの縁者なれば先づ同人に語らひ綱宗の不行跡なるは全く瘋癲の爲すわざにて捨  
 置がたしと早速に此の旨を將軍家の執政まで具陳し瘋癲の病者いかに大國の政治をなすべき仰ぎ願  
 はくは綱宗を退身させしめ親族の内にて然るべき者を撰みて跡目を襲しめられん事をと内訴せしに

執政は是れを聞て兩人の具申然る事ながら一門及重臣等逆畧の上ならでは上聞に達し難しとあるに  
 兵部心中面白からぬと執政の詞止む事を得ざれば早速に本國並びに在江戸の一門諸重役を築めて綱  
 宗の淫佚此の儘に捨置なば必らず一家の滅亡を來さん速に退身させしめ他人を以て家名を繼がしむ  
 るに如ず各自の意見いかやと議するに一門の者より諸重役に至るまで默然として返答を爲す者一  
 人もなきに兵部飛騨守の兩人は里見十左衛門重勝をして一同に云はしむるやう豫て綱宗公の不行跡  
 將軍家に聞えて其の處置も近きにあらんとすれば早速に綱宗公御退身ならば家名全からん然りな  
 ら若し上よりして削地を仰出さるゝとも臣下共に於ては異議なきや如何にとあれば一座この詞に應  
 ずる者なかりしが奥山大學は忠義の武士なれば衆に抽んで申すやう君侯未だ少壯にして跡目を譲ら  
 せらるゝはこれ家國を全くせんと欲すればなり然るに將軍家に於て封國の地を削る事あらば封を讓  
 るとも何の甲斐かあらん且つ君侯に於て不行跡ありとて未だ將軍に對して犯せし罪あらざれば何  
 の罪ありて地を削らるゝ所以あらんや若しも強て台命あらば國を擧て一同に死せんのみと腕を叩い  
 て申しけるに一同も慨然としてこれに同じたりしが兵部の心中にはこの跡目相續は我子の宗興をし  
 て扱はせんとの胸算なりしも家中の讒は遂に幼少ながら綱宗の嫡子龜千代相續と定まりて早速に一  
 同より逆畧の狀を飛騨守の手許まで差出せしに今は兵部等も餘方なく是を將軍家に出せしに萬治三

年八月十八日の朝酒井雅樂頭忠清が邸に飛騨守兵部を始め其他伊達家の重臣等と呼び執政阿部豊後  
 守稻葉美濃守列座にて台命の旨を達し家督の儲は重ねて仰せ出さるべく又豫て綱宗に命じ置るゝ所  
 の牛込より筋違橋まで川筋開墾の儲は従前の如く勤むべしとの旨を述べしに各自臆んで領承し退出  
 す同日上使として太田攝津守資順を綱宗の邸に至らしめ平素行狀不法の旨一門並びに家臣等より  
 一々言上の旨趣不届の思召閉門謹慎あるべしと傳へしに綱宗台命を領承したりしが此の時綱宗は二  
 十一歳にして在封位に三年に滿ざりし同廿五日大老酒井雅樂頭忠清の家へ保科肥後守正久會合あり  
 て兵部等を始め其の家老片倉小十郎原田甲斐等を召して上意の旨を達し此度綱宗に退身させしめ子  
 息龜千代に家督を賜ふ依て兵部及び田村隱岐守宗良の兩人にて國事を掌どり龜千代の後見たる可き  
 旨を傳へられ就ては家老の面々此旨を守り龜千代を大切に守立つべく尤も誓紙差出すべしとの事な  
 れば一同臆んで之を承伏し即ち家老片倉小十郎原田甲斐茂庭周防奥山大學の四人より誓書を認め血  
 判を据て差出せり斯て伊達家の後見を命ぜられたる兩人の内田村隱岐守は元來病身にて政治を執る  
 能はざれば常に江戸の邸に在りて本國へは下向せず然れば國許に於ける諸般の事は兵部少輔宗勝は  
 一門の長者なればこれに任したり然るに兵部は驕慢にして逆心をいだき龜千代の幼きを時として密  
 かに當家を押領せんとするの志望ありて原田甲斐宗輔等と心を合せ只管に逆謀を廻らし心の儘なる

仕世多かりしかば家頼りに願ぎ立ち士民安き心もなく恰がら薄氷を踏む思ひをなせしが中にも里見十左衛門重勝は忠義の心深くして兵部甲斐等が國を害するを憂へ一命を擲てなりとも之を諫んものと思ひ兵部の本領より江戸へ赴かんとて仙臺を過ぐるをりに對面せんと前以て此の儀を書面に認め送りける然るに兵部は右の書面を披見して是は必定我を諫め若し首肯ざる時は狼藉をしてなりとも己れの意をとほさんとの存念ならんと早くも察し其の後兵部方より返答なせしは龜千代様の御爲又は我等の爲にもなるべき儀申聞らるべきの趣なれども役目の筋なれば其人に申聞らるべきこと勿論にして又誰れによらず總じて密談の儀は公儀に對しても遠慮あり然れば龜千代様儀に就て爲にも相なる筋なれば承はらずして此の儘に過んも残念なれば其の概略を書附にて申越さるべしとあるに重勝またく申し遣はしけるは書面にては意を十分に盡し難し兵部殿に對面なり難ければ詮方なき次第にて此の上は重役の密談に與る者に面會してなりと我存念を申し述べたければとあるに兵部はしからば家老原田甲斐の許まで申し送らるべし我は江戸へ至りし後田村隱岐守と共に是れを聽くべしと答ふ里見重勝この事決して田村隱岐守殿には關係せずと兵部殿のみ一人の事を申す儀なれば只管に此地にて對面を願ひたしと云へと宗勝身に後々らき事のみなれば薄氣味悪くて遂に對面をば爲さりける此の上とて里見重勝は書面に十餘條を認め其の非を列擧て返答を待たりしが兵部は

之を披き見て一々に答をなし少しも里見重勝の諫を用ひず又書狀にて云ひ送りけるは其の他の事に付て彼是申すとも我専断にもなる間敷ことなれば江戸に至りて相識すべし且公儀に對しても私闘の恐れありなご事を左右に托したる返答に重勝さればこそ某し最初より申す如く對面の上ならでは我存念も通じ難しと申せしに果して今の如くなり若し兵部殿には公儀を恐れて密談を憚れば家老原田甲斐を其の席に出して共に事を聽しむること能けれ然すれば私闘の誹も免るべしと云ふに兵部もこの道理ある詞を開き取止がたくて然らば甲斐一人に限るべき事にもあらぬは柴田外記をも其の席に加へこれを一同に聽しめて我も對面せんとあるに重勝も大に悦びてこれに従ひ其の日を期して兵部の許に至る約束を爲せしに兵部は此の趣を承知しながら期日に先だつて俄かに仙臺を出發なし江戸に赴きけるこそ武士にあるまじき振舞なり重勝は遂に對面も叶はず此の上はとて原田甲斐へ委細を言ひ送り前條の理由を再び書面に認め送りしに兵部は之を披見して大に怒り不埒なる里見が申し條かな若しこの儘に打捨ちきなば此の後如何なる事を云ひ出んも料られず今の内によりしく重刑に行ふべしとて腹心の奸者を召集めて評議を凝しけるを此の事いつか家中の噂となり人々も心安からず種々の流言止む時なし爰に伊達家の一族安達安齋宗重は定宗の次男にして常に仁義を守る賢人なれば此の事を聞て大に驚き種々に力を盡して漸くに重勝を救ひしかばこれによりて僅に禍を免るゝ

を得たり斯くて其の後將軍家よりの目附仙臺に來りしかば或人重勝に向ひて御身忠志を抱きながら何ゆゑ目附衆には此の事を申出でざるやとあるに重勝の申すやう我も斯く思はざるにあらねど當家より附人の外他人の旅館に入がたければ其の事の成就せぬときは武士の恥なればたゞ時を待つ心の得なりと答へしが其の後幾程もなく重勝病にかゝりて身終しがこれ又是非もなき次第にて濹中これを惜まざる者こそなかりける又重勝より兵部に書面を送りし時伊達安藤宗重に委細の事情を告げまた其の諫言狀の草稿をば遠藤平太夫伊藤七十郎の兩人に持せて宗重に見せけるに其の意見至極道理にかなひ居れば此の上は我も兵部を諫めんものと早速に宗重は書面を認めて改心の儀を申し送りしに兵部は馬耳東風と聽ながし其の返書には御身の御在所へ遠藤平太夫伊藤七十郎の兩人參り伊藤采女より申し越せし趣にて里見重勝より差出せし書面の寫を持參なし其の上種々の口上あり其折には御懇の挨拶ありし趣にてまた龜千代様御幼少なればよしなになづけ可き旨の仰せ越る心得申せども幼君御爲の儀に就ては何かと御相談も致すべき覺悟の處右の如き御了簡にては是非なき次第なり其の仔細と云へるは里見重勝より申出し箇條は只諸傍輩を妬み或は惡意をもて惡口をなせしまでにて不似合なる致し方なれば此くの如き事は能く御吟味の上御取上げ然るべしなど申送りしに宗重も此の書狀を見て心中大に怒り居りしが是より兵部はいよゝ逆意をふるひて原田甲斐と共に種々秘計

を廻らし侍醫の河野道圓渡邊金兵衛などいへる惡徒を誦らひけるが兵部は何分にも事もどかしきに今のはや龜千代を殺害せんと思ひ甲斐道圓等と此の事を相談に及び既に幼君毒害の謀計調ひしかば兵部甲斐いよゝ謀略を廻らし兼々味方へ引入れ置たる料理人頭園田善兵衛濹所頭多田武助膳番鹽澤丹次郎を密かに招き寄せ密談に及びけるに園田善兵衛進み出で申すやうこの事一刻も早く計ひ給へ明日は一應の面々當番なるはこれ天の與へなれば必らず首尾よく仕果せなんとて謀し合せて立別れけるが中に鹽澤丹次郎は家に歸りしに折しも黄昏時にて七十にも餘る老母は持佛堂に向ひて只管我家の武運長久を祈り居りしに此の聲丹次郎の耳に入りしに俄かに無常を感じ嗚呼世の中に燒野のきいす夜の鶴さへ子を思ふに若しも我身の死したるときは母の歎きは如何ならん輕き物頭の我身すら斯の如きに死してや幼君龜千代君の明朝毒害の爲に御逝去在まざば其の歎きは何十萬人ならん別て御隠居綱宗公の御愁傷の程も推察られて御勞し然るに家來の身として主君を殺し奉つりたればとて大名に成るゝ身にてもなし如何なれば我は斯く淺猿き心にはなりけるぞとて只管に其身を悔ひ歸り思して君を救ひ參せんと思へども事明朝にせまりたれば夜中の事とて如何に共詮方なかりしが稍ありて丹次郎はハタと膝を打ちよしゝ明朝毒味の折に數ならぬとも命を捨て切て忠節を盡さばと覺悟を極め夜の明るをば待居たり又こゝに幼君龜千代の備役にて濹岡といへる女中あり是れは伊

達安齋宗重の妹にして龜千代家督相續の節宗重妹に向ひ今度兵部の心底不審の事のみなれど台命重ければ是非に及ばず兵部を以て後見となし我等は仙臺に歸りしが先君以來奸徒御家に充満たれば幼君の身の上甚だ覺束なくは思へども我力にも及び難ければ小十郎安房等とも内談に及びこの度大切なる幼君を預る聞我にかはりて晝夜心を付け天晴名將賢君にも育てあげ奉るべしとあるに淺岡も涙を流し御心中左こそ察し侍りぬ此の上は一命をかけて傳り育て参らせんに氣づかひ有るまじく然りながら斯る大役を女一人にて承まはらんこと如何にも便りなき事なれば何卒然るべき附人をなし給へかしとあるに宗重實にもとて松前殿之助重光を呼出し幼君の近習頭となし淺岡と共に幼君を補佐すべき由を申し付けけるに鐵之助領承なして是より兩人心を合せ少しも油断なく守護したり去る程に寛文六年十一月廿七日の朝御膳を薦んとて當番の面々夫々支度をなし頼て膳部出でしに膳番の鹽澤丹次郎出で、まづ毒味仕つらんとて飯を上下へ返し殘らず喰盡せしが間もなく顔色變りウソと叫んで倒れ伏し忽ち血を吐き苦み出しければ人々大に驚き是は容易ならぬ事なりとて立騒ぎて介抱なしけれども丹次郎は見る間に紫色に變じ虚空をつかみて死したりける因てこれは膳部の内に毒を入れしものあるに相違なしとて猶も試みんとて下部に與へて食せしめしに忽ち毒に中りて仆れしかば此度は狗に食はせしに二匹まで苦しみて死したるにぞ扱はいよく毒あるに極まれりとて膳部は

其の儘打捨させしとぞ然るに其の夜の事なりし何者とも知れず侍醫河野道圓の家に忍び入りて道圓を一刀に切殺して立去りしが又料理人頭園田善兵衛堂所頭多田武助も何者にか切害せられたり因て家中にては種々の風評もありしが毒を仕込みし者また醫者料理番頭等を殺せしは何人の仕業なるやを知る者更になかりしが是れぞ兵部甲斐等が隠謀の露頭を忍れて斯くは計らひたりしとは實に憎みても尙ほ餘りある人非人と云ふべし淺岡は此度の事に就て兵部が仕方心得ざる節のみ多くまた日頃の跡と云ひ兎角逆意に極れりとして松前と密談を凝し此事を舎兄の宗重方へ申し送り是よりいよく兩人は心を盡して幼君を補佐し松前殿之助は日夜心を配りて不虞を警しめしに或夜の事一人の男與殿を目かけて忍び入るあり松前は宿直せしが此れを見て曲者の後としたひ行きしが彼の者は少しも松前に氣付かず與へくと足音ぬすみて進み入るにぞ松前は後の方より腕先のばして突然に襟元に手をかけ已れ曲者のがさじと手許へ引くに振放して逃んとすれども松前が無双の大力にて掴みし事なれば如何にも詮方盡きしが松前大に怒つて覺悟せよと云ひさま引寄せ捨伏んとするに曲者も金剛力を出して振放さんと争ひけれどもいかで鐵之助の大力に敵すべき途に組伏せられ細を以て高小手に縛られしが是も幼君を刺んとて忍び入りし者なりしとぞ因て家中の面々は心更らに安からず早く海中の無事に至らん事を祈らざる者こそなかりける然るに兵部宗勝に組する者には原田甲斐を

始めとして其他甚だ多かりしが中に渡邊金兵衛は始め小役人なりしを兵部大謀ありければ金兵衛に目をかけて召遣ひ目附に引あげ夫より扨從頭にて登用ひければ金兵衛は悦び一方ならずして扱は兵部逆謀の腹心とはなりたり是より金兵衛の威勢は飛鳥も落る氣色なれば只管に我意を振舞ひ己に附く者は魯鈍者なりとも能き役を申付け若し逆ぶ者あれば讒言をかまへて罪に陥れしかば家中の面々はこれを恐るゝこと一方ならずり然るに寛文の七年四月の事なりし將軍家よりの目附仙臺に至りしが抑も仙臺家には故例として江戸より目附衆の來る折は家中の面々に登城を促がし諸士の集ふを待て杯を舉るの儀式あり其の時の席順には家老を上席とし其れより以下順に座せしめ家老の子は第三の席に座るべき順なりし此の日伊東采女は其の父家老なれば第三の席に座るべき筈なるに此の采女は忠義の武士にて原田等に組みせざれば金兵衛は日頃心憎く思ひ居たるに今日こそはとて故らに先例に違へてこれを諸役人の末席につかしめたり采女は此の計らひに心中大に怒りて此の事濟て後一族の伊東七十郎及氏家傳治の兩人を原田甲斐の許へ遣し申しけるやう此の度金兵衛の計ひにより江戸目附衆登應の席に於て某を諸士の末席につかしめたる事甚だ心得申さずとて詰らしめたり元より此の事は兵部甲斐等の計ひなりしかば常に采女と七十郎は奸者を憎み密かに相談に及びて將軍家の執政板倉内膳正に其の志を聞えたるにぞ兵部甲斐等は日頃大に懼れいかにもして采女を罪に陥

れんと思ひ扱は此の度金兵衛に申し合めて采女の席順をしりぞけて怒らせしなり然るに甲斐よりの返答曖昧なりしかば七十郎は采女と談合して此の上は詮方なし國の爲なれば此の事を將軍家に訴へて甲斐等が姦曲を取ひしぐべしとて密かにその用意をなしたりしに此のこと早くも奸者共の耳に入りて種々に評議を凝し竊かに采女七十郎の兩人を召よせてこれを擧め捕らんとせしが此の時七十郎は采女と共に桃生郡なる小野の領地にありしが召によりて仙臺に至りしに其の舉動何となく怪しければ下人を遣して事の跡をうかがはせしに下人は急ぎ馳歸りて申しけるは捕方の面々細棒等を持ちて只今にも主公御出仕あらば待かけて擧め捕んとするものゝ如しとあるに七十郎はこれを聞て大に怒りよし彼等が斯る巧をなさば我に於ても謀計ありいかて冤を蒙りてやみく死せんと是より兵部が知行所一關に陥込で命のかぎり太刀のつづかんで悪人共を撫斬になしくれんと齒嚙をなし其の用意にかゝりしが奸者は早くも亦これを聞つけてその宿所を取囲み上意なりと呼はり遂に采女七十郎傳治等に細うつて仙臺に送り即日采女を押籠め傳治を流罪になし七十郎をばきびしく獄屋に繋ぎける斯て七十郎はますます憤りて十五日の間飲食を断ちしに番人の者共は此の儀を迷惑に思ひ斯ては遂に番をなし居る我等の落度と相成んと歎きしを七十郎聞て打笑ひ我今の分にてはなかく死にがたし尙ほ十日や二十日は食せずとも弱ることにはあらず日頃の力落たるか落ざるかを試し見んと



て九尺ばかりなる梁へ飛びつき力をこめて揺動かしければ獄屋の桁梁のめり／＼と音して破損せんとするに番人共一同肝をつぶせり斯くてまた前の如く數日食を断ちしる聊か勞るゝ氣色もなきに番人共はこれを愛へて風々食をすゝめければ七十郎はいよ／＼笑ひてなか／＼近き内に冥土の迎は參らぬども汝等のさまでに氣遣ふも氣の毒なればいで食すべしとて一時に四升ばかりの飯を食ひさらぬ顔して眠り居たり此の七十郎は數年江戸にありて武術を修行せしが心あくまで剛勇にして力量世にすぐれ食物は一度に二升ほどの飯を食ひ五六日は食を断て飢る色なく且つ早足にして秋の日にも上方道三十四里づゝは歩きぬ采女の事ありし時も七十郎は江戸にありてこれを聞き仙臺まで凡そ八日路にて九十九里餘の道を一日一夜に駈付たりとぞ斯て七十郎はいよ／＼死罪に定り誓願寺のほどりなる川原に引行き敷皮の上に坐らせたりしが七十郎は眼を瞠らし武士を縛り首にするとは何事ぞや此の儀に付ては生々世々遺恨に思ふなり斯れば我切られたりとて人とは違ひて首は後へ跳飛べしといひければ太刀取り此の期に臨んで兎角の事をいはず人並に死し給へといふを聞て七十郎はたと睨み下郎の身分としていらぬ一言黙り居るべし汝等如きに詞をかはす者にあらずいざ斬れよとて首を差延せしが果して其の詞に違はず首は後へ飛たるに人々舌を巻いて驚きけるまた七十郎の父母は八十餘歳なりしが是れもまた斬られ兄なる善右衛門は切腹して相果て三人ありける子をば流刑に處

したりけり是れを聞く者みな七十郎が無残の最後をなげきける扱も兵部甲斐等は失望の妨碍になるべき者は容捨なく除きけるが伊達安藏宗重片倉小十郎の兩人こそ彼等にとりては至つて手硬邪魔ものなれば是にあたらん謀計を只管に廻らしけるが甲斐兵部に向ひて申しけるは先づ宗重を亡すに屈竟の事こそあれ故政宗卿御代より谷原と申す地にて宗重が家に預け置るゝ七千石の新田あり右の地伊達式部の居館近くまで入交りあれば毎年夏秋見分の節宗重が家來共式部の門前まで踏込により式部も安からず思ひ先年より彼地御預け下され度とて願ひけれども宗重が恨まん事を恐れ忠宗御代より其の願を取あげられずして捨置しが式部は貨所無二の御味方なれば書状を送りて彼の地を再び願ひ出させ宗重が堪忍なり難きやうに仕かけ彼が手を出すを待て罪に落さんこと一舉兩全の計略とは申すべしとあるに兵部も大に悦びこの事なりとて早速に書状を出せしに生得慾深き式部なれば天の與へど雀躍なして訴狀を認め差出したりしに寛文九年七月仙臺より目附の役人は宗重の知行所脇屋に赴き檢地を改めけるが目附の役人等は兵部甲斐の内意を承けたる事なれば檢地に無理なる細を打ち不法の取捌き多かりしかば宗重は此の趣を家老に告げて其の答をうながしたれども甲斐は却てこれを非理なりとて取あげざりしが道がの甲斐も一人の私意をもて却くるも後ぐらき恐れありけるにや事を廻て將軍家の役人に告げ其の手をかりて探納せざりしは實に憎みても尙餘りあり然るに同

十年將軍家の目附役内藤新五郎牧野數馬仙臺に至りしに宗重はこの時なりとて目附に對面なし奸者共の不法を述んとせしが仙臺家の附人は皆な兵部甲斐等一味の者なるゆゑかたく他人の往來を防ぎけれども宗重は書面になして内藤牧野の兩人に差出したる宗重自身にも其の旅館にいたりて事情を委細に述べければ兩人はつまびらかに之を聽定め只管に宗重を慰めて歸りける。爰にまた屋代五郎左衛門木幡源七郎といへる兩人も常に兵部甲斐等の姦謀を恐み彼等の家を危ふくする狀を悉しく書面に認めて目附まで差出せしが中に尙ほつくさる所もありければ兩人は早川八左衛門飯淵三郎右衛門大河内三右衛門の三名を深く暗らひ又々書面を認めて目附の歸る途中を待受けてこれを差出したりにしにより宗重も彌々心を決し訴狀を認めて家臣眞田求馬伊賀忠四郎の兩人を以て江戸へ登せ目附妻木彦右衛門へ達し月番老中板倉内膳正へ差出せしが時に是れ寛文十一年二月の事なりし板倉内膳正は右の書狀を落手して諸老中とも協議に及び早速宗重方へ急ぎ罷り登るべき由の奉書を下せしに宗重は待かねたる事なれば至急に用意を整へて出發し程なく江戸邸へ到着したれば老中より酒井雅樂頭へ申達し早速に宗重を召出して願の旨趣を吟味有るべきに極まり三月四日老中板倉内膳正重矩宅に於て土屋但馬守數直立合にて宗重を召出さるゝに歳は六十に近く頭半白なるが威ありて猛からず陸奥の田舎育とはいへ斯る晴々間處席へ出で少しも應せずまた無骨ならず流石五十四郡元老の

臣とは見えたりける板倉内膳正はかねての訴狀を以て段々尋ねあれども宗重が返答少しの遠ひなく言辭滔々として水の流るゝが如く且つ上書について細かに事柄の次第を申述たるに内膳正は委細を聞て宗重を深く稱美し其の日は是れにて皆々退きたり斯て同七日伊達家の老臣柴田外記原田甲斐の兩人を召して同家に於て證議あるに甲斐の詞に慥悟ことのみ多かりしかば其日は是れにて一同退出し斯て仙臺よりまた古内志摩と云へる家老を召したるが二十二日に至りて江戸に到着したり老中は早速に志摩を召寄せて問はるゝに其の詞外記の云ふ處と少しも違はず皆其實を得たりければ甲斐の偽は頗る露れ老中も協議に及びいよく斯くなる上は近々に對決をさせんと走りたり斯て寛文十一年三月廿七日となり大老酒井雅樂頭忠清邸に於て老中殘らず列座の上仙臺家中の者を召寄らる其面々は伊達安藝宗重相手方原田甲斐宗輔奉行役柴田外記同く古内志摩等にて對決あり此日の證議には陸奥守公儀申次掛嶋田出雲守守政大井新左衛門政直右四人の者一人づつを引連れ老中の前へ出で推問あり板倉内膳正は容姿をたゞして今日は兩人對決の爲め呼び出したるなれば心中存じ寄りの趣一事も包まず申し上べしと嚴重に達したり宗重長まり扱甲斐に向ひて申やう其方先日御吟味の節依辨を以て上を欺き某訴狀の旨趣心に一々覺へなきを申し出で云ひ掠めんとは致したる由承りて驚きしなり其方が才智を以て君侯の御爲を計らはんには家中一同の悦びは如何ばかりならんに

蜜の如き口を以て辨を飾り白きを黒しと云ひ解きて己れの奸悪をぬりかくさんと計るこそ武士に似  
 氣なき卑劣の舉動なれ少しは心に恥るところあるべし此方には箇條もあり殊に證據もある事なれば  
 今更是を云ひ拔けんすれども叶はず我は汝が竹馬の宗重なるぞ如何に詞を左右にして偽り飾ると  
 も今となりてはいかにとも詮方なけんとあるに甲斐は莞爾笑つて心に耻よとは御身の事ならん斯く  
 跡方もなき事を申出で公儀を驚かし奉るとは何事ぞや然るにても某へ意趣を含みて斯る事を巧みし  
 こそ恐ろしけれと云ふに宗重稍怒りの面色にて我は汝が佞好を知れば心に恥よと云ひしなり實に隠  
 れたるより顯らかなるはなし我なんぞ汝に意趣を含んで斯る大事に及ばんや汝も原田の未業にて伊  
 達家恩顧の家臣ならずや又我とても決して汝を憎にあらす君子は其罪を憎んで其の人を憎まず唯汝  
 が佞好こそ憎けれとあるに甲斐も威猛だかになり眼を見張りて宗重の方へ向ひしに内膳正聲を勵し  
 兩人共に不屈至極の争論なり公儀役人の前をも憚らずして私しの争論に及ぶこと上を輕んずる仕方  
 不埒なりと屹度して呵りける此時宗重愾んで畏まり前後を忘れ益なき儀を申上げし段恐れ入り奉る  
 と會釋して其の後甲斐に向ひて訴訟の次第を以て追々に問ひ詰り斯く汝が罪は極り居るに又何をか  
 偽り申上んとするや天道は賊を照し給へば如何に辨舌をふるふとも不義を以て忠義に勝べきや假令  
 この場は云ひ掠めて暫くの内は通るゝとも終に全き事はあるべからずと詰るに甲斐は唯手を突て赤

面し差俯向て何の詞もなし宗重いよ／＼罪を押へこれにても尙ほ一言の申譯けありや斯く公儀を輕  
 んぜし段誤り甚からずと目に角を立てけるに甲斐は唯默然として太息を吐くのみ是より老中は甲  
 斐に向ひて段々との詮議あるに甲斐申分立ずして遂に兵部少輔宗勝と心を合せて悪事を巧みし事極  
 りたるに一座の老中も顔見合せ其場白けて見えたりける爰に於て大老より兩人とも暫く休息の爲め  
 次の間に立へしとあるに仙臺の家の中曾一同にハツと畏り立退きける宗重と甲斐は廣間の次の間の後  
 へ同座したり二間程隔て、柴田外記また次の間には伊達家の留守居役蜂屋六右衛門座を占めたり然  
 るに甲斐はまた言上致したき事ありと云ふに申次役出で來り事既に定りて御身罪に伏せしにあらす  
 や然るを何事の言上かは知らぬとも最早聞くべき事にあらずとて顧みずして其儘與へ入けり甲斐は  
 立て宗重の後を通るまねして進みしが忽ち大聲にて我が大望の露顯に及びしも御邊がゆゑなり日頃  
 の遺恨覺へたるかと云ふより早く帯びたる一刀電光の如く抜放し欺し討に切り付けたり宗重も心得  
 たりと抜合して甲斐を撃ちたれども始めの深手に力弱り深くは切入らず甲斐はたゞみかけて二の太  
 刀を宗重が肩先より乳の下かけて切り下げたれば宗重は憐れむべし享年茲に五十七歳伊達家の爲に  
 果なき最期を遂げけるこそ悲しけれ甲斐は首尾よく宗重を討止めしを見ると齊しく鏢元より血汐の  
 滴る一刀を打振り輿を目がけて駆行を一の間隔て、控へたりし柴田外記は此の物音に襖押あけ見れば

宗重其の場に討れ近邊は鮮血淋漓たるに打驚き今しも甲斐の奥を目がけて進んとする後の方より柴田外記是にあり汝主家の爲に事を生じながら何事をか爲すぞと呼はり脇指すらりと引抜て切てかゝるに此の時甲斐は豫て覺悟をしたりけん處には着込を着し居たれば外記の太刀は深くは入らず甲斐は振返りて我大望の妨害なせし汝も共に息の根止て得させんと罵りながら外記の額に切り付けたるに外記の脇指は短し甲斐は二尺餘の長身なれば剛ひ難儀にして且つ眉間に受けたる傷の血汐兩眼に流れ入りて最とも危ふく見えたる所に峰谷六右衛門この場へ馳せ付け甲斐が後の方より一刀奥やつと刺貫く甲斐心は矢たけに早れども深手に堪らず弱り果てこれにて遂に斃れたり然れども六右衛門も深手を負ひ息も苦しげに立つ所へ志摩走り來りて共に力を合せ途にといめを刺したりける斯る鬪争に座中紅の栗したり宛然毛氈を敷たるが如くなり頓て騒動靜りて後老中出で見分ありしが誰とて宗重の忠節を感じて其の死を惜まざる者なくかくて外記六右衛門の兩人は宇和島の城主伊達宗利の大老請受て駕籠に打乗せ連れ歸りたるが外記は門を出るとき息絶六右衛門も翌日遂に傷の爲に死したり又宗重の死骸は家人村田勘右衛門引取りて火葬となし高輪の東禪寺に厚く葬りしが其の遺骨は本國歸屋なる圓同寺に葬りたりとぞまた甲斐が死骸は小貝なる濱田玄蕃引取りて芝増上寺塔中真源院に葬り法名は劍樹宗光と號したりといふ四月三日公儀より兵部少輔宗勝を召し目附老中其

外奉行等列座にて上意を申渡し遂に松平土佐守に預けられたり斯て後宗勝の嫡子伊達市正宗與も父の罪に依て小笠原遠江守長直に預けらるゝ旨申渡され是れに依て兩人土佐豊前に赴き其の領地三萬石は伊達家へ返され又老中よりの仰に依て伊達安藝宗重の家は嫡子兵庫をして家督を繼しめ又柴田外記の家督は其子中務をして相續せしめ斯て六月五日になりて仙臺に於て倭人共の類處刑あり原田甲斐の嫡男原田帶刀同二男飯高忠次郎同三男平度喜平次同四男劍持五郎兵衛の四人は切腹を申付り又原田采女九歳同伊織二歳の兩人は帶刀の子にて即ち甲斐の孫なれば高野鞆負の知行所平津に於て之を斬り右の外甲斐が妻は伊達上野へ又帶刀の妻と娘は茂庭周防へ飯高忠次郎の妻と娘は古田主膳へ甲斐の母は伊達千代松へ預けとなりしが甲斐の母は其後絶食して死したりとぞ又渡邊金兵衛は是より先に伊豫の吉田に押込られしがこれも食を絶ちて死し其の外追放閉門逼塞等を申渡されたる者數多ありまた里見十左衛門の子勘五郎伊東七十郎の兄善右衛門の子等も父の忠節に依りて祿を與へられ是れより領内靜謐に歸し上下始めて喜びの眉を開きたり

堀川美代

雄健

能ある處は爪隠す

深き淵は音なく淺き瀬は聲荒し人も亦た斯の如し技藝淺薄にして能を衒はんとする者は言葉多く才能深重にして期する所ある者は辭少なし堀川美代の如きは乃ち後者なるべし天和年中播州姫路の城主本多中務大輔政武の内室は備前少將綱政の息女にて心最と雄々しく力亦た優れたれば荷せめにも憎弱の風を嫌はれ常に勇壯なるを好まれしが或年近習の女を抱へられんと夥多の女子に見え仰せ付られし中に江戸青山百人町の同心の娘にて美代とて殊に物しづかなるが内室の御目にとまりければ彼を抱へよと命ぜられ老女を以て何ぞ藝の申立ては無きやと問はしめけるに美代は畏こまりて別に藝とては御座なく候得とも只だ元結を上げ候らふとのみ心得罷りあり候らふと云ふものから老女は呆ればて女の元結を上るは尋常のたしなみにて藝の云立になるまじきと思ひ乍ら斯々なりと内室へ申し上げしに内室は別に見る所ありてにや夫は善き藝なり疾く召し抱へよ賜はり物は十五兩に五人扶持が家の掟なれど美代には二十兩に七人扶持取らすべしと命ぜられける老女はむめ女中の各々は竊かに笑ひつゝ世間に藝の云ひ立多きに元結を上ぐるを云立て奉公を願ふとは鐵面皮とな

り夫を御望みにて高き扶持切米に多くの金賜はる内室様の御心も亦た可笑と下々まで不審して云ひ囃しけるが内室は支度出来次第急ぎ引移るべしと申し付けられ約束の日に迎ひとして乗物脇添の役人足輕中間など遣はしければ道具の類は先へ遣はすべしと簞笥一つ半長持一棹菖籠二個小袖櫃一つ跡付一つ兩掛袂箱一つ薙刀一振其他手道具に目録を添へ奥目付衆へ渡したり女中の面々は之を見て皆も元結を云立て奉公する者には猿引道具の入る物なりと打笑ひ又薙刀を冷かして斯かる物は入らざる僧上の業くれやと嘲けり罵しりける其後より美代は乗物に乗て來りしが纏て芝關より下りて徐々と打通る姿を見るに衣裳美々しく打襦に下髪に結び後邊に二人の下女を従がへ一人は扇子箱を持ち一人は袋に入りし大小を持ちたり下女端人は密かに之を見て元結殿が女の入らざる大小持ことよ用に立ちたる覺へもあるまじきにと陰言云ひて笑らひける斯くて美代は首尾よく住み込みし後は奉公に陰陽なく朋輩も何時となく能く親しみ些少の風波もなく内室には殊に氣に叶ひて追々と用ひられける或年の土用于に美代は部室の内小袖を掛け其側はらに蚊帳を釣て具足を飾り置きたれば透みせし朋輩の女中は皆稀有の女なりと目知するあれば酔興にも頼もしき心かけなりと袖ひくもありけるが此の事仄かに内室の耳に入りしに内室は殊に機嫌よくさぞあらんと思ひし故召し抱へしに案に違はず天晴武勇の女なりと大に悦び給ひしとぞ或時奥附の役人にて五郎八と云へる者夜詰の

夜半頃に俄かに發狂し足輕仲間共に手を負はせ更に長局へ亂入に及びたり元來五郎八は劍術の達者なれば女中等の手に支へ難く右往左往に散亂して只だ喧ひすく騒ぐ計りなり捕手の侍足輕は騒動を聞て追々馳せ付けたれども勝手不紊内なる奥向なれば無難と進入するとより難く況して灯火消へし狭き廊下の事なれば身の働らきに懸念して只だ口々に狼藉者出でよ五郎八來れと罵しるのみにて誰あつて踏み込む者も無き折しも美代は騎馬提灯を腰に差し薙刀かゝへて奥の方より進み來り何物なれば夜中御殿所間近く切入るぞ命知らずの大悪人立去らぬかと聲かけられ五郎八は大に怒り推參なる女かな不便なれども切て捨てんと大刀ふり翳して一合二合切りむすぶ間に美代は隙を見て薙刀替すと見る間もなく石突にて五郎八の兩眼の間をハタと突きければ猛り狂ひし五郎八も眼くらみて隨眼めく所を双足拂つて打仆し狼藉者を仕留めたり折合つて捕めよと下知しければ足輕夥多走しり來りて手も無く繩を掛けたりける此の騒動に本多侯も奥殿へ來られ奥方と共に居られしに美代が狼藉者を仕留たりと聞きたまひ大に悦び我等が目鏡に違はずして今宵の働き感ずるに餘りありと多くの物を賜ひて賞美せられたりと其後内室は美代を召して日外だの手並に由て察するに劍術なども定めて心掛けしならめと問はせ給ひしに勿々以て左様なとはと色にも出さず押隠せしが懇ころに推して問はるゝに今は隠す可き辭もなく服妾幼少の頃より無双流の兵法を學び聊さか遣ひ侍るよし申し

ければ左こそあらめと申されお斯くて後ち或日の事政武夫婦馬場にて馬乗ありし時内室には美代にも一較乗るべしと所望ありける故長こまり候らふとて馬乗袴を着し地乗を六七遍乗り廻はし更に駈を逐たるに豫ねて用意やしたりけん丈長紙一枚を程能く切り疊み元結となし二三遍駈くる内殘らず元結に掛けければ夫婦を始め朋輩まで皆ては奉公の云ひ立てにせし元結上げは是の事なるかと始めて美代の心を悟りしとぞ抑々美代は斯く武藝あるにも拘はらず只元結上げを云ひ立てにせしその心如何と尋ぬるに元來武家に奉公する者は武藝無くて叶はぬは固よりの事にて敢て云ひ立てにするの必用なし故に美代は藝の云ひ立てを尋ねられて單に元結上げを申し立てしは遠が心ある女にて夫と知りし内室も亦た賢女とや稱すべきなり斯くて美代は内外の評判益々よく殊に主人夫婦の寵愛次第に加はりて竟に中老にまで進みしが誰とて之を羨まぬものぞなかりし其後數年を過ぎ美代は相應の年にもなりたれば然るべき縁談をどすゝむる者あり同じ家中の堀川主水といへるは性質隨直にしてしかも武藝の道にも優れたれば是れを然るべしとて縁談順に整ひければ本多侯よりは美代に永年の忠勤を賞して更らに知行百石を興へられ内室よりも夥多の道具并びに黄金を賜ひけるに美代は感涙を垂れて主恩の厚きを酬し夫れより吉日を撰みて目出度主水方へ嫁しづき夫婦の間も最と睦まじく益々忠精を勵みけるぞと

豫 告  
 古今 名譽實錄第五卷 目次

- 浦井英敏(新潟縣助の實錄)
- 増田甲齋(露國外官の實錄)
- 小林平八郎(吉良家老の實錄)
- 日遊上人(法華祖師の實錄)
- 阿蘇嶽桐右衛門(肥後力士の實錄)
- 山本勘助(武田家臣の實錄)
- 吉村れづ(武邊女子の實錄)
- 河内屋太郎兵衛(奇行豪商の實錄)
- 本部藤助(大坂復讐の實錄)
- 島津久光(明治功臣の實錄)
- 高倉長右衛門(合津浪人の實錄)
- 伊能忠敬(測量名家の實錄)
- 鈴鹿萬吉(野人孝行の實錄)
- 古河 黙阿彌(演劇作者の實錄)

毎一月一回發行冊定價金拾五錢郵稅金四錢

明治廿六年九月十四日內務省許可  
 明治廿六年十一月四日印刷  
 明治廿六年十一月七日發行

每月一回發行  
一冊定價金拾五錢郵稅金四錢  
 十冊前金郵稅共金壹圓七十錢

發行者 和田篤太郎

東京日本橋區通四丁目五番地  
 東京牛込區市谷加賀町一丁目  
 二十三番地

印刷者 根岸高光

東京日本橋區通四丁目

發行所 春陽堂

東京牛込區市谷加賀町一丁目  
 十二番地

印刷所 秀英舎工場

電話十九番

● 每册二月 回本美版 菊 ●  
 名譽實錄 第一册 讀切 宛錢五十



● 川上眉 二枚 裕 定價廿錢 郵稅四錢 ●  
 ● 高等 探偵 大毒藥 實價十八錢 郵稅四錢 ●

● 三遊亭 圓朝作 皿 山奇談 全二册 卅五錢 ●  
 ● 高等 探偵 木戶少佐 實價十八錢 郵稅四錢 ●

● 樂後 眞子 古今史譚 全卅五册 宛錢 ●